

令和5年第1回定例会

# 東吾妻町議会議録

令和5年 3月6日 開会

令和5年 3月16日 閉会

東吾妻町議会

令和五年 第一回〔三月〕定例会

東吾妻町議会議録

## 令和5年東吾妻町議会第1回定例会会議録目次

### 第1号（3月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	3
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	3
○議長挨拶	4
○町長挨拶	5
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	7
○議案第16号の上程、説明、議案調査	7
○議案第17号の上程、説明、議案調査	8
○議案第18号の上程、説明、議案調査	9
○議案第19号の上程、説明、議案調査	10
○議案第20号の上程、説明、議案調査	11
○議案第21号の上程、説明、議案調査	13
○議案第22号の上程、説明、議案調査	14
○議案第23号の上程、説明、議案調査	15
○議案第24号の上程、説明、議案調査	16
○議案第25号の上程、説明、議案調査	17
○議案第26号の上程、説明、議案調査	18
○議案第27号の上程、説明、議案調査	19
○議案第1号の上程、説明、議案調査	20
○議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託	55

○議案第 3 号の上程、説明、質疑、委員会付託	59
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、委員会付託	61
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、委員会付託	64
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、委員会付託	66
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託	70
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託	72
○延会について	75
○延会の宣告	75

## 第 2 号 (3月7日)

○議事日程	77
○本日の会議に付した事件	77
○出席議員	77
○欠席議員	78
○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名	78
○職務のため出席した者	78
○開議の宣告	79
○議事日程の報告	79
○議案第 9 号の上程、説明、議案調査	79
○議案第 1 0 号の上程、説明、議案調査	93
○議案第 1 1 号の上程、説明、議案調査	95
○議案第 1 2 号の上程、説明、議案調査	96
○議案第 1 3 号の上程、説明、議案調査	97
○議案第 1 4 号の上程、説明、議案調査	98
○議案第 1 5 号の上程、説明、議案調査	100
○議案第 2 8 号の上程、説明、議案調査	101
○議案第 2 9 号の上程、説明、議案調査	102
○議案第 3 0 号の上程、説明、議案調査	103
○議案第 3 1 号の上程、説明、議案調査	104
○議案第 3 2 号の上程、説明、議案調査	107

○議案第 3 3 号及び議案第 3 4 号の上程、説明、議案調査	108
○議案第 3 5 号の上程、説明、議案調査	110
○発議第 1 号の上程、説明、議案調査	111
○陳情書の処理について	112
○散会の宣告	112

### 第 3 号 (3月16日)

○議事日程	115
○本日の会議に付した事件	116
○出席議員	116
○欠席議員	117
○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名	117
○職務のため出席した者	117
○開議の宣告	118
○議事日程の報告	118
○議案第 1 6 号の質疑、自由討議、討論、採決	118
○議案第 1 7 号の質疑、自由討議、討論、採決	119
○議案第 1 8 号の質疑、自由討議、討論、採決	120
○議案第 1 9 号の質疑、自由討議、討論、採決	120
○議案第 2 0 号の質疑、自由討議、討論、採決	121
○議案第 2 1 号の質疑、自由討議、討論、採決	122
○議案第 2 2 号の質疑、自由討議、討論、採決	122
○議案第 2 3 号の質疑、自由討議、討論、採決	123
○議案第 2 4 号の質疑、自由討議、討論、採決	124
○議案第 2 5 号の質疑、自由討議、討論、採決	124
○議案第 2 6 号の質疑、自由討議、討論、採決	135
○議案第 2 7 号の質疑、自由討議、討論、採決	136
○議案第 1 号の質疑、自由討議、討論、採決	137
○議案第 2 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	156
○議案第 3 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	157

○議案第 4 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	159
○議案第 5 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	160
○議案第 6 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	161
○議案第 7 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	162
○議案第 8 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	163
○議案第 9 号の質疑、自由討議、討論、採決	164
○議案第 10 号の質疑、自由討議、討論、採決	165
○議案第 11 号の質疑、自由討議、討論、採決	166
○議案第 12 号の質疑、自由討議、討論、採決	166
○議案第 13 号の質疑、自由討議、討論、採決	167
○議案第 14 号の質疑、自由討議、討論、採決	168
○議案第 15 号の質疑、自由討議、討論、採決	168
○議案第 28 号の質疑、自由討議、討論、採決	169
○議案第 29 号の質疑、自由討議、討論、採決	170
○議案第 30 号の質疑、自由討議、討論、採決	170
○議案第 31 号の質疑、自由討議、討論、採決	171
○議案第 32 号の質疑、自由討議、討論、採決	172
○議案第 33 及び議案第 34 号の質疑、自由討議、討論、採決	172
○議案第 35 号の質疑、自由討議、討論、採決	175
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	175
○陳情書の委員会審査報告	176
○委員会報告について	177
○閉会中の継続審査（調査）事件について	180
○町政一般質問	180
茂木健司君	181
青柳はるみ君	183
根津光儀君	191
○町長挨拶	202
○議長挨拶	203
○閉会の宣告	204



令和 5 年 3 月 6 日 (月曜日)

(第 1 号)

## 令和5年東吾妻町議会第1回定例会

### 議事日程(第1号)

令和5年3月6日(月)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第16号 東吾妻町箱島小水力発電基金条例について
- 第5 議案第17号 吾妻郡一般廃棄物処理施設の整備に係る東吾妻町負担分の費用に関する基金条例について
- 第6 議案第18号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第19号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第8 議案第20号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第9 議案第21号 東吾妻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第22号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第23号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第24号 岩櫃城跡保存整備委員会条例を廃止する条例について
- 第13 議案第25号 東吾妻町コンベンションホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第26号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第27号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第1号 令和5年度東吾妻町一般会計予算
- 第17 議案第2号 令和5年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算
- 第18 議案第3号 令和5年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算

- 第19 議案第 4号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計予算  
第20 議案第 5号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算  
第21 議案第 6号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計予算  
第22 議案第 7号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計予算  
第23 議案第 8号 令和5年度東吾妻町水道事業会計予算  
第24 議案第 9号 令和4年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）  
第25 議案第10号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
第26 議案第11号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
第27 議案第12号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
第28 議案第13号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）  
第29 議案第14号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第5号）  
第30 議案第15号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第4号）  
第31 議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について  
第32 議案第29号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について  
第33 議案第30号 第3次東吾妻町職員定員適正化計画について  
第34 議案第31号 東吾妻町第2次総合計画後期基本計画の策定について  
第35 議案第32号 東吾妻町過疎地域持続的発展計画の変更について  
第36 議案第33号 町道路線の廃止について  
第37 議案第34号 町道路線の認定について  
第38 議案第35号 工事請負契約の締結について  
第39 発議第 1号 東吾妻町議会委員会条例の一部を改正する条例について  
第40 陳情書の処理について

#### 本日の会議に付した事件

日程第23まで

#### 出席議員（13名）

1番	須崎 幸一 君	2番	渡 一 美 君
3番	井上 日出来 君	4番	高橋 弘 君
5番	茂木 健司 君	6番	高橋 徳樹 君

7番 里見武男君  
9番 重野能之君  
12番 根津光儀君  
14番 青柳はるみ君

8番 小林光一君  
11番 佐藤聡一君  
13番 樹下啓示君

欠席議員（1名）

10番 竹渕博行君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	山野邦明君	総務課長	水出智明君
企画課長	関和夫君	まちづくり 推進課長	酒井文彰君
保健福祉課長	加藤俊夫君	町民課長	水出悟君
税務課長	谷直樹君	農林課長	角田良信君
建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	堀込恒弘君
社会教育課長	丸橋昇君		

職務のため出席した者

議会事務局長 水出 淳  
議会事務局  
主任 田中 康夫

議会事務局長  
西巻 雅子

---

## ◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 皆様、おはようございます。

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

まだ寒い日もございますけれども、3月に入り、春の訪れが感じられる日も多くなってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の新規患者数については、日本全体、また群馬県内におきましても、大分少なくなってまいりました。

なお、町内においては、2月10日をもちまして新型コロナワクチンの集団接種が終了いたしました。また、まだ油断はできない状況であります。

さて、本日ここに令和5年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集いただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本定例会には、条例の制定や改正をはじめ、令和5年度予算案、令和4年度補正予算案、その他多くの重要案件が提案される予定となっております。

議員各位におかれましては、格別なるご精励をもって審議に臨まれることをお願いしたいと思います。

長い会期が予定されております。町長をはじめ執行部各位におかれましても、特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

なお、竹渕博行議員から欠席届が提出されておりますので、申し添えます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしく願いいたします。また、傍聴席にございます議案などの傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、併せてお願いをいたします。

なお、今期定例会におきましても新型コロナウイルスの感染拡大予防として、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手指のアルコール消毒をお願いしておりますが、引き続き、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、入り口ドアを開放した状態で会議を進めますので、寒さ対策のために、防寒着や膝かけなどの着用を許可いたします。

---

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和5年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し心より厚く御礼を申し上げます。

3月、春を感じる季節となりました。新型コロナウイルス感染症につきましては、3月4日から県の警戒レベルが1となり、5月からは5類相当になるということではありますが、今後も状況を注視しながら対応をまいりたいと思います。

さて、国の予算では、一般会計総額が過去最大の114兆3,812億円となる2023年度予算が、2月28日の衆議院本会議において可決、参議院へ送付され、年度内の成立が確定いたしました。

町の一般会計におきましては、歳出の主なものとして、旧坂上小学校体育館の解体工事や、原町学童保育所の移転工事、原町小学校の体育館改修工事などを計上いたしましたが、財政状況としては依然として厳しい状況でございますが、総合計画の基本理念を着実に推進することを踏まえ、令和5年度一般会計当初予算を編成してまいりました。総額では、83億7,100万円の予算規模となり、対前年度比では1.1%の増、金額にして9,400万円の増額となりました。

本定例会では、条例関係といたしまして、東吾妻町箱島小水力発電基金条例についてなど12件、予算関係では、令和5年度一般会計予算など15件、その他8件、合わせて35件を予定させていただきました。慎重かつ熱心な審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決を賜りますようお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（須崎幸一君） ただいまより令和5年第1回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時05分）

---

### ◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
議事日程に従い会議を進めてまいります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（須崎幸一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、3番、井上日出来議員、4番、高橋弘議員、5番、茂木健司議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（須崎幸一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3日17日までの12日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認め、会期は12日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は、明日3月7日正午までといたしますので、よろしくお願いたします。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確に分からない場合または町の事務の範

困外であったり適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり受理をしないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（須崎幸一君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどご覧をいただき、議会活動また議員活動に資していただければと思います。

なお、2月14日に開催された群馬県町村議会議長会定期総会における宣言並びに決議も併せて添付してありますので、参考にしてください。

---

### ◎議案第16号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議案第16号 東吾妻町箱島小水力発電基金条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第16号 東吾妻町箱島小水力発電基金条例について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町箱島小水力発電事業の健全な運営を期するため、基金を創設するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。よろしく願いいたします。

今回の小水力発電基金条例でございますが、小水力発電施設の貸付収入につきましては、今まで地域開発基金に積立てを行ってきました。小水力発電事業につきましては、新年度より一般会計に編入をしていくということで、小水力発電事業の健全な運営を期するために基金を創設するものでございます。

議案書の裏面をご覧くださいまして、基金条例の案がありますが、7条立てのものとなります。第6条では、基金は、地域振興事業に充てる場合に限り処分できるものとするということございまして、今までと同じく地域の振興事業に使わせていただきたいと考えております。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第17号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第17号 吾妻郡一般廃棄物処理施設の整備に係る東吾妻町負担分の費用に関する基金条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第17号 吾妻郡一般廃棄物処理施設の整備に係る東吾妻町負担分の費用に関する基金条例について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、吾妻郡のごみ処理場を一本化するための事業を進めておりますが、建設費をはじめとする整備費用が相当な規模になることが予想され、当町も構成町村の一員として、相応な財政負担が必要になると考えるところでございます。当町負担分の財源を確保するとともに、財政負担を平準化するため、新たに基金を設置しようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） お世話になります。

そうすれば、紙の裏面にあります条例案をご覧ください。

1条では、基金の設置目的について規定しております。2条では、積立額について規定しております。3条では、基金の管理方法について規定しております。4条では、基金の運用収益の処理方法について規定しております。5条では、基金現金の繰替え運用について規定しております。6条では、基金の処分基準について規定しております。7条は、委任事項となっております。

条例の施行は、令和5年4月1日を予定しております。基金の積立期間を令和8年度までとし、令和12年度をもって条例が失効するという規定をつけさせてもらっております。このスケジュールにつきましては、吾妻環境施設組合におきまして、現状示されておる建設整備のスケジュールに沿って、基金の積立ての期間であったり、基金を廃止するタイミングというものを設定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第18号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第6、議案第18号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第18号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

この改正案は、健康保険法施行令等の一部改正により、出産育児一時金が引き上げられたことから、支給額について見直しをするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） それでは、新旧対照表をご覧ください。

条例の6条において、保険給付事業の出産育児一時金を規定しておりますが、現行の4万8,000円から8万円引き上げ、48万8,000円に変更するものでございます。産科医療補償制度の加算対象の掛金分1万2,000円を加えることにより、出産育児一時金の総額が50万円となるものでございます。

改正条例の施行は、令和5年4月1日としております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第19号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第19号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第19号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

中小企業等の経営環境が依然として厳しい状況下において、小口資金の返済負担の軽減を図るため、制度の1年間の延長を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） お世話になります。

東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

小口資金融資促進条例は、群馬県及び信用保証協会と連携し、中小企業者の経営安定化を図ることを目的としています。

今回の改正案につきましては、経済情勢が依然として厳しいことを勘案し、群馬県小口資金融資促進制度要綱に合わせ、借換え制度の期間を1年間延長するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第8条の2、既往債務の借換えですが、借換への申込期限について、右側、改正前では、下線部「令和5年3月31日」までと定められているものを、改正後「令和6年3月31日」までの1年間延長を行うものでございます。

県と連携し、借換え期間を延長することにより、中小企業者を支援していくための改正となりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第20号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第20号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第20号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の改正に伴い、用語の整理を行うとともに、保育所等と保護者の間での手続等について、電磁的方法による対応も可能である旨を包括的に規定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） よろしくお願ひいたします。

詳細についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、町長の提案説明にございましたとおり、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の改正に伴い、条例中の字句の整理を行うとともに、保育所等と保護者の間での手続等につきまして、電磁的方法による対応も可能である旨などを新たに規定するものでございます。

それでは、新旧対照表によりましてご説明をさせていただきます。

新旧対照表、1ページ目をご覧ください。

まず、一番上の行になりますが、改正後でございます。目次に、「第4章、雑則（第53条）」を追加いたします。

次に、第2条第1項第9号におきまして、改正前の「支給認定」を、改正後は「教育・保育給付認定」に改めます。以下、このページの各条におきまして、改正前の「支給認定」を、改正後は「教育・保育給付認定」に全て改める字句の整理を行います。

次のページをご覧ください。

改正前の第38条第2項を削ります。第39条から7ページにかけて、7ページの第52条まで、改正前の「支給認定」を、改正後は「教育・保育給付認定」に全て改める字句の整理を行います。

7ページをご覧ください。

改正後でございますが、本則の次に第4章、雑則を加え、第53条を規定いたします。第53条において規定される内容は、主に2点でございます。

まず、1点目でございますが、保育所等における書面等の作成・保存等につきまして、電磁的方法による対応も可能であること、2点目といたしまして、保育所等を利用する保護者

の利便性向上のため、書面等で行うものや、書面等で行うことが想定されているものにつきまして、電磁的方法による対応も可能であることをございます。具体的には、この規定によりまして、保育所等への入所申込みから入所決定等に関する処理が、マイナポータルを利用することが可能となります。

この条例につきましては、公布の日から施行を予定いたしております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第21号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第21号 東吾妻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第21号 東吾妻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業者等が、書面で行うことが規定または想定されている当該書面について、電磁的記録により行うことができる旨を規定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） ご説明申し上げます。

本議案につきましては、町長の提案説明にございましたとおり、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴いまして、条例を改正するものでございます。

新旧対照表によりご説明させていただきますので、新旧対照表をご覧ください。

改正後でございますが、目次中に「第6章、雑則（第50条）」を新たに追加し、本則の次に「第6章 雑則」を加え、第50条を規定いたします。この第50条は、民間事業者などの家庭的保育事業者等及びその職員が書面で行うことが規定されている、または想定されているものについて、電磁的記録により行うことができるとするものでございます。

この条例につきましても、公布の日からの施行を予定いたしております。

以上でご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第22号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第22号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。  
提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第22号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。  
今回の改正は、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、小規模住宅型児童養育事業を行う者に委託されている児童が、保育所等に入所する場合の費用の支弁等について、新たに規定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） ご説明申し上げます。

本議案につきましては、町長の提案説明にございましたとおり、子ども・子育て支援法施

行令の改正に伴い、条例を改正するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

改正後でございますが、利用者負担額を規定しております第3条の別表第1において、2つの法律番号を追加するとともに、利用者負担額の月額をゼロ円としている第1階層に「小規模住居型児童養育事業を行う者」を新たに加えるものでございます。

この条例は、公布の日からの施行を予定いたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第23号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第23号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第23号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の改正に伴い生じた条ずれを改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） ご説明申し上げます。

本議案につきましては、町長の提案説明にごございましたとおり、子ども・子育て支援法の改正に伴う条ずれの改正でございます。

新旧対照表をご覧ください。

改正前の第1条、第2条において規定されております「第77条第1項」を、それぞれ「第72条第1項」に改めるものでございます。

この条例は、公布の日からの施行を予定いたしております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第24号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第24号 岩櫃城跡保存整備委員会条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第24号 岩櫃城跡保存整備委員会条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

岩櫃城跡保存整備委員会条例を廃止する条例は、岩櫃城跡が国史跡に指定されたことから、保存活用計画を策定する新たな委員会が整備されたため、岩櫃城跡保存整備委員会条例を廃止するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） それでは説明させていただきます。

議案第24号 岩櫃城跡保存整備委員会条例を廃止する条例について、ご説明をいたします。

令和元年10月に、岩櫃城跡は国史跡に指定されました。そのため、保存計画を策定するための委員会設置が必須となり、今年度6月に岩櫃城跡保存計画策定委員会条例を承認してい

ただき、既に委員会の活動も行われております。

このことから、岩櫃城跡の保存整備については、岩櫃城跡保存整備委員会条例は必要がなくなつたために、条例を廃止するものです。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第25号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第25号 東吾妻町コンベンションホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第25号 東吾妻町コンベンションホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、暴力行為または不法行為を行うおそれのある団体への使用を禁止する条項の追加と、備品・施設の区分等の整理と料金表の整理を行うため、一部改正を行うものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 議案第25号 東吾妻町コンベンションホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、説明をいたします。

資料の新旧対照表をご覧ください。

各条文で「利用」という文言を「使用」に改めました。

第7条では、使用の不許可に関する内容ですが、3号の言葉の整理と、4号に「暴力行為

又は不法行為を行うおそれがあると認められるとき」を加えました。5号は、4号の号ずれでございます。

第11条は、文言の整理を行いました。

別表については、使用料金等の表を整理しました。なお、ステージで使う簡易ステージについては500円から1,000円に値上げをさせていただきました。他の料金の変更はございません。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第26号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第26号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第26号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の条例改正案は、マイナンバーを用いたオンライン受付等を進めるに当たり、条例を改正するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） 今回の改正につきましては、マイナンバーを用いたオンライン申請受付などを進めるに当たりまして、当町の独自利用事務として規定しておく必要があることから、改正をするものでございます。その独自利用事務は、保育料の事務と保育の認定の

事務、その2つをこの条例に規定をするというものでございます。

新旧対照表をお願いいたします。

第4条の太枠で囲まれた表の部分ですけれども、「東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例に関する事務」とありますが、これが保育料に関する事務になります。次ページの改正後のところの太枠の一番右側ですが、「就学援助事務、保育利用者負担等事務及び」の次にあります「子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の認定等に関する事務」というものが、保育の認定に関わる事務というものになります。この2つの事務をこの条例に規定しておかないと、保育料と保育認定についてマイナンバーが使えないということになりますので、今回規定するものでございます。

公布については、施行の日からということでございます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第27号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第27号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第27号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、報酬及び費用弁償の支給対象となる委員の削除及び追加を行うものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいます

よう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） 新旧対照表をお願いいたします。

岩櫃城跡保存整備委員会条例を廃止するというので、その委員を削除いたしまして、障害者計画等策定委員会を設置することによりまして、その委員を加えるというものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第16、議案第1号 令和5年度東吾妻町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 令和5年度東吾妻町一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回お願いする令和5年度の一般会計当初予算は、総額で83億7,100万円を計上させていただきました。前年度と比較して1.1%の増額となりました。限られた財源の中で、既存事業の見直しを行い、新規事業につきましても、緊急性や必要性、費用対効果などを精査して、経費節減と合理化を図り、予算編成を行いました。

まず初めに、歳入でございますが、1款の町税を総額20億7,056万9,000円、前年度と比較して9.4%の増額を見込んでおります。

11款の地方交付税は31億5,000万円、前年度と比較して1.6%の増といたしました。

19款の繰入金は、財政調整基金からの繰入額を3億5,000万円計上し、総額で5億2,066

万8,000円といたしました。

22款の町債は、臨時財政対策債を大幅に圧縮して、総額で5億3,300万円とし、前年度より2億4,730万円減額となりました。

歳出の主なものといたしましては、旧坂上小学校体育館の解体工事をはじめ、原町学童保育所の移転工事、また原町小学校の体育館改修工事などを計上させていただきました。4款の衛生費では、吾妻郡の一般廃棄物処理施設の整備事業に備え、5,000万円の基金積立金を計上させていただきました。このほか、引っ越しワンストップサービス支援事業や带状疱疹予防接種補助金、忍者プロジェクト事業など、多様な町民ニーズに対応できるよう、全体的なバランスに配慮した予算編成を行いました。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） お世話になります。

それでは、令和5年度一般会計予算について説明させていただきます。

お手元のタブレット端末にPDFデータで配付させていただきました令和5年度の当初予算分析資料につきましては、予算調査の参考にしていただきたいと思います。

それでは、予算書の1ページ目をお願いします。

初めに、第1条でございます。今回お願いする令和5年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ83億7,100万円と定めるものでございます。前年度と比較して9,400万円の増額、率にして1.1%の増となりました。

第2条は、債務負担行為。

第3条は、地方債でございます。

第4条は、一時借入金で、前年同様、借入最高額を8億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用です。職員給与費に係る同一款内の流用についての規定となります。

続きまして、7ページをご覧ください。

初めに、第2表の債務負担行為です。ひがしあづま地域活動支援センター指定管理料につきましては、令和6年度から令和9年度までの4年間で限度額を5,000万円、財務会計・人事給与システムリース料につきましては、令和6年度から令和9年度までの4年間で1,380

万円を債務負担行為の限度額として定めるものでございます。

第3表の地方債につきましては、起債の目的別に合計16件で、限度額の合計が5億3,300万円となります。前年度と比較して2億4,730万円の減額となりました。

それでは、事項別明細書により、歳入から説明させていただきます。

初めに、町税につきましては税務課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） お世話になります。

それでは、歳入の町税について説明させていただきます。

8ページ、歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

1款の町税ですが、昨年の調定額や決算額等を基に、徴収率等を勘案し計上いたしました。全体では前年度より1億7,735万4,000円増の20億7,056万9,000円です。率にして約9.4%増となりました。理由としましては、固定資産税において、発電所関係の償却資産増によるものでございます。

それでは、税目ごとの説明をさせていただきます。

10ページをご覧ください。

1款1項の町民税です。1目の個人町民税ですが、前年度より723万3,000円減の5億2,416万8,000円を見込んでおります。昨年度の調定額等の動向を勘案しております。現年課税分では5億1,927万7,000円、滞納繰越分は489万1,000円です。

続きまして、2目の法人町民税ですが、前年度より1,031万9,000円減の1億2,735万2,000円を見込んでおります。こちらも昨年度の調定額などから算出をしております。現年課税分では316法人1億2,725万7,000円、滞納繰越分では9万5,000円を見込んでおります。

続きまして、2項固定資産税です。1目の固定資産税は、前年度より1億8,941万9,000円増の12億3,038万8,000円を見込んでいます。現年度課税分につきましては12億2,396万円、滞納繰越分は642万8,000円を見込んでおります。

2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金です。交付団体は前年度と同様の3団体で、101万3,000円減の2,634万6,000円を見込んでおります。

続いて、軽自動車税です。1目の環境性能割は216万5,000円増の536万5,000円です。これは軽自動車を購入した際にかかるもので、町税ではありませんが、県が徴収し、町に払い込まれるものでございます。

2目の種別割は、前年度より127万4,000円減の6,170万9,000円です。現年課税分につきましては6,122万7,000円、滞納繰越分は48万2,000円を見込んでおります。前年度の調定額等から算出をしてございます。

続きまして、11ページ、4項町たばこ税です。前年度より439万円増の9,028万6,000円を見込んでおります。前年度の傾向など、人の動きが戻りつつあり、町に立ち寄る人が増加しているのを加味しまして算出してございます。

最後に、5項入湯税です。前年度より121万9,000円増の495万5,000円を見込んでおります。こちらもコロナ感染症の影響が減少し、町に立ち寄る人の増加を加味し、算出してございます。

町税は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、2款地方譲与税でございまして。

1項1目の地方揮発油譲与税につきましては、前年同額の3,000万円、2項1目の自動車重量譲与税は9,000万円、前年度と比較して300万円の減額となります。

3項1目の森林環境譲与税が2,986万8,000円、前年比較で102万5,000円の減額となります。

次のページをお願いします。

3款の利子割交付金につきましては60万円、前年比較20万円の減となります。

4款配当割交付金が800万円、前年比較460万円の増額を見込んでおります。

5款株式等譲渡所得割交付金は前年同額の700万円、6款法人事業税交付金は2,846万円、前年比較で438万2,000円の増額を見込んでおります。

続きまして、7款地方消費税交付金につきましては、前年同額の3億3,000万円を見込んでおります。

次のページ、8款のゴルフ場利用税交付金につきましては1,500万円、前年比較で100万円の増となります。

9款環境性能割交付金は1,500万円、前年比較で300万円の増となります。

10款地方特例交付金につきましては570万円、前年比較390万円の減額となります。

11款地方交付税につきましては、総額で31億5,000万円、前年度と比較して4,900万円、1.6%の増となります。こちらは前年度の算定実績と国の地方財政計画を勘案して算出しております。

12款交通安全対策特別交付金につきましては270万円、前年比較20万円の増となります。

次のページをお願いします。

13款の分担金及び負担金でございます。

まず、1項の負担金につきましては、1目民生費負担金が1,016万4,000円、2目総務費負担金が25万円、こちらは前年度まで地域開発事業特別会計に計上しておりました情報通信事業施設加入負担金でございます。令和5年度から一般会計に編入しております。3目衛生費負担金が29万6,000円、合計しまして1,071万円となります。

2項の分担金につきましては、農林水産業費分担金として1,000円を存目計上しております。

続きまして、14款使用料及び手数料。まず、1項の手数料につきましては、1目の総務手数料から、次のページ、7目の教育使用料まで合計で7,555万8,000円、前年度と比較して582万8,000円の増となります。こちらは1目の総務使用料の説明欄の中で、情報通信事業施設使用料410万4,000円、これと同じく滞納繰越分1,000円につきましては、先ほど同様に地域開発事業特別会計からの組替えとなります。

また、レンタサイクル使用料8万円につきましては、新規の計上となります。

それから、5目商工使用料の中の自転車型トロッコ使用料につきましては2,378万4,000円を計上いたしまして、前年度と比較して大幅な増収を見込んでおります。

続きまして、2項の手数料につきましては、1目の総務手数料から、次のページ、5目土木手数料まで合計して818万5,000円となります。

続きまして、15款の国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、1目の民生費国庫負担金と、次のページ、2目の衛生費国庫負担金の合計で3億2,606万2,000円、前年比較722万2,000円の増額となります。

2項国庫補助金につきましては、1目の総務費国庫補助金から、次のページ、7目商工費国庫補助金までの合計で1億6,886万4,000円、前年比較で1億1,929万1,000円の減額となります。こちらは、前年度、教育費国庫補助金に計上しました自立分散型エネルギー設備等導入推進事業補助金が皆減したことが主な要因となります。

続きまして、3項国庫委託金につきましては、1目総務費国庫委託金と2目民生費国庫委託金の合計で311万5,000円、前年比較125万8,000円の増額となります。

続きまして、16款県支出金、1項県負担金でございます。1目の民生費県負担金と、次のページ、2目衛生費負担金の合計で2億2,346万6,000円、前年比較175万3,000円の増とな

ります。

続きまして、2項県補助金につきましては、1目の総務費県補助金から、1枚めくっていただきまして、8目の農林水産業施設災害復旧費県補助金までの合計で2億6,110万5,000円、前年比較8,206万8,000円の増額となります。こちらは、4目農林水産業費県補助金の説明欄一番下に記載しております、農地耕作条件改善事業補助金8,000万円が新たに計上されまして増額となっております。

続きまして、3項県委託金につきましては、1目総務費県委託金から、3目教育費県委託金まで合計で4,529万1,000円、前年比較475万8,000円の増となります。こちら、1目の総務費県委託金には、群馬県知事選挙事務委託金と群馬県議会議員選挙事務委託金を計上しております。

次のページをお願いいたします。

17款財産収入、1項財産運用収入につきましては、1目の財産貸付収入と2目の利子及び配当金の合計で3,688万2,000円、前年比較1,293万8,000円の増となります。こちらは、1目の財産貸付収入の説明欄一番下に、小水力発電施設1,320万円が、先ほどの情報通信事業と同様に、地域開発事業特別会計から一般会計のほうに組替えを行っております。

次のページ、2項1目の不動産売払収入につきましては200万2,000円、前年比較1,080万円の減額となります。

続きまして、18款寄附金につきましては合計で2,505万2,000円、前年比較500万円の増となります。こちらは、ふるさと応援寄附金の増額を見込んでおります。

19款繰入金、1項基金繰入金につきましては、1目の公共施設等整備基金繰入金から、次のページ、8目スポーツ振興基金繰入金までの合計で5億826万9,000円、前年比較1億852万4,000円の増額となりました。こちらは、前のページ、2目の財政調整基金繰入金を3億5,000万円といたしまして、前年比較1億2,000万円の増額としております。

続きまして、24ページ、2項特別会計繰入金につきましては、1目介護保険特別会計繰入金1,239万9,000円、また地域開発事業特別会計繰入金は、廃目となります。

20款繰越金につきましては、前年同額の2億1,000万円の計上でございます。

次のページ、21款諸収入、1項1目の延滞金が140万円、2項1目の町預金利子が1万円となります。3項1目の受託事業収入につきましては、後期高齢者医療広域連合受託事業収入として1,216万5,000円となります。

次に、4項雑入につきましては、1目衛生費徴収金から、2枚めくっていただきまして、

28ページとなります、こちら7目弁償金までの合計で1億2,456万7,000円、前年と比較して1,733万1,000円の増額となります。

続きまして、22款町債につきましては、1目総務債から、次のページ、6目臨時財政対策債までの合計で5億3,300万円、前年度と比較しまして2億4,730万円の減額となります。こちらは、前年度、教育債に計上しました自律分散型エネルギー設備等導入推進事業債が皆減したこと、また6目の臨時財政対策債の大幅な圧縮により、町債全体で31.7%の減となりました。

歳入につきましては以上でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） ここで休憩を取りたいと思います。

再開を11時10分といたします。

（午前11時03分）

---

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前11時10分）

---

○議長（須崎幸一君） 担当課長の説明をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） それでは、30ページからの歳出につきまして、説明をさせていただきます。

1款1項1目議会費について、総額8,931万9,000円でございます。5月の任期までは14名分、以降は12名分の議員報酬及び事務局職員3人分の人件費と、議会運営に要する経常的なものに関わる経費が主なものでございます。

次ページにいただまして、2款1項1目一般管理費につきまして、総額で4億6,772万1,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

職員人件費は4億3,635万5,000円となりまして、特別職2名分、それから総務課、企画課、まちづくり推進課など職員41名分の給料、手当、共済負担金、退職手当組合負担金が主なものでございます。

続きまして、次ページへいっていただきまして、説明欄のところ、一般管理事務費2,764万7,000円でございます。会計年度任用職員の社会保険料や町長交際費、それから役場内の一般的な管理経費などが主なものでございます。町長交際費につきましては、前年度より30万円減額の100万円、33ページのほうへいっていただきまして、通信運搬費882万円は役場全体の郵便料などでございます。

次ページをお願いいたします。

人事管理費371万9,000円、これにつきましては、職員健康診断委託料203万3,000円が主なものでございます。

次の2目の行政振興費につきましては、1,847万7,000円をお願いでございます。前年度から308万6,000円の減額になっておりますが、住民センター整備事業におきまして、住民センターの新規建築がないことが要因で減額となっております。主なものといたしますと、各行政区への行政事務連絡業務委託料1,298万7,000円が主なものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、3目財政管理費につきましては135万4,000円の計上でございます。こちらは、時間外勤務手当のほかに、財務会計システムなどの使用料が主なものでございます。

○議長（須崎幸一君） 会計課長。

○会計課長（武井幸二君） お世話になります。

続きまして、4目会計管理費では、前年より111万2,000円増えまして、883万6,000円をお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

会計管理費は637万6,000円で、職員の時間外勤務手当や口座振替手数料、コンビニ収納システム使用料などのほか、令和5年度においては、財務会計システム等の入替えにより、源泉徴収管理、法定調書発行、また「公振くん」への連携のためのシステム導入委託料が、合わせて108万3,000円となっております。

事務用品管理事業につきましては246万円、前年同費でございますが、役場全体の常用消耗品や各種封筒などの印刷代でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きます、36ページになります。

5目の財産管理費でございます。総額1億4,275万5,000円のお願ひでございます。前年度より619万5,000円の増額でございますが、電気料の増額によるものが要因でございます。

説明欄をご覧いただきまして、庁舎管理事業におきましては4,176万円、主なものは、庁舎の電気料1,500万円や庁舎内の保守点検委託料などが主なものでございます。

37ページへいっていただきまして、庁用車管理事業461万1,000円の計上でございます。庁用車13台の管理費用でございます。

次ページへいっていただきまして、町有バス運行事業395万9,000円でございますが、このうち、運転業務委託料に250万円を計上しております。

次に、その他財産管理事業でございますが、旧坂上小学校の体育館、調理場、公仕室の解体工事を予定しておりますので、総額で8,704万7,000円を計上しております。測量・設計・監理委託料815万2,000円、この中には、旧岩島第二小学校と幼稚園、その解体工事の設計業務も含まれております。工事請負費では、旧坂上小学校体育館、調理場、公仕室の解体工事に6,600万円を予定しております。

次ページの地域振興センター事業でございますが、センターの経常的な管理経費を中心に総額537万8,000円を計上いたしました。ここにつきましても、電気料が大きく増額となっております。

次に、6目の公平委員会費でございますが、令和2年度から群馬県市町村公平委員会でも共同処理をしているということから、その負担金として5万1,000円を計上しております。

次の7目固定資産評価審査委員会費でございますが、委員3名分の報酬が主なものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きます、40ページをお願いします。

8目財政調整基金費246万2,000円となります。こちらは財政調整基金積立金が242万円、減債基金積立金が4万2,000円となります。

続きまして、9目企画費につきましては、全体で7,015万円、前年度と比較して2,397万2,000円の減額となりました。前年度まで計上しておりました光ケーブル等管理事業、こちらにつきましては、令和4年度末をもって光ケーブル設備の全てをN T Tに無償譲渡いたしますので、新年度予算には計上しておりません。こちらの費用が大きく減額となっております。

それでは、説明欄をお願いします。

初めに、企画調整事業につきましては、総額で1,722万8,000円となります。委員報酬42名分100万円につきましては、ひがしあがつま創生会議など各種委員会の委員報酬となります。また、中ほどの一部事務組合負担金1,487万6,000円は、吾妻広域組合の一般経費負担金となります。このほか、ぐんま電子入札共同システム負担金42万円などが主なものとなります。

次に、定住促進事業825万3,000円につきましては、次のページをご覧くださいまして、移住相談業務委託料228万円、また官民連携プロジェクト委託料164万6,000円、それから地方創生推進交付金移住支援金230万円などが主なものでございます。

続きまして、関係人口創出事業56万7,000円につきましては、新規の事業となります。こちらは、ふるさとサポーターの登録やアンバサダーを委嘱しまして、町の魅力を広く発信していくことで、関係人口の創出につなげていくための事業費でございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金事業3,576万9,000円につきましては、歳入のほうで寄附金2,500万円を見込んでおりますので、これに対応する返礼品や委託料、積立金などでございます。

次のページをお願いします。

人口減少対策事業につきましては112万円、こちらは婚活事業に対する負担金や補助金、また結婚新生活支援事業補助金でございます。

続きまして、食によるまちおこし事業721万3,000円につきましては、おらがまちづくりプロジェクト委員会の委員報酬などの運営費や、マイロックタウン東吾妻事業の業務委託料600万円、またポータルサイトの運営委託料25万円、イベント等出店負担金20万円などが主なものでございます。

続きまして、10目運輸対策費につきましては6,704万9,000円、前年度と比較して1,987万4,000円の減額となります。初めに、路線バス運行対策事業ですが、6,481万8,000円となります。こちらは、地域公共交通活性化協議会負担金100万円や、次のページの乗合バス運行

費補助金6,200万円などが主なものでございます。鉄道対策事業223万1,000円につきましては、町内4駅のトイレや駐輪場の管理に要する経費が主なものでございます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、11目支所費でございます。6,294万9,000円のお願いでございます。前年度から見ますと4,177万円の増額になっておりますが、先ほど来言っております、地域開発事業特別会計にありました情報通信事業と発電事業を支所費に持ってきましたので、増額となっております。この理由としますと、総務省が行う地方財政状況調査において、情報通信事業と発電事業は普通会計の扱いということになっておりますので、本来の形に戻すものでございます。

説明欄をご覧くださいまして、支所管理事業、総額で1,497万9,000円、東支所の管理に伴う経費が主なものでございますが、電気料については220万円ほど前年度に比べ増額の500万円を計上いたしました。

次ページへいっていただきまして、改善センター管理事業です。総額139万4,000円、施設管理や保守点検が主なものでございます。

次の情報通信事業、これを地域開発事業特別会計からこのところへ持ってきたということでございます、総額で3,337万4,000円となります。主なものいたしますと、次ページの上から3行目のところに電波受信状況調査委託料694万6,000円がありますが、これは光ケーブル施設の今後の方向性ということで、ケーブルテレビとインターネットを切り離していくことを考えております。そのためには、東地区におきまして、地上デジタル電波の受信状況を把握しておく必要がありますので、その調査を行うというものでございます。

そのほかの主な事業としましては、工事請負費におけます上信道建設に伴う光ケーブル移設工事を含めた2,015万円でございます。

次に、発電事業です。総額で1,320万2,000円、主なものは、積立金の1,260万円でございます。

次の12目簡易郵便局費は、植栗、厚田、本宿の3簡易局の会計年度任用職員の人件費などが主なもので、総額で1,003万4,000円でございます。

次ページの46ページにいただきまして、13目交通対策費、総額で1,463万3,000円の計上でございます。ここでは交通指導員の委託料328万5,000円や、工事請負費としてカーブミラーの設置、区画線工事など620万円を計上しております。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、14目電算業務費でございます。総額で8,237万4,000円、前年比較454万9,000円の減となります。主な内容といたしましては、住民基本台帳や税、各種保険システムの基幹系の電算業務と、財務会計や人事給与システムなどの情報系の電算業務に係る委託料や使用料などが主なものでございます。また、次のページに記載しております統合型・公開型GIS利用料184万8,000円につきましては、新年度より新たに運用を開始する費用となります。

続きまして、15目開発費につきましては18万1,000円、前年度と比較して1万8,000円の増となります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、16目の広報広聴活動費でございます。総額で767万4,000円のお願いでございます。広報紙の発行費として印刷製本費564万5,000円が主なものでございます。

また、新たなものといたしまして、ホームページに翻訳機能を加えるための費用として、委託料に44万2,000円を計上したところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 失礼いたしました。

17目地域活性化対策費は、総額で6,510万9,000円の計上となります。地域活性化事業3,642万5,000円は、地域プロジェクトマネジャー、地域おこし協力隊員の人件費と、地域活性化に係る事業費が主なものでございます。

新たに取り組む事業といたしまして、吾妻峡周辺において、長野原町と連携したレンタサイクル事業を行うための費用を見込んでいます。工事請負費は、レンタサイクル収納用のプレハブ倉庫の設置に係るものでございます。

なお、自転車自体につきましては、令和4年度に6台を購入済みでございます。

そのほか、八ッ場ダム上下連携事業といたしまして、ダム放流イベントの開催を計画しており、これに伴う費用として、交通誘導員や仮設トイレのリース料などの予算を計上しております。

そのほか、18節に定住促進事業住宅取得奨励補助金1,000万円をはじめ、次ページにまた

がりますが、各種補助金交付事業に関する予算の計上となっております。

続いて、地域おこし協力隊事業296万2,000円は、住宅借上料及び車両のリース料等が主なもので、隊員の活動を支えるための費用となります。

なお、令和5年度中に隊員1名を増員することを見込んでの予算計上となっております。

次に、萩生地区活性化事業111万2,000円は、萩生ビジタートイレの消耗品補充や光熱水費等の維持管理経費が主なものとなります。

続いて、吾妻溪谷活性化対策事業2,461万円は、自転車型トロッコ「アガッタン」の運行に係る予算です。運営スタッフの人件費をはじめ、施設の維持管理費、保守費用などが主なものでございます。

51ページ下段の工事請負費132万円は、雁ヶ沢駅への電気引込工事を予定するものでございます。

備品購入費189万1,000円は、八ッ場駅のトロッコ格納用テントを設置、それとトロッコの電動アシストバッテリーの補充を予定するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、18目交流事業推進費につきましては93万7,000円、前年比較4,000円の増額です。

初めに、都市交流促進事業61万2,000円につきましては、高円寺の阿波おどりや、次のページの説明欄をご覧くださいまして、地方創生・交流自治体連携フォーラムの参加負担金12万円などが主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 続いて、交流人口推進事業32万5,000円は、すぎなみフェスタや南相馬交流自治体フェアなど、交流・物産イベントなどへの参加に伴う自動車借上料などの費用が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 19目山村振興対策費につきましては、山村振興連盟負担金7万円の計上となります。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、20目諸費でございます。総額で1,722万9,000円の  
お願いでございます。

説明欄をご覧くださいまして、諸費では、顧問弁護士費用や裁判用弁護士費用、行政暴力  
指導料などで、合計で149万7,000円を計上させていただきました。

次ページへいらっしゃいます。防犯事業でございます。防犯灯や防犯カメラのリース  
料と、その電気料やカメラの通信料などを計上しております。総額で1,554万7,000円でご  
ざいます。電気料につきましては、前年度よりも200万円弱増額をしております。

次に、最下段の自衛隊事業でございますが、隊員募集などの経常経費18万5,000円でご  
ざいます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） 54ページをお願いいたします。

2項徴税费です。1目税務総務費7,400万3,000円のお願いです。こちらは、2節給料か  
ら4節の共済費まで一般職員11名分の人件費となっております。

その下、2目の賦課徴収費は、前年度比391万1,000円減の4,032万3,000円のお願いで  
ございます。こちらは税の賦課徴収のための経費となります。

事業別に説明をさせていただきます。説明欄のほうをご覧ください。

賦課徴収費2,304万9,000円は、賦課徴収に係る全般的な経費となっております。電算関  
係の経費や還付金、また庶務的な経費等が主なものとなっております。

56ページをお願いいたします。

住民税、軽自動車税の68万8,000円は、住民税、軽自動車税の賦課徴収に要する経常的な  
経費となっております。

続いて、資産税の1,577万1,000円です。こちらも固定資産税の賦課徴収に要する経費と  
なっておりますが、固定資産税の課税客体調査及びシステム更新業務委託料1,236万4,000  
円が主なものとなります。

続きまして、収税は81万5,000円です。収納率の向上に努めておりますが、滞納整理や滞  
納処分などの執行に要する経常的な経費でございます。

以上になります。よろしくお願いいいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 57ページの中段辺りをお願いします。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、一般職員5人分と会計年度任用職員2人分の人件費のほか、58ページになります、戸籍情報システム維持費用を含めた戸籍事務に529万9,000円、オンラインによる転出届や転入手続業務を実施するための支援システムの導入に伴う利用料を含めた戸籍住民基本台帳事務に483万6,000円、住民基本台帳ネットワークシステムの運用を含む事務に249万6,000円、59ページになります、証明書コンビニ交付サービス事業に492万7,000円、人権擁護委員関連業務に61万6,000円、旅券用交付窓口端末の購入費を含む旅券事務に52万2,000円、合計で5,450万3,000円を計上しております。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きます、4項1目選挙管理委員会費でございます。80万1,000円でございます。主なものは、選挙管理委員の報酬など経常的な経費でございます。

次に、2目選挙啓発費でございますが、17万4,000円でございます。この目では、選挙啓発のための費用といたしまして、啓発ポスターコンクールの表彰記念品などが主なものでございます。

次の3目群馬県知事選挙費1,176万3,000円の計上でございます。主なものは、この選挙に関わる人件費でございます。

次ページにいていただきまして、4目の群馬県議会議員選挙費でございます。4月9日が投票日ということで、前年度予算、今年度の予算で388万円、新年度の予算で858万7,000円を計上しております。これもこの選挙に関わる人件費が主なものでございます。

次ページへいていただきまして、東吾妻町議会議員選挙費、総額で2,365万円でございます。前回の予算よりも大きく増額となっておりますが、63ページにあります18節の負担金、補助及び交付金の欄で、今回の選挙から、選挙カー、ビラ、ポスター、はがき、これにつきましては公費負担ができるようになりましたので、その負担分として1,060万1,000円、これが新たに加わっているため増額となっております。そのほかにつきましては、選挙に関わる人件費が主なものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きます、5項統計調査費、1目の統計調査総務費につきましては15万8,000円となります。こちらは例年同様の経常経費となります。

次のページ、2目の統計調査費につきましては55万9,000円、前年比較15万6,000円の増額となります。説明欄のほうに、各種調査ごとに係る事業費を計上しております。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、6項1目の監査委員費でございます。61万9,000円  
のお願いでございます。委員2名の報酬が主なものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 65ページをお願いします。

2款7項事業費、1目コンベンションホール管理費は1,857万7,000円で、主にコンベンションホールの管理運営に要する費用でございます。

説明欄をご覧ください。

令和5年度は、工事請負費でステージ上のつり物制御盤の更新工事を予定しております。施設の開設当時からのままですので、安全面からも更新の必要があります。

なお、12月に繰越しを事業として認めていただきました大規模改修工事につきましては、12月28日までホールの使用を制限して、安全対策に気をつけながら工事を行う予定でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 続いて、2目道の駅管理事業に2,105万6,000円の計上  
でございます。施設修繕料のほか、指定管理料として1,370万円、それと広報紙掲載の入浴料無料券の精算金として294万1,000円を見込んでおります。工事請負費82万5,000円は、直売所のLED照明交換工事を予定するものでございます。

次ページに移りまして、3目桔梗館管理費に1,762万8,000円の計上でございます。庁舎等修繕料に376万5,000円、これはボイラー修繕のほか、昨年5月に故障した源泉ポンプの予備として、モーターユニットの新規購入を含めました予備ポンプの分解調整修繕費用を見込むものでございます。予備ポンプの配備により、故障時の即時対応に備えるものでございます。そのほか、指定管理料として768万円、入浴料無料券の精算金として493万6,000円を見込んでおります。工事請負費は、消えかかっている駐車場のラインの引き直しを行うものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 続きまして、4目の健康増進センター管理費でございます。

健康増進センター管理費147万1,000円は、健康増進センターの管理運営に要する経常的な費用でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 68ページをお願ひいたします。

3款の民生費、1項1目の社会福祉総務費、社会福祉事業1億1,109万2,000円でございます。

説明欄をお願ひします。

一般職員10名分の人件費のほか、報償費は、民生委員、児童委員、保護司の報償費でございます。18節の主なものは、社会福祉協議会補助金4,109万5,000円でございます。

2目の障害福祉費4億1,196万6,000円でございます。障害児者総合支援事業4億735万7,000円は、障害者総合支援法に基づく各種障害サービスに係る事業費でございます。ひがしあづま地域活動支援センター指定管理料1,250万円は、令和5年度から5年間、社会福祉法人愛成会への指定管理となります。

1節の委員報酬16万2,000円と、70ページをお願ひします、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務委託料357万5,000円は、令和6年度から11年度までの障害者計画、令和6年度から8年度までの障害福祉計画、障害児福祉計画策定に係る経費でございます。

備品購入は、国保連合会とデータ通信する通信端末機器更新のための機器購入費31万4,000円でございます。その他主なものは、障害福祉サービス給付費3億5,490万円でございます。

障害福祉事業460万9,000円は、障害者総合支援法に基づかない町・県独自の事業となります。主なものは、特定疾患等患者見舞金306万円でございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 71ページをお願ひします。

3目国民年金費は、年金資格の取得、喪失等の事務手続に必要な費用で、5万6,000円を見込んでおるところでございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 4目老人福祉費 3億7,107万9,000円でございます。老人福祉事業 3億4,298万4,000円の主なものは、敬老祝金725万2,000円、老人保護措置委託料2,000万円でございます。シルバー人材センター委託料566万2,000円と、紙オムツ等給付事業委託料773万2,000円は、社会福祉協議会へ委託しています。吾妻広域圏養護老人ホーム負担金2,508万7,000円、敬老会事業補助金250万円でございます。

72ページをお願いいたします。

介護保険特別会計繰出金は、後ほど介護保険特別会計でご説明させていただきます。

地域包括支援センター事業2,809万5,000円につきましては、3名分の人件費のほか、予防給付ケアマネジメント委託料599万8,000円でございます。

5目福祉医療費9,533万円でございます。福祉医療事業の福祉医療費は、対象者を18歳の年度末までとなっております。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 6目国民健康保険費は、職員人件費と国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金で、1億1,616万6,000円を計上しておるものでございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 7目社会福祉施設管理費293万8,000円でございます。指定管理のいわびつ荘、福寿草などの指定管理でございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 8目後期高齢者医療費は、群馬県後期高齢者広域連合への療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金で、2億9,544万8,000円を計上しておるものでございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 2項1目児童措置費 1億3,650万9,000円でございます。子育て支援費 1億3,241万4,000円につきましては、74ページをお願いいたします。主なものにつきましては、児童手当、出産祝金、子育て支援金、出産・子育て応援給付金でございます。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 同一目内の子育てひろばでは182万3,000円のお願いでございます。はらまち保育所2階に開設しております、子育てにここ広場の運営経費でござい

ます。次の子ども・子育て会議費227万2,000円につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係る経費でございます。

2目保育所費では、町内2か所の保育所の運営経費として1億8,467万1,000円をお願いでございます。財源といたしましては、保護者からの利用者負担額のほかに、電源立地地域対策交付金2,279万6,000円などを充当する予定であります。

説明欄では、77ページの最上段にかけて記載がされておりますけれども、一般職員及び所長等の会計年度任用職員の人件費等、その他経常的な経費でございます。

14節工事請負費82万5,000円につきましては、あづま保育所のLED照明器具交換工事を予定いたしております。

続きまして、77ページをお願いいたします。

77ページ上段からの3目学童保育費6,411万4,000円は、町が設置いたします3か所の放課後児童クラブに係る運営経費と、民間運営の2か所の放課後児童クラブに対する運営費補助金が主な内容でございますが、14節工事請負費として2,728万円をお願いいたしております。こちらは、原町の放課後児童クラブ設置場所を原町小学校内に移転するための移転改修工事費2,640万円などでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、78ページをお願いいたします。

3款3項1目の災害救助費でございます。4万2,000円をお願いでございます。一部事務組合負担金及び罹災救助資金積立金が主なものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 4款衛生費、1項1目保健衛生総務費1億5,495万2,000円でございます。保健総務費1億3,712万1,000円は、保健センター職員11名分の人件費のほか、吾妻広域圏救急医療費負担金、中之条病院健全化補助金、原町赤十字病院運営費助成金4,000万円につきましては、医師確保対策、医療機器整備相当分も含めております。

国民健康保険特別会計施設勘定繰出金1,783万1,000円につきましては、後ほど特別会計で説明させていただきます。

80ページをお願いいたします。

2目予防費7,989万8,000円。

説明欄をお願いします。

定期予防接種事業2,367万9,000円でございます。主なものは、予防接種法に基づく定期予防接種委託料1,800万円でございます。定期外予防接種事業60万2,000円は、ワクチン接種の補助金となります。令和5年度より、50歳以上の带状疱疹予防接種者に対する接種費用助成金15万円でございます。インフルエンザ予防事業1,714万6,000円、インフルエンザ予防接種委託料補助金でございます。狂犬病等予防事業81万9,000円は、狂犬病予防等に係る経費で、主なものは、犬・猫避妊手術等補助金58万円でございます。新型コロナワクチン接種事業3,765万2,000円は、集団接種が予想されることから、1人1回の追加接種に係る経費でございます。人件費のほか、ワクチン接種委託料1,636万1,000円でございます。

3目母子保健費1,716万6,000円でございます。次世代育成支援事業98万1,000円は、新生児から1歳6か月児を対象とした木育事業が主なものでございます。教育相談事業198万3,000円につきましては、82ページをお願いいたします、各種講習会等委託料が主なものでございます。妊婦支援事業927万2,000円の主なものは、妊婦健診委託料350万円と、不妊治療費補助金400万円でございます。健康診査事業261万8,000円は、乳幼児の定期健診に係る経費でございます。歯科健康診査事業118万5,000円は、乳幼児の定期歯科健診に係る経費でございます。母子医療給付事業112万7,000円は、未熟児養育医療と障害児に対する育成医療に係る経費でございます。

4目健康増進事業費3,614万4,000円でございます。健康診査事業941万7,000円は、75歳以上の後期高齢者を対象とした特定健診の委託料625万9,000円、健康管理システムソフト利用料等93万1,000円が主なものでございます。がん検診事業2,392万1,000円は、1歳児健診時に助産師による乳がんグローブを活用した予防の指導のほか、各種がん検診の委託料2,300万円でございます。

84ページをお願いいたします。

若年がん患者在宅療養支援事業助成金35万1,000円は、40歳未満でがんに罹患され、回復が困難で在宅療養するための助成でございます。生活習慣病予防対策事業74万円は、糖尿病予防教室や特定保健指導などの委託料でございます。自殺対策事業148万2,000円は、自殺対策強化事業に係る経費で、令和6年度からの、いのち支えるネットワーク推進計画策定経費が主なものでございます。高齢者介護予防事業58万4,000円は、令和3年度から始まりました高齢者の保健事業と介護予防等の一体的に実施する後期高齢者医療広域連合会受託事業となります。

5目の健康推進費475万5,000円は、令和6年度から健康増進計画、食育推進計画策定委託料400万円が主なものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 85ページをお願いします。

6目環境衛生費は、河川水質検査委託料のほか、吾妻広域町村圏火葬場負担金、住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金500万円など、合計で1,897万4,000円を計上しているものでございます。

7目公害対策事業費は、大気観測装置の電気料や、産業廃棄物に関連する水質汚濁状況を調査するための水質検査委託料など78万2,000円を見込んでおります。また、放射性物質汚染対策特別措置法に伴います除染対策事業につきましては、放射線量測定器の保守点検委託料や、汚染土壌の処分等を行うための自動車借上料、工事請負費を確保しようとして計上しているものでございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 86ページをお願いいたします。

8目の保健センター管理費254万7,000円は、光熱水費保守点検委託料など管理運営費でございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 9目霊園管理費は、あがつま共同霊園の転落防止フェンス設置工事費を含む共同霊園の維持管理費用で、373万円を見込んでおります。

87ページをお願いいたします。

2項1目清掃総務費は、不法投棄防止啓発用看板等の作成費用や環境美化運動のごみ収集委託料のほか、吾妻東部衛生施設組合負担金2億2,381万2,000円、吾妻環境施設組合負担金3,159万1,000円、生ごみ処理機等設置費補助金20万円、吾妻郡一般廃棄物処理施設整備基金積立金5,000万円など、合計で3億771万5,000円を計上しております。

○議長（須崎幸一君） 説明の途中でありますけれども、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を午後1時といたします。

（午後 零時00分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

---

○議長（須崎幸一君） 休憩前に引き続き、担当課長の説明をお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

88ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項1目の簡易水道費でございます。3,938万6,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください、簡易水道等整備事業補助金の施設整備費に350万円、こちらは町営以外の簡易水道等の施設修繕や調査費に対する補助金でございます。水質検査6万円は、水道法に基づく全項目検査を実施した場合に検査手数料を補助するものでございます。それから、簡易水道特別会計繰出金に3,582万6,000円をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 続いて、5款1項1目労働諸費、労働管理費は、住宅の建設促進と人口定着を図るための勤労者住宅建設資金利子補給金として200万円を見込むものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） お世話になります。

88ページをお願いします。

6款1項1目農業委員会費3,298万円をお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

農業委員会費では、農業委員、推進委員の報酬、職員人件費など、農業委員会運営に係る経常経費でございます。

89ページをお願いします。

2目農業総務費9,477万6,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

農業総務費では、職員13名、会計年度任用職員2名の人件費となります。

次ページをお願いします。

そのほか、農業後継者褒賞事業、農政対策事業は、農業振興協議会と、令和5年度より新設する農業担い手受入協議会への活動補助金でございます。

90ページをお願いします。

3目農業振興費3,387万7,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

主なものは、経営所得安定対策事業は、地域農業再生協議会への経営所得安定対策等推進事業補助金でございます。農業次世代人材投資事業は、3名分の就農支援でございます。

次ページをお願いします。

農業振興対策事業は、蒟蒻病虫害防除試験圃委託料、農業機械導入事業補助金及び収入保険補助金でございます。野生動物による農作物災害対策事業は、電気柵等の補助金でございます。

次ページをお願いします。

中山間地域等直接支払事業は、18集落への交付金でございます。

93ページをお願いします。

4目農業経営基盤強化対策事業費114万6,000円のお願いでございます。認定農業者への農用地高度利用集積促進奨励金が主なものでございます。

続きまして、5目畜産振興費268万2,000円のお願いでございます。畜産振興費では、防疫対策等の消耗品、畜産振興対策事業補助金など、畜産振興に要する経費でございます。

6目農地費1億7,073万9,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

群馬県中山間地域農業農村整備事業は、本宿上の原地区の県営土地改良事業の事業負担金などでございます。

94ページをお願いします。

県単小規模土地改良事業は、金井水頭山地区用排水路整備工事、大戸大谷沢地区用排水路測量設計、萩生大谷地区の用排水路測量設計を予定しております。鳥獣害防止対策補助金は、2地区での電気柵設置を予定しております。町単小規模土地改良事業は、農道等の維持管理

事業としまして重機等借上料、工事材料費及び町単小規模土地改良事業補助金などがございます。多面的機能支払交付金事業は、農地維持活動・資源向上活動に取り組む15組織への交付金などがございます。

95ページをお願いします。

農地耕作条件改善事業は、烏帽子地区水源設備設置工事及び本宿霜田地区用水路の測量設計委託料と用水路改修工事でございます。

続きまして、7目地籍調査費2,611万9,000円をお願いでございます。須賀尾地区と岩下地区の委託料が主なものでございます。

96ページをお願いします。

6款2項林業費、1目林業振興費9,331万8,000円をお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

有害鳥獣捕獲事業は、有害鳥獣捕獲事業補助金1,136万5,000円が主なものでございます。地域おこし協力隊事業は、隊員の活動に要する経費158万6,000円でございます。緑の県民基金事業は3,904万円でございます。伐採事業委託料に3,700万円、緑の県民基金事業補助金に200万円でございます。森林環境譲与税事業2,942万1,000円でございます。主なものは、民有林意向調査に400万円、森林概況調査に300万円、集積計画策定に600万円、森林整備に300万円、木材流通促進事業補助金に690万円、民有林造林保育事業補助金に600万円でございます。

2目林業基盤整備費2,069万1,000円をお願いでございます。県単林道改良事業は、林道北榛名山線舗装工事に1,000万円でございます。町単林道整備事業は、林道の維持管理のための修繕料、除草業務委託料、重機等借上料、林道作業道総合整備事業補助金などがございます。

3目町有林管理費1,595万2,000円をお願いでございます。主なものは森林国営保険料、町有林管理委託料は、町有林10ヘクタールの間伐を予定しております。

続きまして、3項1目水産振興費14万9,000円をお願いでございます。吾妻漁業協同組合及び東吾妻支部への補助金でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 100ページをお願いいたします。

7款1項1目商工費、商工総務費に2,743万2,000円の計上でございます。総務費につき

ましては、商工観光係職員の人件費及び庁用車管理などが主なものとなっております。

続いて、2目商工振興費、商工業対策事業に1億2,186万5,000円の計上でございます。小口審査委員会委員報酬のほか、18節の負担金、補助及び交付金が主なものです。商工会補助金につきましては、活動費補助金1,164万1,000円のほか、買い物弱者対策補助金、街路灯維持活動補助金等を見込んでおります。住宅新築改修等補助金は、当初1,500万円の予算措置により事業を進めてまいりたいと考えております。このページ最下段の企業立地促進条例関連奨励金は、設備設置や用地取得に係る奨励金として7,325万1,000円を見込むものです。

次ページに移りまして、中小事業者感染症対策及びSDGs推進補助金については800万円を措置し、継続実施してまいります。

続いて、3目観光費は、9事業総計で1億1,390万1,000円の計上でございます。観光管理費は4,320万6,000円の計上となります。主な事業といたしまして、坂上地区大戸地内にて仙人窟駐車場整備を計画しております。ページ中ほどの測量・設計・監理委託料300万円と5行下の工事請負費623万円、この中に駐車場整備費用500万円を見込んでおります。立ち寄りやすさを強化し、観光周遊性を高めてまいります。

次ページに移りまして、観光協会補助金として2,850万円を計上しております。この中には、泊まって応援商品券事業補助金700万円を含んでおります。そのほか、観光振興事業補助金として、イベント開催時等への補助423万4,000円を見込んでおります。

次に、観光宣伝事業619万円は、パンフレット制作やホームページ維持、新聞掲載広告料など、観光PRのための費用が主なものとなります。

次に、温川キャンプ場管理事業467万8,000円は、管理人人件費のほか光熱水費、保守点検などの維持費用が主なものとなっております。

次のページに入りまして、工事請負費168万7,000円は、貯水槽の滅菌器交換工事及びバンガローの塗装工事を予定するものでございます。

続いて、あづま森林公園キャンプ場管理事業763万4,000円の計上ですが、同様に人件費、光熱水費、保守点検費用等でございます。

次ページに移りまして、新たな集客策として、キャンプ場の利用率の向上を図るため、単独のホームページ作成費用として20万円を計上しております。あづま、温川、2つのキャンプ場を総合的に紹介する魅力あるウェブサイトの作成を予定するものでございます。

続いて、公園等管理事業541万2,000円は、各地区公園施設の光熱水費、保守、清掃管理

委託料などが主なものでございます。工事請負費330万円につきましては、天神山公園内に簡易水洗トイレの設置を予定するものでございます。

ページ最下段から、都市公園管理事業99万3,000円は、1号、2号、3号街区公園やコミュニティ広場など、都市公園に位置づけられている公園の経常的な維持管理費が主なものとなっております。

105ページ中ほどの溪谷自然公園事業650万2,000円は、吾妻溪谷内の観光トイレに係る維持費用でございます。修繕料145万円は、溪谷内ハイキングコースの補修等を見込んでおります。溪谷自然公園内施設整備等業務委託料は、観光トイレの清掃業務委託及び遊歩道の点検管理業務に係る委託料でございます。備品購入費では、溪谷内に観光客用の休憩用ベンチを設置する費用を見込むものでございます。

日本ロマンチック街道事業7万5,000円は、土地借上料及び協会負担金でございます。

次ページをお願いいたします。

忍びの町ひがしあがつま推進事業に3,921万1,000円の計上でございます。主要なものとして、忍者プロジェクト事業委託料3,400万円を計上しております。これに関しましては、補助率10分の10の観光庁観光再始動事業補助金を活用し、吾妻忍者関連のインバウンド対応のコンテンツを造成するための予算計上となっております。吾妻忍者という歴史資源を取り入れ、今年度、観光庁や群馬県の補助金を活用して造成した各種コンテンツと併せて、地域が自走していける観光振興の仕組みづくりを進めてまいります。国の厳しい事業採択を得ることが前提条件となっておりますが、新規性と特殊性を生かして採択を目指してまいりたいと考えております。

なお、歳入におきましても、同額の3,400万円を見込むものでございます。

そのほか、観光振興事業補助金に、忍びの町PRにつながるイベント開催等への各種団体事業補助金として250万円を計上しております。

続いて、4目消費者行政推進費111万5,000円は、バイテック文化ホール内に設置されている消費生活センターの運営に係る町村負担金等でございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） お世話になります。

107ページをお願いいたします。

8款1項1目道路橋りょう総務費1億5,852万9,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

職員15名分と会計年度任用職員2名分の人件費などと、12節で道路台帳整備補正業務委託800万円、14節工事請負費976万円は、法定外公共物工事及び町道の水銀灯の交換工事となります。また、吾妻環境施設組合建設予定の施設までのアクセス道路の用地購入費として3,400万円を計上しております。その他、県道路協会、上信道建設促進期成同盟会などの会費となります。

次ページ、2目道路維持費1億4,093万円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

燃料費、修繕料、手数料、保険料につきましては、建設課管理のダンプ、グレーダー等の経費となります。また、降雪時の対応としまして、除雪・砂撒き委託料としまして1,200万円を計上しております。

次ページに入ります。

自動車借上料は、各地区の原材料支給や行政区による除雪として815万円です。14節工事請負費は、町内一円の地域道路管理及び元ノ宿・栗平峠線、大沢・長藤線舗装工事による6,370万円の計上でございます。15節原材料費は、各地区の原材料費による舗装資材やU字溝で1,800万円、17節備品購入につきましては、草刈機等の購入でございます。18節県営事業負担金につきましては、群馬県で実施していただいております急傾斜地崩壊対策事業負担金（原町諏訪前）等の町の負担分でございます。

次に、3目道路改良費、合計で1億3,247万6,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

道路改良費8,285万6,000円です。12節測量・設計・監理委託料1,735万円は、町道新井・横谷・松谷線、1126号線、金井地区になりますが、などと、14節工事請負費6,200万円は、町道馬場・手子丸線、1047号線の道路改良工事となります。21節補償金は、電柱移転の補償費などです。

続きまして、上信自動車道関連事業4,962万円ですが、12節測量・設計・監理委託料は、登記嘱託料、16節公有財産購入費は、町道金井・川戸線の土地の購入費、18節につきましては負担金になりますが、町道植栗・十二ヶ原線の県営事業負担金となります。21節補償金は、町道金井・川戸線の土地購入費などとなります。

次ページに入ります。4目橋りょう維持費1億5,015万円のお願いでございます。12節測量・設計・監理委託料760万円は、鳶ヶ沢橋及び吾妻峡橋の積算等業務委託、14節工事請

負費7,520万円は、鳶ヶ沢橋の補修工事及び吾妻峡橋の補修工事となります。18節は、沼尾大橋の渋川市で行っていただいている事業の負担金となります。

次ページに入りまして、2項1目都市計画総務費、合計で153万3,000円をお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

都市計画総務費は、都市計画業務の庁用車管理費が主なものとなります。広場管理費73万4,000円は、主に、ふくし・ふれあいロードの管理経費と、花壇作業による苗代金等となります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） 2項2目の下水道費でございます。1億9,941万1,000円をお願いでございます。負担金、補助及び交付金は、榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業関係市町負担金に431万6,000円をお願いです。高崎市との協定書に基づく負担金になります。

それから、下水道事業特別会計繰出金に1億9,509万5,000円をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 112ページをご覧ください。

3項1目公営住宅管理費1,434万6,000円をお願いでございます。公営住宅管理経費が主なものとなりますが、10節で老朽化した修繕費が増大をしているという状況になります。12節で施設の保守点検委託料、13節は町営住宅の借地料としまして460万円です。

次に、2目定住促進住宅管理費71万6,000円をお願いでございます。これにつきましては、箱島定住促進住宅の管理経費が主なものとなります。

次ページの3目住宅管理費757万2,000円をお願いでございます。こちらにつきましては、住宅・建築物安全ストック形成事業が738万4,000円、木造住宅耐震改修補助金を1件分100万円、空家除却費補助を12件分600万円の計上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 空家対策事業18万8,000円につきましては、空家等対策協議会に

係る経費でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、9款1項1目消防費でございます。4億346万6,000円、前年度より3,529万9,000円の増額でございます。消防ポンプ自動車を原町の分団に配備するものと、広域消防本部への負担金が大きく増額をしたことが主な要因でございます。内容としますと、消防団員310名分の報酬及び出動手当、それから消防施設整備に伴う経費が主なものでございます。

次ページへいっていただきまして、115ページの最上段のところですが、工事請負費においては、防火水槽3基の新設工事と、防火水槽2基の解体工事を含めまして2,550万円、備品購入費では、消防ポンプ自動車を含めた備品に3,500万円、負担金では、一部事務組合負担金として2億9,773万7,000円などが主なものでございます。

続きまして、2目の水防費でございます。消耗品費として1万円の計上でございます。

次に、3目防災費でございますが、1,742万円の計上でございます。主なものは、次ページ、116ページにいていただきまして、防災無線施設の保守点検委託料311万8,000円や防災業務委託料272万円、工事請負費として、防災無線の屋外スピーカーの移設工事と防災倉庫の解体工事、これを合わせて750万円などでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 10款1項教育総務費、1目教育委員会費は202万9,000円のお願いでございます。教育委員4名の報酬及び委員会の運営経費でございます。

次に、2目事務局費では1億1,063万1,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

事務局費の1億142万8,000円につきましては、119ページ中段まで説明記載ございますが、特別職、一般職員及び学校教育指導員の人件費や経常的経費でございます。13節使用料及び賃借料のうち、一斉メッセージ配信システム使用料51万5,000円につきましては、保育所、こども園、小・中学校の保護者、教職員、教育委員会事務局職員を対象とした一斉メッセージ配信システムの使用料でございます。

119ページの24節積立金のうち、学校施設整備基金積立金326万円は、旧東中学校の校舎及び校庭を民間企業に貸し付けております賃借料と、旧岩島中学校の校舎一部分を群馬県埋

蔵文化財調査事業団に貸しております賃借料の全額を、学校施設整備基金に積み立てるもの  
でございます。

次に、119ページの東吾妻町育英事業10万6,000円につきましては、育英審議会開催に伴  
います経費でございます。

続きまして、外国語教育コーディネーター事業、来年度で2年目を迎えますが、503万  
8,000円のお願いでございます。コーディネーターの人件費や事業実施に伴います消耗品等  
に要する経費でございます。

次ページをお願いいたします。

中学生海外派遣事業405万9,000円は、中学生12名を台湾基隆市に派遣するための経費で  
ございます。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響によりまして派遣しておりま  
せんけれども、派遣することを前提としてお願いでございます。

続きまして、3目教育研究会費は64万4,000円のお願いでございます。管内こども園、  
小・中学校の教育に関する調査研究に要する経費と、研究発表会に要する経費でございます。

4目通学バス運営管理費では1億3,320万4,000円のお願いでございます。通学用スカー  
ルバス運行に係る経費、学校行事、大会等の送迎に要する借上料に併せまして、坂上地区の  
中学生通学定期代負担金150万円などを計上いたしております。

次に、5目給食センター運営管理費は、1億9,124万8,000円のお願いでございます。給  
食運営委員会の委員報酬及び会議開催経費と、一般職員及び栄養士、調理員等の会計年度任  
用職員の人件費や賄い材料費のほか、給食センター運営に係る経常的な経費でございます。  
令和元年度から受託いたしております県立吾妻特別支援学校高等部の給食調理業務につきま  
しても、引き続き行う予定となっております。

123ページをお願いいたします。

6目外国青年招致事業費は2,008万1,000円のお願いでございます。外国語指導助手4名  
の報酬等経常経費でございます。来年度2名が帰国予定のため、新たな外国語指導助手2名  
を招致する予定であります。

次のページをお願いいたします。

2項小学校費、1目小学校学校管理費では、1億5,430万2,000円のお願いでございます。  
学校管理費事務局分1億3,959万円につきましては、126ページ中段まで説明記載ございま  
すが、一般職員及びマイタウンティーチャー・教育支援員、公仕の会計年度任用職員に係る  
人件費及び町内5小学校の学校運営に係る経常経費でございます。10節需用費は、各小学校

の光熱水費や備品、庁舎の修繕料等、13節使用料及び賃借料は、校務用パソコンのリース料等でございます。14節工事請負費5,342万1,000円では、原町小学校体育館の床改修工事などを予定いたしております。17節備品購入費では、原町小学校、岩島小学校の児童用机や椅子の購入等を予定いたしております。

各小学校ごとの予算につきましては、126ページ中段から131ページ上段にかけて記載されておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

131ページをお願いいたします。

2目小学校教育振興費では2,842万3,000円のお願いでございます。教育振興費、事務局分につきましては、1,865万7,000円のお願いでございます。通常の教材教具に係る経費や就学援助関係の経費でございます。13節使用料及び賃借料は、教科学習ソフトであるスタディサプリとミライシードの使用料や、パソコン教室用のパソコンのリース料等、19節扶助費は、要保護・準要保護児童就学援助費及び特別支援学級就学奨励費でございます。

各小学校ごとの経費につきましては、次ページにかけて記載されておりますので、こちらも後ほどご覧いただければと存じます。

132ページをお願いいたします。

小学校施設整備費は廃目でございます。

続きまして、3項中学校費、1目中学校学校管理費では4,916万4,000円のお願いでございます。学校管理費、事務局分4,242万1,000円につきましては、説明欄134ページ中段まで記載ございますけれども、一般職員及びマイタウンティーチャー・教育支援員、部活動指導員の会計年度任用職員に係る人件費及び中学校の学校運営に係る通常経費でございます。13節使用料及び賃借料は、校務用パソコンのリース料等でございます。14節工事請負費110万円では、テニスコート3面分のネットポスト更新工事を予定いたしております。

134ページ中段から次ページにかけましては、中学校の予算が記載されておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

135ページをお願いいたします。

2目中学校教育振興費では1,323万7,000円のお願いでございます。教育振興費事務局分につきましては865万9,000円でございます。通常の教材教具に係る経費や就学援助関係の経費でございます。13節使用料及び賃借料は、教科学習ソフトのスタディサプリとミライシードの使用料やパソコン教室用パソコンのリース料等、19節扶助費は、要保護・準要保護生徒就学援助費及び特別支援学級就学奨励費でございます。

中学校の経費につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

136ページの中学校施設整備費は、廃目でございます。

続きまして、4項こども園費、1目こども園管理費では2億7,578万5,000円のお願いでございます。こども園管理費、事務局分2億6,787万4,000円につきましては、138ページ中段まで説明記載ございますが、一般職員及び園長、教諭、保育担当支援員等の会計年度任用職員に係る人件費及び各こども園の運営に係る経常経費でございます。14節工事請負費では、各こども園の照明器具交換工事を順次行う予定といたしております。

138ページ中段から142ページ中段にかけまして、各こども園ごとの予算が記載されております。こちらも後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、142ページ、2目こども園教育振興費では208万8,000円のお願いでございます。各こども園ごとの教材教具の経費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋昇君） そうすれば、143ページからお願いいたします。

10款5項1目社会教育総務費は、総額で1億5,242万2,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

社会教育総務費1億5,148万9,000円は、社会教育の推進に要する費用で、主に社会教育課関係職員の人件費でございます。そのほか、社会教育委員の報酬、生涯学習講演会費用、社会教育活動団体への補助金等でございます。

145ページをお願いします。

令和4年度から名称を変えました二十歳の集い事業です。93万3,000円は、二十歳の集いを実施するための通知や式の運営、記念品などの費用でございます。

続きまして、2目公民館費、総額で3,704万8,000円でございます。公民館事業運営に係る費用でございます。

説明欄をお願いいたします。

中央公民館運営費は2,132万1,000円です。

146ページをお願いします。

説明欄の測量・設計・監理委託料1,000万円は、中央公民館の耐震補強設計委託料を計上させていただきました。以下、高齢者教室事業19万8,000円、土曜教室事業9万7,000円、教養講座事業18万8,000円、公民館読書推進事業119万5,000円、そこまでは中央公民館が主

体となって進めている事業の内容になります。

147ページ、太田公民館運営費から150ページの東公民館運営費までは、各地区公民館の運営費用でございます。

なお、坂上公民館の工事費で448万3,000円計上しておりますが、照明LED化工事を予定しております。

151ページをお願いします。

ブックスタート事業16万2,000円は、保健センターで行う7か月健診に併せて、対象者に本をプレゼントして読書推進活動の推進を図る事業でございます。

3目の文化財保護費561万4,000円でございます。

説明欄をお願いいたします。

文化財保護費313万9,000円は、文化財調査委員の報酬、それから大戸、岡崎の資料館の運営、指定文化財の保護団体などへの補助金が主なものでございます。

次ページの岩櫃城跡保存整備事業180万5,000円は、岩櫃城跡保存活用計画策定、岩櫃城フォーラムの開催等に係る費用でございます。国・県・町指定文化財保護事業で49万6,000円につきましては、樹木保護対策を予定しております。吾妻峡保存管理事業は文化庁との調整に係る費用で、文化庁調査官の旅費になります。令和5年度からは京都に文化庁が移転しますので、旅費が高くなっております。カモシカ保護事業等につきましては、ご覧いただければと思います。

次ページをお願いします。

4目の青少年対策費でございますが、221万円でございます。

説明欄をお願いします。

青少年対策費18万8,000円は、青少年に係る委員報酬や活動費用、子ども会育成団体への補助金等でございます。杉並・東吾妻子ども交流事業202万2,000円につきましては、杉並と東吾妻の子供交流の実施に係る費用でございます。令和4年度も、計画直前で新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策がちょっと不十分だということで中止になりましたが、来年度につきましては、同様に東吾妻町が2泊会場で行う予定でございます。

続きまして、5目の発掘調査費3,367万4,000円でございます。

説明欄をお願いします。

発掘調査費3,213万4,000円は、埋蔵文化財発掘調査費用でございます。発掘調査委託料では3,000万円をお願いいたしました。また、過去に発掘された鉄製品資料の保存に係る費

用で150万円、発掘された資料、土器等の年代測定費用として20万円をお願いしております。試掘調査費154万円は、開発の計画段階で埋蔵文化財の発掘調査が必要かどうかを判断するための試掘の調査費用でございます。

続きまして、6項1目保健体育総務費でございます。1,902万5,000円につきましては、スポーツ活動の普及や推進に要する費用でございます。

説明欄をお願いします。

保健体育総務費994万7,000円は、スポーツ推進委員の報酬やスポーツ推進のための負担金、団体等への補助金でございます。

次ページのスポーツ推進計画策定支援業務委託料の162万8,000円は、本年度町民へのアンケート調査を実施しましたが、それらを基に5年度内の計画策定を進める費用でございます。スポーツ推進委員事業143万9,000円は、15名の推進委員の報酬、それから研修の費用、推進委員が主体となって行う事業運営に係る費用でございます。スポーツフェスティバル事業68万円は、スポーツフェスティバルの運営に係る費用でございます。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 次ページをお願いいたします。

健康管理対策事業では418万4,000円をお願いでございます。各こども園や小・中学校の健康診断等に要する経費でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋昇君） 続きまして、説明欄をお願いします。

郡民スポーツ大会事業277万5,000円は、郡民スポーツ大会参加に要する費用でございます。来年度から当番町村の形はなくなりまして、総合開閉会式もなくなります。今のところ、まだ、それらの陸上競技、それから玉入れ、綱引き、ターゲットバードゴルフ等は実施しないような。陸上競技については、ちょっと形態を変えて実施するようでございますが、ほかの種目については、今まで同様、町村対抗形式で行うというふうな郡のスポーツ協会の方針が示されております。それらの練習費用等でございます。

157ページの2目学校開放事業費431万6,000円でございますが、小・中学校の体育館等の施設を学校運営に支障のない範囲で町民のスポーツ活動に利用させていただいておる事業でございます。主に電気代等でございますが、工事費で夜間照明施設のタイマー機械に不具合がありまして、更新工事を予定しております。

3目の施設管理費2,819万5,000円でございますが、町民体育館、スポーツ広場の社会体育施設の貸出しなど、施設管理、運営、整備などに要する費用でございます。

説明欄をお願いいたします。

社会体育施設管理事業2,813万5,000円は、施設管理全般に係る費用でございます。工事請負費970万8,000円で、町民体育館の高圧ケーブルの引込みの工事、それからバスケットボールのゴールポスト、そちらのほうの修理を計画しております。また、まちづくり推進課とちょっと相談しながら、都市公園内にバスケットボールのゴールポストを設置させていただく計画があります。

最後に、公園管理等事業6万円でございますが、こちらにつきましては、河川敷のスポーツ広場西側の公園遊具等の点検費用でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） 158ページをお願いします。

11款災害復旧費、1項1目農業用施設災害復旧費16万円のお願いでございます。農業用施設の災害が発生した場合、初期対応をするための委託料及び工事費でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 続きまして、2項1目河川復旧費7万円は、科目設定として計上をしております。

次に、2目道路復旧費1,115万円は、主なものといたしまして、町道1392号線広野地区の道路災害復旧事業が主なものとなります。

次に、3目橋りょう復旧費1万円につきましても、科目設定としまして計上をしております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、160ページをお願いします。

12款公債費につきましては、1目の元金と2目の利子を合わせまして、合計12億1,179万6,000円、前年度と比較して1,150万3,000円の減額となります。

13款1項1目水道事業会計補助金につきましては3,000万円、前年度と比較して1,000万円の増額となります。

14款予備費につきましては、昨年同額の1,000万円のお願いでございます。

161ページから171ページまでが給与費明細書、172ページは地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

以上、令和5年度一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第17、議案第2号 令和5年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 令和5年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、事業勘定の当初予算案は、前年度と比較いたしますと、率にして4.7%増、金額にして7,489万3,000円増の歳入歳出それぞれ16億8,287万1,000円を計上しております。

次に、施設勘定の当初予算案は、前年度と比較すると、率にして2.4%減、金額にして172万3,000円減の歳入歳出それぞれ6,919万4,000円を計上しております。

そのほかに、一時借入金の最高額、歳出予算の流用方法の例外を規定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 1ページをご覧ください。

第1条では、事業勘定及び施設勘定の予算総額のほか、款と項の区分ごとの金額を定めて

おります。

2条では、一時借入金の借入最高額を5,000万円としているものでございます。

3条では、歳出予算の流用につきまして、保険給付費の同一款内における流用を認めることを規定しているものでございます。

そうすれば、事項別明細書に移りたいと思います。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越分を合わせまして、前年度比6.1%減、額にして1,704万8,000円減の2億6,143万2,000円を見込んでおります。

7ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料は、保険税督促手数料で1,000円を計上しております。

3款国庫支出金は、災害等臨時特例補助金で1,000円を計上しております。

4款療養給付費交付金は、過年分として1,000円を計上しておるものでございます。

5款県支出金は、1項1目保険給付費等交付金の普通交付金医療費分と特別交付金医療費適正化の取組分、8ページに移りますけれども、2項1目財政安定化基金交付金などを合わせて、前年度比6.1%増、額にして7,418万1,000円増の12億8,749万6,000円を見込んでおります。

6款財産収入は、国民健康保険基金の積立金利子の2,000円を計上しておるところでございます。

7款繰入金は、一般会計からの保険基盤安定繰入金の保険料軽減分及び保険者支援分、事務費繰入金、出産育児一時金等繰入金、9ページに移りますけれども、財政安定支援事業繰入金、未就学児均等割保険料繰入金、福祉医療波及分繰入金のほか、国民健康保険基金からの繰入金を合わせて、前年度比17.3%増、額にして1,708万円増の1億1,560万3,000円を見込んでおります。

8款繰越金は、令和4年度からの繰越金として1,000万円を計上しております。

9款諸収入は、延滞金100万1,000円のほか、10ページをお願いいたします、一般被保険者第三者納付金30万円などを計上しているところでございます。

10款余剰金精算金は、国民健康保険団体連合会の保険給付費等交付金の余剰金精算金として703万3,000円を計上しております。

歳出になります。

11ページをお願いします。

1 款総務費は、1 項国民健康保険事業を維持管理するための一般管理費用のほか、2 項保険税の賦課徴収費用、12ページになりますけれども、3 項国保運営協議会の費用など、合計で533万4,000円を計上しております。

2 款保険給付費は、全体で前年比6.8%増、額にして7,927万1,000円増の12億4,374万2,000円を計上しております。1 項療養諸費で5,774万7,000円増、13ページに移りましても、2 項高額療養費で2,177万4,000円増、3 項移送費と4 項出産育児諸費は昨年と同額になります。

14ページに移ります。

5 項葬祭費は25万円の減を見込んでおるところでございます。

3 款国民健康保険事業費納付金は、1 項医療給付費分、15ページになりますけれども、2 項後期高齢者支援金等分、3 項介護納付金分を合わせて、前年度比1.0%の減、額にして414万円減の3億9,082万5,000円を見込んでおります。

4 款保健事業費は、特定健康診査等事業費、16ページになりますけれども、適正受診や服薬適正化、糖尿病予防などの生活習慣病の重症化予防につなげるための保健指導事業の委託料、さらにデータヘルス計画策定業務委託料、人間ドック委託料などを合わせまして、2,294万3,000円を見込んでおります。

5 款基金積立金は、国民健康保険基金の積立金として2,000円を計上しております。

17ページをお願いします。

6 款諸支出金は、1 項償還金及び還付加算金で903万4,000円のほか、2 項国民健康保険特別会計の施設勘定への繰出金599万1,000円を計上しております。

7 款予備費は、緊急支出に備え500万円を計上しているものでございます。

続きまして、施設勘定になります。

歳入です。

19ページをお願いいたします。

1 款診療収入は、外来収入と健康診断等収入を合わせまして、前年度比9.1%の減、額にして377万円減の3,772万4,000円を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料は、往診に使用した車両代と診断書等の作成手数料を合わせて19万2,000円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

3款県支出金は、へき地診療施設運営費補助金として599万1,000円を計上しております。

4款繰入金は、一般会計と国民健康保険特別会計事業勘定からの繰入金を合わせて2,382万2,000円を見込んでおります。

5款繰越金は、令和4年度からの繰越金といたしまして100万円を計上しております。

6款諸収入は、特定健康診査等収入、21ページになりますけれども、衛生材料等売却収入などで46万5,000円を計上しております。

続きまして、歳出になります。

22ページをお願いします。

1款総務費は、職員人件費のほか、施設の修繕や電子カルテシステムの保守管理委託料などを含む施設管理費用、23ページになりますけれども、学会参加に伴う研究研修費用を合わせて、前年度比3.5%増、額にして133万5,000円増の3,928万1,000円を見込んでおります。

2款医業費は、往診車両の維持管理費用のほか、24ページになりますけれども、オンライン診療用端末や診療用ベッドの備品購入費、心電計検査データ管理システムの保守委託料や医療用酸素機器のリース料などを含む医療用機械器具費用、医療用消耗品費、医薬品の購入代金、血液検査等の委託料など合わせて、前年度比5.1%減、額にして153万3,000円減の2,878万6,000円を見込んでおります。

25ページをお願いいたします。

3款公債費は、償還金元金、利子を合わせまして112万7,000円を計上しております。起債対象物件は、平成30年度購入いたしましたデジタルエックス線画像読取装置と診断用エックス線装置で、償還期限は令和5年度までとなっております。

26ページからは、給与費明細書を掲載しております。32ページには、地方債の残高見込み調書を掲載しております。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎幸一君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

ここで休憩を取りたいと思います。

再開を午後2時10分といたします。

(午後 2時00分)

---

○議長(須崎幸一君) 再開いたします。

(午後 2時10分)

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(須崎幸一君) 日程第18、議案第3号 令和5年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第3号 令和5年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

当初予算案につきましては、前年度と比較いたしますと率にして3.1%増、金額にして713万2,000円増の歳入歳出それぞれ2億3,652万円を計上しております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長(水出 悟君) 1ページをご覧ください。

1条におきまして、歳入歳出の予算総額のほか、款と項の区分ごとの金額を定めております。

事項別明細書で説明いたします。

歳入、4ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収と普通徴収を合わせて、前年度比2.1%の増、額にして327万円増の1億6,225万3,000円を見込んでおります。

2款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金と保険基盤安定繰入金を合わせて、前年度比5.2%増、額にして376万8,000円増の7,212万6,000円を見込んでおります。

3款諸収入は、後期高齢者広域連合からの人間ドック助成金、保険料還付金など合計で214万円を計上しております。

5ページをお願いいたします。

4款繰越金は、令和4年度からの繰越金として1,000円を計上しております。

続きまして、歳出になります。

6ページをお願いいたします。

1款総務費は、1項後期高齢者医療事務を管理するための一般管理費用のほか、2項保険料徴収の関連費用を合わせまして204万5,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金などを合わせて、前年度比3.1%増、額にして702万4,000円増の2億3,327万5,000円を見込んでおります。

7ページをお願いいたします。

3款保険給付事業費は、人間ドック委託料として100万円を計上しております。

4款予備費は20万円を計上しております。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第19、議案第4号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億8,047万4,000円で、前年度と比較いたしまして303万6,000円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

令和5年度介護保険特別会計予算は、対前年度比0.16%増の18億8,047万4,000円となっております。

介護保険特別会計予算書の5ページをご覧ください。

歳入の1款1項1目の第1号被保険者保険料につきましては、対前年度比で0.4%増の3億5,667万7,000円となります。

2款1項1目の負担金につきましては、生活支援短期宿泊事業利用者負担金5万2,000円を見込んでおります。

3款1項1目の介護給付費負担金3億2,485万6,000円につきましては、保険給付費に対する法定負担分で、施設サービス分が15%、在宅サービス分が20%となります。

2項1目の調整交付金1億2,725万7,000円につきましては、保険給付費7%を見込んでおります。2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）734万6,000円、次ページをお願いいたします、3目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）1,194万円は、地域支援事業費に対する法定負担分を計上しております。4目介護保険事業費補助金につきましては、存目計上となります。5目の保険者機能強化推進交付金210万7,000円、6目の介護保険保険者努力支援交付金242万6,000円は、保険者の取組評価分となります。

4款1項の支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で、保険給付費の27%の計上となり、1目介護給付費交付金、2目地域支援事業交付金の負担分を計上しております。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、国庫負担金と同様に県の法定負担分を計上しております。2項の県補助金、1目、2目の地域支援事業交付金につきましても、法定負担分を計上しております。

6款1項1目の利子及び配当金につきましては、介護給付費準備基金の利子でございます。

7款1項の一般会計繰入金、1目の介護給付費繰入金につきましては、保険給付費に対する町の法定負担分12.5%でございます。2目、3目の地域支援事業繰入金につきましては、それぞれの事業費に対する町の法定負担分でございます。4目の低所得者保険料軽減繰入金につきましては、低所得者の保険料軽減に対する補填分となります。5目の事務費繰入金につきましては、保険給付費以外の事務費相当分でございます。

8ページをお願いいたします。

2項1目介護給付費準備基金繰入金から8款諸収入につきましては、存目計上となります。

9款繰越金は、前年度繰越金でございます。

9ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費、1項1目の一般管理費643万8,000円の主なものは、高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定業務委託料330万円で、令和6年度から8年度の計画となります。

2項の介護認定審査会費、1目認定調査費760万円は、認定調査に係る経費でございます。

10ページをお願いいたします。

2目の認定審査会委託負担金473万7,000円は、吾妻広域の認定審査会に対する負担金で、令和5年度システム更新するため増額となっております。

3項の趣旨普及費25万3,000円は、介護保険関連の啓発資料等の印刷製本費でございます。

4 項の徴収費 3 万 6, 000 円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

2 款の保険給付費は、前年度より 10 万 1, 000 円の減額、17 億 9, 173 万 4, 000 円を見込んでおります。

1 項介護サービス等諸費は、要介護認定を受けた方が利用したサービスに対する給付費で、サービス区分ごとに目別の計上となり、1 目の居宅介護サービス給付費から 6 目居宅介護サービス計画給付費まで、前年度と同額となっております。

2 項の介護予防サービス等諸費は、要支援の方が利用したサービスに対する給付費で、先ほど同様に目ごとの計上で前年度と同額となり、12 ページの 5 目介護予防サービス計画給付費までとなっております。

3 項のその他諸費、審査支払手数料は 10 万 1, 000 円の減額、4 項の高額介護サービス等費は、自己負担額が高額になったときの負担軽減で、前年度と同額でございます。

5 項の高額医療合算介護サービス等費は、年間の医療と介護の自己負担の合算額が高額になったときの負担軽減分でございます。

14 ページをお願いします。

6 項の特定入所者介護サービス費は、低所得者対策としまして、施設入所の食費や居住費の負担軽減分も前年度と同額でございます。

3 款 1 項の基金積立金は、介護給付費準備基金への利息分の積立金でございます。

4 款の地域支援事業費は、地域包括支援センターが中心となって実施している介護予防事業で、対前年度比 1. 1% 減となります。

1 項の介護予防・生活支援サービス事業費は、前年度より 285 万 6, 000 円の減額となり、2 目の介護予防ケアマネジメント事業費までとなっております。

2 項の一般介護予防事業費につきましては、介護や支援を必要としない元気高齢者を対象とした各種事業で、16 ページまでとなっております。

3 項の包括的支援事業・任意事業費の 1 目包括的支援事業は認定調査に係る費用、2 目の任意事業は認知症支援等の事業費、3 目社会保障充実分の主なものは生活支援体制整備事業で、18 ページをお願いします、生活支援・介護予防体制整備事業業務委託料 618 万円は、社会福祉協議会へ委託しております。

4 項のその他諸費につきましては、介護報酬の審査支払手数料でございます。

5 款 1 項の償還金及び還付加算金につきましては、所得更正等に伴う還付金などがございます。

2項の繰出金につきましては、地域包括支援センターの運営費等に対する一般会計への繰出金でございます。

6款1項1目は、予備費1,000万円となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第20、議案第5号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ776万3,000円で、前年度と比較いたしますと3,384万7,000円の減額となります。この減額につきましては、情報通信事業と小水力発電事業特別会計から一般会計に組み替えたものによるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） それでは、4ページをお願いいたします。

なお、先ほど町長からありましたとおり、情報通信事業と発電事業を一般会計に組み入れるということで、その部分の影響といたしますか、それによりましてバツがついているところが多いと思いますが、組み替えるということで、そこが廃目になるということでバツの部分が多くなっているということですので、ご承知の上、ご覧いただければと思います。

では、4ページの歳入からでございますが、1款1項1目の総務費県補助金でございます。今年度行っております造成宅地第2次スクリーニング調査、これについて来年度も追加調査ということで行う予定でございますので、その補助金ということで220万円の計上でございます。

次に、2款1項1目不動産売払収入でございますが、分譲地のスクリーニング調査中ということで、現在販売を一時取りやめているということで、売払収入及び過年度分として、それぞれ1,000円の計上をしたところでございます。

次に、財産運用収入の1目利子及び配当金のところですが、地域開発基金利子として1,000円、財産貸付収入では、小水力発電施設の貸付料として、例年ですと1,320万円を計上していたところですが、一般会計へ編入ということで廃目ということになります。

続きまして、3款の繰入金、1目の一般会計繰入金につきましては、宅地造成事業として465万9,000円、発電事業として90万円の合計555万9,000円でございます。発電事業への繰入れにつきましては、過去における発電事業の消費税納付分ということでございます。

次ページの地域開発基金繰入金については廃目となります。

次に、4款1項1目繰越金でございますが、前年度繰越金として1,000円を計上させていただきました。

以下の歳入につきましては廃目ということになります。

次ページの歳出になります。

1款1項1目宅地造成事業費686万3,000円でございます。報酬と旅費につきましては、群馬県宅地耐震化技術検討委員の報酬と旅費でございます。委託料では、岡崎の岩久保団地におけます追加調査が必要ということでございまして、660万円の計上でございます。

次の2項の発電事業費でございますが、過去の発電事業におけます消費税納付金ということで90万円の計上でございます。

次の情報通信施設事業費は、廃目ということでございます。

最後のページにいきまして、公債費ですが、これにつきましても通信事業の公債費でございましたので、廃目ということでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第21、議案第6号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度予算の総額は、歳入歳出とも5億3,962万7,000円で、前年度と比較いたしますと1,818万円の減額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

それでは、予算書の3ページをお願いいたします。

2表の地方債でございますが、下水道事業債、過疎対策事業債、資本費平準化債、合わせて8,770万円のお願いでございます。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ5億3,962万7,000円で、前年度比1,818万円の減額となります。

5ページをお願いいたします。

2、歳入の1款分担金及び負担金です。

1項1目の農業集落排水分担金、箱島岡崎地区、岩下矢倉地区、合わせまして90万円を見込んでおります。

2項1目の公共下水道負担金ですが、令和5年度分と滞納繰越分、合わせて442万6,000円を見込んでおります。

2款1項の使用料でございます。

1目の公共下水使用料ですが4,543万4,000円、滞納繰越分37万円を見込んでおります。

次に、2目の浄化槽使用料ですが、1節設置時使用料753万円は、新規設置分45基、人槽にして251人槽分を見込んでおります。次に、2節の月額使用料ですが、9,593万5,000円を見込んでおります。3節の滞納繰越分は、70万円を見込んでおります。4節の汚泥引抜清掃料は、会社、事業所等48基分275万円を見込んでおります。

3目の農業集落排水使用料でございますが、箱島岡崎地区、岩下矢倉地区、合わせまして2,805万3,000円を見込んでおります。

6ページをお願いいたします。

2節の滞納繰越分は、2地区合わせて78万円の見込みでございます。

続きまして、3款1項の国庫補助金でございます。

1目の公共下水道費国庫補助金868万5,000円は、公共下水道事業の国庫補助金でございます。

2目の生活排水費国庫補助金2,547万4,000円は、浄化槽整備事業国庫補助金でございます。農林水産業費国庫補助金は廃目でございます。

4款1項の県補助金ですが、浄化槽市町村整備費補助金で672万3,000円を予定してございます。

5款1項の繰入金ですが、1目の一般会計繰入金は1億9,509万5,000円と、2目の浄化槽整備事業基金繰入金に1,471万9,000円をお願いするものでございます。

7ページをお願いいたします。

次に、6款1項の繰越金は、500万円を見込んでおります。

7款諸収入、1項の預金利子ですが、浄化槽整備事業積立金利子の1,000円でございます。

2項1目の雑入でございますが、1節の公共下水道事業雑入は、配水設備指定工事店登録料及びGIS保守管理料の水道事業分で15万2,000円、2節の浄化槽整備事業雑入は上水道工事に伴う浄化槽移転等工事及び設計費の補償金750万円、3節の箱島岡崎地区の雑入90万円は、上水道工事に伴う工事費及び設計費の補償金を予定してございます。

2目の浄化槽整備付帯工事費は、10基分の浄化槽付帯工事費80万円を見込んでおります。

続きまして、8款1項の町債でございますが、下水道事業債が浄化槽公共下水道事業債、合わせて1,240万円、過疎債が浄化槽と、次ページにお願いいたしまして、公共下水道事業債、合わせて1,230万円、資本費平準化債が公共下水道、農業集落排水事業を合わせまして6,300万円、合計で8,770万円をお願いするものでございます。

続きまして、9ページの歳出でございます。

1款1項の総務管理費でございますが、1目の一般管理費2,550万4,000円は、職員4名分の人件費と事務的経常経費でございます。1節の報酬につきましては、上下水道運営審議委員会委員報酬を計上してございます。

次に、2款1項1目の建設事業費ですが、7,742万6,000円をお願いするものでございます。

これ以降につきましては、各事業ごとに掲載してございますので、説明欄をご覧くださいと思います。

初めに、公共下水道事業費に376万8,000円ですが、次ページにお願いいたしまして、取付管公共ます設置工事、マンホール高さ調整などの工事請負費が主なものになります。

次に、浄化槽整備事業費に7,135万1,000円を計上してございます。主なものとして、環境配慮型浄化槽45基の設置を計画してございます。工事請負費6,180万円、排水設備設置工事費補助金として600万円を計上しております。それから、浄化槽市町村整備推進事業減債基金積立金に303万6,000円を計上しております。

次に、農業集落排水箱島岡崎地区ですが、154万7,000円を計上してございます。新規公共ます設置費や上水道工事に伴う公共ますの移設工事が主なものになります。

次に、農業集落排水岩下矢倉地区に76万円ですが、次ページにいていただきまして、新規加入取付管工事、マンホールの高さ調整工事などが主なものになります。

続きまして、3款1項の施設管理費です。総額1億9,242万5,000円のお願いでございます。

これ以降につきましては、各事業ごとに掲載をしてございますので、説明欄をご覧くださいませ。

初めに、公共下水道費ですが、5,583万3,000円を計上しております。主なものとしましては、下水道施設の電気料に907万2,000円、施設管理委託料1,763万2,000円、そのほか脱水汚泥運搬処分業務委託料、次ページにいていただきまして、雨水管理総合計画策定委託、それが700万円、それから工事請負費に1,050万円を計上しております。こちらは、吾妻浄化センターのポンプ井汚水ポンプ更新工事、返送汚泥ポンプの更新工事、余剰汚泥ポンプの更新工事、マンホール鉄蓋更新工事等を予定しております。

続きまして、浄化槽整備事業費8,897万9,000円のお願いでございます。備品等修繕費に700万円、浄化槽の法定検査手数料に991万8,000円、定期保守点検委託料、5年度は1,840基分として6,677万円を計上しております。

続きまして、農業集落排水箱島岡崎地区に2,552万7,000円のお願いです。水道施設の電気料や施設の管理委託料が主なものでございます。

次ページにいていただきまして、農業集落排水岩下矢倉地区に2,208万6,000円のお願いでございます。下水道施設の電気料や下水道施設管理委託料が主なものになります。

4款1項の公債費でございますが、元金、利子の合計、次ページにいていただきまして、2億4,397万2,000円となります。内訳はご覧のとおりでございます。よろしく願いいたします。

5款1項予備費につきましては、昨年同様30万円を計上させていただいております。

15ページから17ページに給与費明細書、18ページには地方債残高の調書でございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、

その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎幸一君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(須崎幸一君) 日程第22、議案第7号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第7号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度予算の総額は、歳入歳出とも1億5,669万9,000円で、前年度と比較いたしますと2,005万6,000円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくようお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長(高橋 篤君) それでは、予算書の3ページをお願いいたします。

第2表、地方債でございますが、簡易水道事業債、過疎対策事業債、合わせて5,420万円の予定でございます。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1億5,669万9,000円で、前年度と比べまして2,005万6,000円の増額となります。

5ページの歳入をお願いいたします。

初めに、1款1項の分担金ですが、新規加入分担金3件分、33万円を見込んでおります。

次に、2款1項の使用料でございますが、現年分3,000万円、過年度分50万円を見込んでおります。それから、量水器使用料現年分131万3,000円、過年度分2万円をそれぞれ見込んでおります。

次に、3款1項県補助金でございますが、災害に強い水道づくり促進費補助金600万円を予定しております。

次に、4款1項の繰入金ですが、一般会計からの繰入金3,582万6,000円をお願いするものでございます。

5款1項の繰越金ですが、100万円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

6款1項の雑入でございますが、上水道建設に伴う水道管移設工事補償金2,750万円と、雑入、こちらは検定有効期限切れ量水器売却代1万円でございます。

次に、7款1項の町債でございますが、簡易水道事業債2,710万円、過疎債2,710万円、合わせて5,420万円を予定しております。

続きまして、7ページからの3の歳出をお願いいたします。

1款1項の維持管理費1億3,310万2,000円のお願いでございます。簡易水道は、現在17給水区ございますけれども、それら施設の維持管理費と職員2名の人件費でございます。また、1節の報酬は、上下水道運営審議会委員報酬を見込んでおります。10節の需用費ですが、水道施設の電気料に924万円、水道施設及び配水管等修繕料に766万5,000円を計上しております。11節の役務費では、水質検査手数料ほか、機械設備賠償責任保険料などが主なものになります。

次ページをお願いします。

12節の委託料です。767万7,000円の計上ですが、上水道建設に伴う水道管移設の設計費に250万円、公営企業システム構築業務委託料に120万円、配水地内清掃業務委託料165万円、そのほか保守点検業務委託を予定してございます。14節の工事請負費の8,668万8,000円ですが、内訳としまして、箱島給水区の本管布設替工事、上水道建設に伴う水道管の移設工事、施設監視装置設置工事、それから遠隔監視装置LTE化工事、田谷配水池ポンプ室電極改修工事、量水器の交換工事等を予定してございます。それから、18節の負担金、補助及び交付金ですが、吾妻郡水道協会費や水道料金徴収事務委託負担金など、合わせまして312万1,000円を計上してございます。26節公課費は、自動車重量税と消費税になります。

9 ページの 2 款 1 項の公債費でございますが、償還元金、利子合わせまして 2,359 万 7,000 円を計上しております。内訳はご覧のとおりでございます。

次の 10 ページからは給与費明細書、12 ページ下段には地方債残高等の調書が記載をしてございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3 月 15 日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第 23、議案第 8 号 令和 5 年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第 8 号 令和 5 年度東吾妻町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

本年度は、給水戸数 4,240 戸、年間総配水量 130 万 8,000 立方メートル、1 日平均給水量 2,869 立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益 2 億 1,670 万 7,000 円、水道事業費用 2 億 1,631 万円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入1億3,710万円、資本的支出2億2,970万6,000円でございます。収入が支出に対して不足する額9,260万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものいたします。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

それでは、水道会計予算の2ページをお願いしたいと思います。

第1条から第9条までございますが、本会計の基本的な部分でございます。

初めに、2ページでございますが、1条は総則で、令和5年度水道事業会計の予算を定めるものでございます。

第2条、業務の予定量ですが、業務実績に基づき、令和5年度につきましては、給水戸数4,240戸、年間総配水量を130万8,000立米、1日平均給水量を2,869立米と見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。令和5年度は、収入を2億1,670万7,000円、以下、各項の記載どおりです。支出は2億1,631万円と予定をしてございます。以下、各項は記載のとおりです。

第4条の資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入1億3,710万円、各項は記載のとおりです。支出は2億2,970万6,000円計上しております。各項は記載のとおりです。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,260万6,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填するものいたします。

3ページをお願いいたします。

第5条、企業債でございますが、起債の目的は老朽管の布設替え工事、限度額は2,000万円といたします。起債の方法、利率及び償還の方法については、記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金ですが、一時借入金限度額は5,000万円と定めます。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費の4,107万4,000円でございます。

第8条、他会計からの補助金でございますが、水道事業経営のために一般会計から3,000万円をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

第9条です。たな卸資産の購入限度額ですが、1,000万円と定めるものでございます。

以上でございます。

これ以降につきましては、予算に関する説明書になります。

4ページ、5ページの水道事業実施計画書につきましては、先ほどご説明いたしました第3条予算、4条予算の内訳になります。

6ページは、令和5年度の水道事業会計予定キャッシュ・フローの計算書、7ページから9ページは給与費明細書でございます。

10ページ、11ページにつきましては、令和5年度予定貸借対照表でございます。10ページの資産の部、最下段の資産合計は、固定資産と流動資産を合わせまして24億8,025万4,897円となる見込みでございます。11ページの負債の部、資本の部につきましては、資産を取得するための資金の調達元を表示しております。負債資本合計と資産合計は同額となります。

次の12ページ、13ページは、令和4年度の予定貸借対照表でございます。資産合計といたしまして24億5,128万7,269円で、13ページの負債資本合計も同額になります。

次の14ページでございますが、令和4年度の予定損益計算書でございます。下から3行目、当年度純利益を849万8,273円と見込んでおります。

次の15ページには、財務諸表の計上方法等を記載してございます。

次に、16ページから20ページには、令和5年度水道事業会計の収入及び支出の見積基礎を掲載してございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定しました。

総務建設常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

◎延会について

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は明日3月7日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

---

◎延会の宣告

○議長（須崎幸一君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時59分）

令和 5 年 3 月 7 日 (火曜日)

(第 2 号)

## 令和5年東吾妻町議会第1回定例会

### 議事日程(第2号)

令和5年3月7日(火)午前10時開議

- 第1 議案第9号 令和4年度東吾妻町一般会計補正予算(第5号)
- 第2 議案第10号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第3 議案第11号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第4 議案第12号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第5 議案第13号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第3号)
- 第6 議案第14号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 第7 議案第15号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第4号)
- 第8 議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第9 議案第29号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 第10 議案第30号 第3次東吾妻町職員定員適正化計画について
- 第11 議案第31号 東吾妻町第2次総合計画後期基本計画の策定について
- 第12 議案第32号 東吾妻町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第13 議案第33号 町道路線の廃止について
- 第14 議案第34号 町道路線の認定について
- 第15 議案第35号 工事請負契約の締結について
- 第16 発議第1号 東吾妻町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第17 陳情書の処理について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(14名)

1番	須崎幸一君	2番	渡一美君
3番	井上日出来君	4番	高橋弘君
5番	茂木健司君	6番	高橋徳樹君

7番	里見武男君	8番	小林光一君
9番	重野能之君	10番	竹渕博行君
11番	佐藤聡一君	12番	根津光儀君
13番	樹下啓示君	14番	青柳はるみ君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	山野邦明君	総務課長	水出智明君
企画課長	関和夫君	まちづくり 推進課長	酒井文彰君
保健福祉課長	加藤俊夫君	町民課長	水出悟君
税務課長	谷直樹君	農林課長	角田良信君
建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	堀込恒弘君
社会教育課長	丸橋昇君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水出淳	議会事務局長 係	西巻雅子
議会事務局 主任	田中康夫		

---

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆様、おはようございます。連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

---

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第1、議案第9号 令和4年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

議案第9号 令和4年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに2億124万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を87億6,468万8,000円とするものでございます。繰越明許費及び地方債補正につきましては、それぞれ追加、変更、廃止のお願いでございます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う減額補正が主な内容となります。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） それでは、補正予算書の1ページをお願いします。

初めに、第1条でございます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ2億124万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億6,468万8,000円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費の補正、第3条は、地方債の補正です。

それでは、6ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正でございます。2款総務費から9款消防費まで、合計13事業に係る繰越明許費の追加のお願いでございます。

次のページ、第3表地方債補正をご覧ください。

まず、1、地方債の変更につきましては、消防ポンプ自動車購入事業から臨時財政対策債まで、合計7つの事業について、地方債の発行限度額をそれぞれ変更するものでございます。

次のページをお願いします。

2、地方債の廃止につきましては、社会福祉施設整備事業（過疎債）及び公共土木施設現年一般単独災害復旧事業債（災害復旧債）の廃止でございます。

3、地方債の追加につきましては、群馬県単独治山事業（緊急自然災害防止対策事業債）を、限度額270万円として追加するものでございます。

続きまして、11ページをお願いします。

初めに、歳入から説明させていただきます。

1款1項町民税につきましては、1目の個人と2目の法人を合わせまして797万5,000円の減額となります。

2項固定資産税につきましては、7,019万2,000円の追加となります。

3項軽自動車税につきましては、1目の環境性能割と2目の種別割を合計して、61万7,000円の追加となります。

次のページをお願いします。

2款2項自動車重量譲与税につきましては、300万円の減額です。

9款環境性能割交付金は、300万円の追加となります。

10款地方特例交付金は、390万7,000円の減額です。

11款地方交付税につきましては、普通地方交付税と特別地方交付税を合わせまして、1億

2,237万9,000円の追加となります。

次のページ、14款1項使用料につきましては、5目商工使用料と6目土木使用料、7目教育使用料を合計しまして、606万8,000円の追加となります。こちら5目の商工使用料ですが、自転車型トロッコ使用料が601万円の追加となり、大幅な増収となります。

続きまして、15款1項1目民生費国庫負担金につきましては、児童手当交付金が200万円の減額となります。

2項国庫補助金につきましては、1目総務費国庫補助金と5目土木費国庫補助金を合わせまして、次のページ、合計で1,117万9,000円の減額となります。

続きまして、16款1項1目民生費県負担金につきましては、合計で456万8,000円の減額です。

2項県補助金につきましては、1目から次のページ6目までの合計で、1,451万4,000円の減額です。こちらは、それぞれ事業費の確定や実績を見込みましての減額となります。

3項1目総務費委託金につきましては、86万円の追加となります。

17款2項1目不動産売払収入につきましては、立木売払収入1,180万円の減額です。

次のページをお願いします。

19款1項基金繰入金につきましては、2目財政調整基金繰入金を2億827万4,000円を減額、6目庁舎建設基金繰入金を1,700万円減額、7目の森林環境譲与税基金繰入金が350万円追加となります。

21款1項1目延滞金につきましては、28万円の追加です。

4項6目雑入につきましては、合計で1,057万8,000円の追加となります。

続きまして、22款町債につきましては、1目総務債から7目の災害復旧事業債までの合計で、1億3,450万円の減額となります。こちらそれぞれ事業費の確定に伴う減額でございますが、3目農林水産業債につきましては、群馬県単独治山事業債（緊急自然災害防止対策事業債）として、新たに270万円を追加するものでございます。

歳入は以上となります。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。よろしくお願いいたします。

それでは、18ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目議会費105万9,000円の減額でございます。職員人件費やコロナ感染症によります会議中止などによりまして、研修旅費負担金の減額が主なものでございます。

次に、2款1項1目一般管理費1,977万2,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

職員人件費では、人件費補正によりまして1,756万4,000円の減額となります。

次ページにいていただきまして、一般管理事務費、ここでは会計年度任用職員の社会保険料、それから町長交際費で総額129万9,000円の減額でございます。

次の人事管理費の90万9,000円の減額につきましては、国保診療所の医師に研修を受けていただき、町の産業医としてお世話になっておりますが、コロナによりまして産業医の研修が中止となっておりますので、その研修に関わる費用などにつきまして減額をするものでございます。

続きまして、5目の財産管理費1,990万円の減額です。説明欄をご覧くださいまして、庁舎管理事業、ここでは庁舎の電気料として100万円の減額です。

次ページへいていただきまして、庁用車管理事業、町有バスともに、コロナによりまして出張やバス運行の減少によりまして、有料道路通行料や燃料費、運転業務委託料の減額となります。

その他財産管理事業につきましては、事業確定によりまして減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、8目財政調整基金費につきましては、財政調整基金積立金を4,927万4,000円追加となります。

9目の企画費につきましては、合計で527万円の減額です。初めに、企画調整事業でございますが、総合計画策定業務委託料の確定に伴いまして、77万円の減額となります。ふるさと応援寄附金事業につきましては、30万円の追加です。こちらは、現在ウクライナ支援のための寄附金を募集しておりまして、この集まった寄附金を日本赤十字社を通じて送金する予定であります。続きまして、食によるまちおこし事業につきましては、マイロックタウン東吾妻事業業務委託料480万円の減額となります。

次のページの路線バス運行対策事業につきましては、合計で1,050万円の減額です。こちらは、交通結節点基本構想策定委託料と乗合バス運行費補助金、初度開設費等補助金が、そ

れぞれ減額となります。

14目電算業務費につきましては、合計で725万8,000円の減額となります。こちらは、業務委託料やリース料、備品購入費など、それぞれ事業費の確定に伴う減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、16目広報広聴活動費でございます。広報発行費の事業費確定見込みによります印刷製本費140万円の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） お世話になります。

17目地域活性化対策費は、追加と減額が混在していますが、差引きでは133万2,000円の増額となります。

地域活性化対策事業では、365万7,000円の追加となっております。

人件費につきましては、決算見込みに伴う減額でございます。

18節の定住促進事業住宅取得奨励補助金につきましては、申請数の増加に伴い補助金に不足が生じる見込みとなったため、不足分の500万円の追加をお願いするものでございます。若者起業支援補助金につきましては、事業実績に伴い100万円の減額となります。

次ページに移りまして、地域おこし協力隊事業は、決算見込みによる26万円の減額でございます。萩生地区活性化事業25万円の減額は、萩生ビジタートイレ内便器の抗菌塗装工事の事業費確定に伴う減額となります。吾妻溪谷活性化対策事業は、トロッコスタッフの人件費及び重機借上料等の決算見込みにより、合計で181万5,000円を減額するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、20目諸費につきましては、防犯灯や防犯カメラの電気料の不用額50万円の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） お世話になります。

続きまして、2項徴税费、1目税務総務費17万9,000円の減額のお願いでございます。3節職員手当等のうち、勤勉手当の減額のお願いでございます。

続きまして、2目賦課徴収費95万9,000円の減額のお願いです。賦課徴収費では、12節委託料、共通納税システム導入費など55万円の減額、収税では、12節の委託料の不動産鑑定委託料19万8,000円の減額、13節使用料及び賃借料では、金融機関への預貯金の照会システム利用料の21万1,000円減額のお願いでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） よろしく申し上げます。

3項1目戸籍住民基本台帳費ですが、事務事業の確定見込みにより、職員人件費戸籍事務で減額しているほか、24ページをお願いします。住基ネット・公的個人認証事務で、個人番号カード交付通知用の郵便料を追加しております。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 続いて、8項2目道の駅管理事業、12節回数券取扱い等委託料に59万2,000円の追加のお願いでございます。これは、広報誌に掲載しております入浴料無料券の精算金に不足が生じることが見込まれるため、追加をお願いするものでございます。

3目桔梗館管理費につきましても、同様に精算金の不足を補うため、79万3,000円の追加をお願いするものでございます。この理由ですが、令和4年度当初予算編成におきまして、前年度の決算ベースプラスアルファで予算措置しておりましたが、ワクチン接種率の向上や警戒レベルが低水準で推移したことなどの理由により、利用客が戻りつつある状況にあることから、増額の必要性が生じたものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 4目健康増進センター管理費でございますが、健康増進センターの利用促進事業の講師謝金の減額9万円でございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、社会福祉事業106万2,000円の減額は、決算見込みによる委員報酬、人件費、福祉バス運行委託料、民生委員児童委員県外研修の負担金補助金の減額でございます。

4目老人福祉費989万7,000円の減額でございます。老人福祉事業982万5,000円の減額は、

コロナ禍により敬老会事業を実施したのが1地区だったことによります補助金の減額、杉並交流事業が実施できなかったことによるものでございます。

介護保険料特別会計繰出金の減額につきましては、この後、介護保険特別会計補正予算でご説明させていただきます。

地域包括支援センター事業7万2,000円は、人件費の減額でございます。

5目福祉医療費、福祉医療事業1,300万円の減額は、決算見込みによる福祉医療費の減額でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 6目国民健康保険費ですが、事務事業の確定見込みに伴う職員人件費、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金で、84万5,000円の減額でございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 7目社会福祉施設管理費、工事請負費1,200万円の減額は、コロナ禍等により実施できなかった、いわびつ荘のLED化工事費の減額でございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 8目後期高齢者医療費ですが、事務事業の確定見込みに伴う後期高齢者医療療養給付費負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出金で、822万円の減額でございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 26ページをお願いいたします。

2項1目児童措置費、子育て支援費500万円の減額は、出生等対象者が少なかったことによります児童手当、出産祝い金、子育て支援金の減額でございます。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） よろしくをお願いいたします。

同一目内の子育てひろばでは、職員の異動事項による会計年度任用職員報酬17万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、2目保育所費では、270万8,000円の追加のお願いでございます。職員の異動事項や決算見込みによる人件費補正のほか、実質事業費では、電気料とガス代に149万4,000円の追加をお願いいたしております。

また、17節備品購入費131万1,000円の追加につきましては、あずま保育所のスチームコ

ンベクションオープンを買い替えるための予算でございます。

続きまして、3目学童保育費50万円の減額につきましては、決算見込みにより、消耗品費と備品購入品費を減額するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 27ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費19万1,000円の減額は、人件費でございます。

2目予防費679万6,000円の減額でございます。定期予防接種事業500万円の減額とインフルエンザ予防事業200万円の減額は、決算見込みによる予防接種委託料の減額でございます。狂犬病等予防事業20万円の追加のお願いは、犬・猫避妊手術をする方が多くなったことによるものでございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業4,000円は、会計年度任用職員共済組合負担金の追加のお願いでございます。

3目母子保健費、妊婦支援事業199万4,000円の減額は、決算見込みによる妊婦健診委託料の減額と国庫補助返還金の追加のお願いでございます。

4目健康増進事業費137万円の減額につきましては、健康診査事業は健康管理システムの保守点検委託料の追加のお願いと、がん検診事業は決算見込みによるがん検診委託料の減額でございます。

よろしく願いします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 28ページをお願いいたします。

2項1目清掃総務費ですが、業務の確定見込みに伴います委託料80万円の減額でございます。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

3項1目の簡易水道費でございます。簡易水道特別会計繰出金219万4,000円の追加のお願いでございます。これにつきましては、簡易水道特別会計補正予算のところで説明させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） お世話になります。

28ページをお願いします。

6款1項1目農業委員会費42万2,000円の減額のお願いでございます。職員手当等、共済費、旅費、委託料、工事請負費の減額でございます。事業の確定見込みによります減額でございます。

2目農業総務費42万7,000円の減額でございます。給料、職員手当等、共済費、負担金、補助及び交付金の減額でございます。

3目農業振興費では、507万3,000円の減額でございます。事業確定見込みによります減額でございます。

4目農業経営基盤強化対策事業費114万4,000円の減額でございます。これも事業確定見込みによります減額でございます。

次ページをお願いします。

5目畜産振興費では、9万5,000円の減額でございます。

6目農地費では、112万円の追加のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

町単小規模土地改良事業は、原材料支給事業の要望増による180万円の追加のお願いでございます。多面的機能支払交付金事業は、事業の確定見込みによります減額でございます。農地耕作条件改善事業は、事業費の増による70万円の追加のお願いでございます。

7目地籍調査費では、424万5,000円の減額でございます。事業の確定見込みによる減額でございます。

31ページをお願いします。

6款2項1目林業振興費では、1,189万5,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

林業振興費1,159万5,000円、有害鳥獣捕獲事業30万円、いずれも事業の確定見込みによります減額でございます。

32ページをお願いします。

2目林業基盤整備費では、59万6,000円の減額でございます。治山事業276万5,000円の追加及び事業の確定による減額及び追加でございます。

3目町有林管理費では、700万円の減額でございます。事業の確定見込みによる減額でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 7款1項2目商工振興費は、総額で1,580万9,000円の減額となります。商工業対策事業は、各種補助金交付事業の決算見込みにより、1,397万円を減額するものでございます。金額の大きいものでは、中小事業者感染症対策及びSDGs推進補助金について、事業費2,000万円を予算措置しておりましたが、交付額が1,130万円となる見込みであることから、残額の870万円を減額するものでございます。

続いて、緊急経済対策商品券支給事業183万9,000円の減額でございます。くらし応援商品券の精算金に係る予算を除き、そのほかの印刷費、郵送料など事業費が既に確定している部分の不用額を減額するものでございます。

次ページに移りまして、3目観光費は、総額で935万5,000円の減額でございます。観光管理費は、796万2,000円の減額となります。観光管理費では、主なものとして、箱島湧水観光トイレの整備や観光案内看板の設置を進めてまいりましたが、各事業の決算見込みに合わせ、不用額を減額するものでございます。

18節観光振興事業補助金につきましては、シャトルバス運行事業及び各種イベント等の事業費確定に伴う不用額の減額でございます。

続いて、忍びの町ひがしあがつま推進事業、18節観光振興事業補助金139万3,000円の減額につきましては、開催が予定されておりました歴史文化イベントなどがコロナ禍の影響により実施できなかったものがあるため、不用額を減額するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） よろしくお願ひいたします。

8款1項1目道路橋りょう総務費827万4,000円の増額のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

人件費につきましては、人件費補正によるものであります。12節吾妻環境施設整備組合施設建設予定地へのアクセス道路の用地の譲渡に伴う用地測量の委託料の追加としまして、440万円の増額です。また、法定外公共物の工事に伴うものといたしまして、工事費として500万円の増額となります。

次ページへ入りまして、2目道路維持費471万7,000円の減額のお願いでございます。除雪事業に伴う時間外勤務手当の増額、決算見込みによる工事材料費400万円の減額、急傾斜対策事業負担金（原町諏訪前）の予算確定による100万円の減額となります。

続きまして、3目道路改良費、地方債確定による財源変更でございます。

続きまして、4目橋りょう維持費、国庫補助金、地方債確定による財源変更でございます。

続きまして、2項1目都市計画総務費、原町駅前ロータリー北側の15万円の電気料増額のお願いでございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） 2項2目の下水道費でございます。18節負担金、補助及び交付金の榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業関係市町負担金に30万3,000円の追加の願いでございます。マンホール修繕工事や管路清掃等の実施に伴い、負担額が増えることとなります。

それから、27節の繰出金、下水道事業特別会計繰出金203万1,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては、下水道事業特別会計補正予算のところの説明させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 35ページをお願いいたします。

続きまして、3項1目公営住宅管理費、公営住宅電気料の21万円の増額のお願いでございます。

続きまして、2目定住促進住宅管理費、使用料確定見込みによる財源変更の願いでございます。

続きまして、3目住宅管理費、住宅改修補助金、空家除却費補助金の実績見込みによる220万円の減額のお願いでございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、9款の消防費でございます。

1目の消防費では、工事請負費として、防火水槽設置におきまして新設3基の予算でしたが、新設1基、改修2基となりましたので、650万円の減額でございます。また、備品購入費につきましては、ポンプ車購入における事業確定によりまして、370万円の減額が主なものでございます。

次ページへいただきまして、3目の防災費でございます。委員報酬、旅費、それからスクラム支援会議負担金の事業の確定に伴いまして、合計で22万3,000円の減額ござい

ます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 10款1項教育総務費、2目事務局費では、741万4,000円の減額をお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

事務局費では、決算見込みによりまして、324万3,000円の減額でございますが、3節職員手当等では、時間外勤務手当45万2,000円の追加をお願いいたしております。続きまして、外国語教育コーディネーター事業では、事業確定見込みにより、会場借上料10万8,000円の減額でございます。次に、中学生海外派遣事業では、本年度の事業実施ができなかったため、予算現額406万3,000円を皆減いたします。

4目通学バス運営管理費では、スクールバス運行業務委託料と自動車等借上料の決算見込みによりまして、200万円の減額をお願いでございます。

次に、5目給食センター運営管理費では、307万3,000円の減額をお願いでございます。決算見込みによる人件費の減額と、10節需用費では、燃料費に20万円の追加をお願いいたしております。また、電気料、水道料金、賄材料費につきましては、決算見込みによる減額でございます。

次のページをお願いいたします。

2項小学校費、1目小学校学校管理費では、809万7,000円の減額をお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

学校管理費（事務局分）716万3,000円の減額は、事業確定見込みにより、人件費や使用料及び賃借料、工事請負費等を継続するものでございます。以降にございます原町小学校25万円の減額、岩島小学校42万4,000円の減額、坂上小学校15万円の減額、東小学校11万円の減額につきましても、事業確定見込みによる減額でございます。

続きまして、2目小学校教育振興費では、90万2,000円の減額でございます。

説明欄をお願いいたします。

教育振興費（事務局分）につきましても、事業確定見込みによりまして、30万2,000円の減額でございます。以降にございます原町小学校の減額、岩島小学校の減額、東小学校の減額につきましても、事業確定見込みによる減額でございます。

次に、3項中学校費、1目中学校学校管理費では、827万4,000円の減額でございます。

説明欄をお願いいたします。

学校管理費（事務局分）756万4,000円の減額は、事業確定見込みによる人件費などの減額のほか、12節測量・設計・監理委託料499万4,000円の減額は、東吾妻中学校屋内運動場改築事業に向けた技術的支援業務委託料の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

東吾妻中学校71万円の減額につきましても、事業確定見込みによる減額でございます。

次に、2目中学校教育振興費では、55万円の減額でございます。

説明欄をお願いいたします。

教育振興費（事務局分）25万円の減額につきましては、事業確定見込みにより消耗品費等を減額するものでございます。東吾妻中学校30万円の減額につきましても、事業確定見込みによる減額でございます。

次に、4項こども園費、1目こども園管理費では、867万5,000円の減額でございます。

説明欄をお願いいたします。

こども園管理費（事務局分）839万5,000円の減額につきましては、決算見込みによる人件費の減額でございます。以降にございますはらまちこども園の減額、いわしまこども園の減額につきましても、事業確定見込みによる減額でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 41ページをお願いします。

説明欄をお願いします。

社会教育総務費81万2,000円の減額は、報酬で会計年度任用職員の報酬を増額するほかは、事業確定による減額をする補正でございます。

次ページをお願いします。

成人式事業の総額26万6,000円の減額は、事業実施により費用が確定したため、減額するものでございます。

2目の公民館費でございます。

説明欄をお願いします。

中央公民館運営費で37万5,000円の減額、暖房用の燃料費20万円の増額をするほかにつきましては、事業が実施の見込みによる不用と思われる額を減額するものでございます。高齢者教室20万4,000円の減額については、事業確定による不用額を減額でございます。土曜教

室事業3万4,000円の減額につきましても、事業確定による減額でございます。以下、太田公民館運営費、坂上公民館運営費、東公民館運営費につきましても、事業確定による減額でございます。

3目の文化財保護費でございますが、説明欄をお願いします。55万5,000円の減額ですが、文化財保護に係る事業費用が確定したための不用額を減額するものでございます。

次ページをお願いいたします。

岩櫃城保存整備事業の55万円の減額につきましては、年度内に新たな岩櫃城跡保存計画策定委員会が発足し、委員会の開催を行うことができましたが、大変お世話になりました。今年度の事業が終了して費用が確定したため、不用額を減額するものでございます。国・県・町指定文化財保護事業72万4,000円の減額につきましては、県・町指定樹木の樹勢回復事業などを行いましたが、事業実施により不用額を減額するものでございます。吾妻峡保存管理事業、旅費の4万8,000円の減額につきましては、文化庁からの指導者派遣等もなかったものですから、減額となります。

5目の発掘調査費505万円の減額につきましては、事業実施による不用額の減額でございます。測量・設計・監理委託料470万円の減額につきましては、予定されていた防火水槽の発掘調査費用でしたが、試掘調査を行って調査の必要がなくなったため、減額をさせていただきます。

次ページをお願いします。

保健体育総務費ですが、説明欄をお願いします。

その他補助金で99万7,000円の減額でございますが、スポーツ振興団体等の補助金ですが、事業が行われず、支出することがない事業補助金を減額するものでございます。スポーツ推進委員事業24万5,000円の減額は、スポーツ推進委員の研究会が中止されたことなどから、減額をするものでございます。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 健康管理対策事業では、事業確定見込みによりまして、学校委託料41万2,000円を減額するものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋昇君） 続いて、説明欄をお願いします。

郡民スポーツ大会事業52万円の減額ですが、3年ぶりに開催されましたが、中止された競

技等もありまして練習費等不用の額を減額するものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 続きまして、11款2項2目道路復旧費、決算見込みによる220万円の減額のお願いでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、46ページをお願いします。

12款公債費につきましては、1目の元金と2目の利子を合わせまして、合計で893万円の減額となります。

以上が一般会計補正予算の説明でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願いいたします。

---

### ◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第2、議案第10号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、事業勘定の補正案につきましては、歳入歳出をそれぞれ304万3,000円減額し、予算の総額を17億2,988万2,000円とするものでございます。

次に、施設勘定の補正案につきましては、歳入歳出をそれぞれ419万円減額し、予算の総額を6,734万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださ

いますよう、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 今回の補正予算は、事務事業の確定、または確定見込みなどによる補正でございます。

6ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入ですが、5款県支出金は、保険給付費等交付金の特別調整交付金分を減額するものでございます。

7款繰入金は、一般会計繰入金の事務費繰入金を減額するものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出になります。1款総務費は、一般管理費の財源内訳の変更となります。

4款保健事業費は、保健衛生普及費、疾病予防費を合わせて244万8,000円減額するものでございます。

6款諸支出金は、一般被保険者保険税還付金と、次のページ、8ページになりますけれども、国民健康保険特別会計施設勘定への繰出金を減額するものでございます。

飛びまして、10ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入でございます。

1款診療収入は、診療状況を踏まえて370万円減額するものでございます。

3款県支出金は、へき地診療施設運営費等補助金の実績に伴い、減額するものでございます。

4款繰入金は、国負担分のへき地診療施設運営費等補助金の実績に伴い、事業勘定からの繰入金を減額するものでございます。

11ページをお願いします。

6款諸支出金は、特定健康診査等受託料を減額するものでございます。

12ページをお願いします。

歳出になります。

1款総務費は、職員人件費と研究研修費を合わせて17万3,000円減額するものでございます。

2款医業費は、診療状況を踏まえまして、医業管理費、13ページになりますけれども、医薬品衛生材料費、検査費を合わせて、401万7,000円減額するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第3、議案第11号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願ひます。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正案は、歳入歳出をそれぞれ498万8,000円減額し、予算の総額を2億2,440万円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願ひます。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 今回の補正予算は、事務事業の確定または確定見込みによります補正でございます。

4ページをお願ひいたします。

歳入になります。

1款後期高齢者医療保険料は、滞納繰越分の普通徴収保険料を追加するものでございます。

2款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金と保険基盤安定繰入金を合わせて、559万円減額するものでございます。

3款諸収入は、人間ドック広域連合助成金などを減額し、保険料還付金を追加するものでございます。

5 ページになります。

4 款繰越金は、前年度繰越金の確定分となります。

6 ページをお願いします。

歳出になります。

1 款総務費は、過年度分の還付金を追加するものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金を合わせて、522万円減額するものでございます。

3 款保険給付事業費は、人間ドック事業の確定による減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第12号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議案第12号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第12号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正案は、歳入歳出それぞれ5,680万円を減額して、歳入歳出それぞれ19億2,741万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

介護サービス給付費が5,680万円減額となることによる補正となります。

4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、3款国庫支出金から次ページの7款繰入金まで、各負担割合での減額となります。

6ページをお願いいたします。

歳出につきましては、決算見込みによる各介護サービス給付費の減額となり、2款保険給付費、1項1目の居宅介護サービス給付費から、6項1目特定入所者介護サービス費までの各項目ごとになっております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願いいたします。

---

### ◎議案第13号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第13号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第13号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いするのは、繰越明許費補正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） それでは、2ページをお願いいたします。

第1表として、繰越明許費補正でございます。

情報通信事業におきまして、ケーブルテレビ設備維持管理事業としまして239万7,000円の繰越しでございます。支障移転工事におきまして、ケーブルを共架する電柱の設置が遅れていることなどによりまして、繰越しをお願いするものです。

よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願いたします。

---

#### ◎議案第14号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第6、議案第14号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第14号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ955万2,000円を減額して、総額をそれぞれ5億6,418万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

それでは、予算書の3ページをお願いたします。

第2表、地方債の補正でございます。

1の地方債の変更ですが、下水道事業債を30万円減額して、限度額を1,830万円とするものでございます。

次、5ページをお願いたします。

2の歳入でございます。

1款1項1目農業集落排水分担金145万7,000円の減額のお願いです。箱島岡崎地区の横島湧水トイレの公共ます設置、取付管工事費が減額となることに伴う減額です。それから、岩下矢倉地区では、2件の新規加入がございまして、追加になります。

3款1項の国庫補助金ですが、3目公共下水道事業国庫補助金ですが、42万4,000円の減額になります。事業費の減額に伴う減額となります。

5款1項1目の一般会計繰入金203万1,000円の減額のお願いです。事業費の確定見込みに伴うものでございます。

7款2項1目の雑入ですが、534万円の減額のお願いです。1節の公共下水道事業雑入は、消費税申告の還付金の追加によるものです。

2節の浄化槽整備事業雑入は、上水道建設に伴う補助金でしたが、浄化槽の撤去や移転の基数が減ったことにより、減額となります。

6ページをお願いします。

3節の箱島岡崎地区雑入は、上水道建設に伴う補助金ですが、下水本管補償工事の減額に伴い、減額となります。岩下矢倉地区雑入は、消費税申告の還付金による追加でございます。

7ページをお願いします。

3の歳出でございます。

初めに、1款1項1目の一般管理費18万2,000円の減額のお願いでございます。1節の報酬及び3節の旅費は、上下水道事業運営審議会が未開催による委員報酬と費用弁償の減額、2節の勤勉手当は、人件費補正に伴う減額のお願いになります。

次に、2款1項1目の建設事業費ですが、510万円の減額のお願いでございます。委託料及び工事請負費の事業費の確定見込みによる減額です。

8ページをお願いします。

3款1項1目の施設管理費ですが、総額427万円の減額のお願いでございます。14節の工事請負費は、公共下水道事業の浄化センター汚泥掻寄機駆動装置更新工事費の減額に伴うものです。

26節の公課費ですが、350万円の減額です。これは、消費税確定申告に伴う減額となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

◎議案第15号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第15号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第15号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,436万6,000円を減額して、総額をそれぞれ1億2,155万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

それでは、3ページをお願いいたします。

第2表の地方債の補正です。

1の地方債の変更ですが、簡易水道事業債を80万円減額して、限度額を1,890万円、過疎対策事業債を80万円減額して1,890万円とするものです。

5ページをお願いします。

2の歳入です。

初めに、1款1項1目簡易水道分担金ですが、54万円の追加のお願いです。8件の加入がございました。

次に、3款1項1目繰入金ですが、一般会計繰入金219万4,000円の追加のお願いです。単独工事費の増額によるものでございます。

次に、5款1項1目雑入です。上水道建設工事に伴う水道管移設補償金ですが、2,550万円の減額をお願いします。事業費の確定見込みによるものでございます。

6款1項町債でございますが、簡易水道事業債、過疎債、合わせまして160万円の減額をお願いになります。事業費の減額に伴うものです。

6ページをお願いします。

3の歳出でございます。

1款1項1目維持管理費2,436万6,000円の減額をお願いになります。1節の報酬は、上下水道事業運営審議会委員会の未開催によるもの。職員給料、手当、共済費は人件費補正に伴う減額です。それから、旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、それぞれ事業費確定見込みに伴うものや、不用額による減額になります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願いいたします。

ここで休憩を取りたいと思います。

再開を11時10分といたします。

(午前11時01分)

---

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

(午前11時10分)

---

#### ◎議案第28号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年4月1日から、1団体が名称を変更し、1団体が新たに加入することによる規約の変更です。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(須崎幸一君) 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長(水出智明君) それでは、新旧対照表をお願いいたします。

別表第1と別表第2を改正するものですが、桐生地域医療組合が桐生地域医療企業団に名称変更し、吾妻環境施設組合が新たに加入することによる改正となります。

よろしくお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第29号の上程、説明、議案調査

○議長(須崎幸一君) 日程第9、議案第29号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第29号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

新たに2団体が令和5年4月1日に加入するため、規約の変更をするものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） これにつきましても新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

別表を改正するものですが、先ほどの桐生地域医療企業団と富岡地域医療企業団が新たに加わりまして、邑楽館林医療企業団については、並び順を変えるというものでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願いいたします。

---

#### ◎議案第30号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第30号 第3次東吾妻町職員定員適正化計画についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第30号 第3次東吾妻町職員定員適正化計画について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町職員の定員管理の在り方についての具体的指針とするため、第3次東吾妻町職員定員適正化計画を策定するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださるよう、お願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） それでは、資料をご覧いただきたいと思います。第3次東吾妻町職員定員適正化計画でございます。

12月の定例会の全協におきまして案をお示しをいたしましたので、概要について説明をさせていただきます。

今回の計画につきましては、中長期的な観点から定員管理の在り方についての具体的な指針とするために策定をしたものでございます。

資料の1ページから4ページまでは策定の趣旨、今までの定員適正化の状況、それから職員の年齢構成、類似団体との比較、来年度から始まります定年引上げに伴う定員管理の在り方を掲載いたしまして、これらに基づきまして、4ページ以降の基本方針や計画期間、目標設定を行ったところでございます。

まず、4ページの基本方針のところをご覧いただきたいと思いますが、計画的な職員採用の実施ということで、5ページにあります表のとおり、中長期的な視点で採用者数の平準化ということを考えまして、毎年4名を確保していくという計画になっております。

計画期間につきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間といたします。

それから、目標数値の設定でございますが、令和9年度の目標数値を200人といたしました。6ページをご覧いただきますと、その目標数値の200人の根拠でございますが、その表の下から3段目、米印の職員計という欄があると思いますが、その数値につきましては、定年引上げ期間に対象職員全員が定年年齢まで勤務した場合の人数が入っております。定年の引上げで対象となる全員が定年まで働けるといふ労働環境は最低限確保しておくべきだろうという考えに基づきまして、その最低ラインである令和9年度の200人に設定をしたということでございます。

最終ページにいていただきまして、計画の見直しというところがありますが、定年引上げ制度が始まりますので、この計画に影響を与えることが予想されます。そのようなことから、今後の動向を注視いたしまして適確に対応をしていくということでございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

### ◎議案第31号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第31号 東吾妻町第2次総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第31号 東吾妻町第2次総合計画後期基本計画の策定について、提案理由の説明を申し上げます。

第2次総合計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間の計画期間となっております。このうち、前半の5年間は前期基本計画として本年度をもって満了となります。つきましては、後半の5年間となります令和5年度から令和9年度までの後期基本計画を策定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長(関 和夫君) それでは、後期基本計画について説明させていただきます。

第2次総合計画後期基本計画につきましては、ひがしあがつま創生会議から答申をいただきました計画案を、昨年12月の議員全員協議会でご説明をさせていただきました。その後、パブリックコメントを募集したところ、特段のご意見等ございませんでした。今回改めまして、お手元の計画案を簡潔に説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

全体的な構成といたしますと、第1部が序論、第2部が基本構想の概要、第3部が後期基本計画という作りでございます。また、今後の中で掲載を予定しております写真やイラストにつきましては、本印刷の際に挿入していくということでご了承いただきたいと思います。

それでは、内容について説明させていただきます。

まず、第1部、序論ですが、2ページをご覧ください。

第1章、後期基本計画の策定にあたって、こちらからとなります。第2次総合計画の役割や位置づけ、また計画期間につきましては前期基本計画と同様、変更はございません。続きまして、4ページの計画の進行管理、こちらにつきましても前期基本計画と同様でございます。

5ページの第2章、東吾妻町の現状と課題につきましては、町民の皆様からアンケート調査、また事業所等のアンケート結果に基づきまして、主要課題を整理しております。こちら

が17ページまで記載しております。

続いて、19ページからが第2部、基本構想の概要となります。

次の20ページ、こちらが第1章の東吾妻町の将来像、こちらにつきましても変更はございません。21ページの財政の将来推計についてにつきましては、現時点における将来推計の見込みを時点修正しております。

1枚めくっていただきまして、23ページの第2章、政策の大綱でございますが、2-1、町づくりの基本目標、それから次のページの2-2、施策の体系、こちらにつきましても、共に前期基本計画に引き続き継承しておりますので、変更はございません。

25ページからが第3部、後期基本計画となります。

26ページの第1章、重点施策につきましては、本町の主要課題であります人口減少と上信自動車道の開通に的確に対応し、将来を見据えた町づくりとするため、分野の枠組みを超えて、総合的かつ横断的な取組みとして4つの重点施策を設定いたしました。初めに、重点施策1につきましては、生涯にわたる健やかで快適な暮らしを支えるというタイトルで、①から⑤まで5つの個別施策を設定いたしました。重点施策2では、若い世代が魅力を感じるまちづくりを進めるといたしまして、こちら5つの個別施策、次のページの重点施策3では、中山間地域の特性を活かした産業を創出するとしまして、5つの個別施策、29ページの重点施策4では、効率的な組織運営と行財政改革を進めるとしまして、4つの個別施策をそれぞれ設定しております。

次のページ、30ページ。こちらにつきましては、SDGsを踏まえた取組の推進としまして、SDGsの理念と17のGOALを本計画の基本施策との関連性を整理して推進していくという内容でございます。

31ページ以降がそれぞれの分野別計画となります。現状と課題、基本方針、施策の展開という体系になっております。内容説明は割愛させていただきますので、後ほどお読み取りいただきたいと思っております。

以上、概略ではありますが、後期基本計画の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

◎議案第32号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第32号 東吾妻町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第32号 東吾妻町過疎地域持続的発展計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

令和3年度から令和7年度にかかる東吾妻町過疎地域持続的発展計画の変更について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） それでは、過疎地域持続的発展計画の変更について説明させていただきます。

今回議決をお願いする過疎計画の変更は、お手元に配付いたしました東吾妻町過疎地域持続的発展計画の変更箇所ページの抜粋の中で、赤字で追記、また修正した箇所でございます。

現在の過疎計画は、令和3年9月議会でご議決をいただきました令和3年度から令和7年度までの5か年計画であります。今回は、事業の見直しや追加等に伴いまして計画変更を行うものでございます。計画変更に当たりましては、既に群馬県との事前協議を経て回答いただいております。

それでは、変更箇所について説明をさせていただきます。

お手元の資料、計画変更の対照表、A4横書きのつづり、左上に別紙様式2と印字された資料をご覧ください。

最初のページは目次ページの変更でございます。42ページ以降が追記等によるページのずれに伴う変更でございます。

1枚めくっていただきまして、最初にP1と表示している箇所がございますが、こちらが計画本文の1ページに対応しております。以下、こちらに表示されているページ番号で説明いたします。

1ページ、2ページにつきましては、上信自動車道の道路規格の名称を地域高規格道路から地域という文字を削除して、高規格道路と改めるものでございます。

22、23ページは、字句の訂正と数量の修正、また農地耕作条件改善事業として烏帽子地区と霜田地区を追加するものでございます。

33ページは、字句の訂正と文言修正でございます。

1枚めくっていただきまして、34ページから36ページにつきましては、道路標記の訂正、また事業計画の一覧表の中では、それぞれの路線名に地区名や数量などを追加、さらに市町村道路の最後に町道中井・東村線と町道辻・古谷線の改良を追加するものでございます。

38ページ以降につきましては、下水道施設について、現況と問題点、またその対策、事業計画について、文言の追記と事業を追加しております。

また、53、54ページにつきましては、教育の振興の中で、東吾妻中学校の武道館と体育館について改築という表現を新築に改める変更でございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

### ◎議案第33号及び議案第34号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第33号 町道路線の廃止について、日程第14、議案第34号 町道路線の認定についての計2件を、一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第33号 町道路線の廃止について、議案第34号 町道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

廃止の議決をお願いする路線は、合計で16路線であります。東地区から町道の見直しを進めており、岩島地区の現地調査を関係する農林課土地改良係及び農林振興係で実施をし、調整を行い、それぞれ農道や林道、法定外公共物、通称赤道にするものでございます。

認定の決議をお願いする路線は、岩島地区町道見直しに係るもので、4路線でございます。今後、町道として維持管理し、町民生活の安定と向上に役立てたいと考えております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（福原治彦君） それでは、議案第33号 町道路線の廃止並びに議案第34号 町道路線の認定について説明させていただきます。

町道路線の廃止をお願いする案件は、先ほど町長が提案いたしました岩島地区16路線です。

1枚めくっていただきます。

岩島地区の現地調査を行い、関係する農林課土地改良係、農林振興係とも調整し、それぞれ農道や林道、法定外公共物、通称赤道にするものでございます。

岩島地区で廃止する内訳につきましては、町道から農道へが7路線、約2,696.1メートル、一部農道へが2路線、1,171.9メートル、町道から林道へが3路線、約1,717.8メートル、一部林道へが2路線、約935.25メートルです。町道から法定外公共物が2路線、約218.5メートルとなっております。

引き続き、議案第34号 町道路線の認定について説明させていただきます。

1枚めくっていただきます。

今回認定をお願いする路線は4路線となります。

また1枚めくっていただきます。

位置図1枚目の3路線につきましては、廃止路線位置図1枚目で申し上げました大字厚田地内で終点短縮が2路線、廃止路線位置図6枚目で申し上げました大字郷原地内で終点短縮が1路線となります。

また1枚めくっていただきます。

位置図2枚目の1路線につきましては、廃止路線位置図3枚目で申し上げました大字矢倉地内の終点短縮1路線となっております。

なお、起終点の位置及び道路延長につきましては、調書の記載のとおりとなっております。

以上ですが、よろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本2件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

◎議案第35号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第35号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第35号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町コンベンションホール大規模改修工事の請負契約についてご審議願うものでございます。指名競争入札により南波建設株式会社と6,435万円で仮契約を締結したものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 議案第35号 工事請負契約の締結について詳細説明を申し上げます。

東吾妻町コンベンションホール大規模改修工事の請負契約につきましては、令和4年6月に設計業務委託を発注し、10月に設計費用がまとまりました。コンベンションホールの利用状況により、工事を令和4年度中に終了することが困難となったため、12月定例会において繰越事業とさせていただきました。

今回2月21日の指名競争入札により、南波建設株式会社と6,435万円で仮契約を締結したものでございます。

それでは、資料を見ながらお願いしたいと思いますが、2枚目でございますが、主な工事内容としましては、建物の外周及び屋根に足場を設置して破損瓦の交換及びずれを直します。また、金属屋根の補修と雨どいの清掃、防さび遮熱塗料を塗布し、外壁のひび割れ等の箇所  
の補修及び建物目地及びサッシ周り等のシーリング打設を行います。また、洗浄後、外装塗  
装材を塗布するものでございます。

工事期間は、令和5年12月28日まででございます。

資料につきまして1枚めくっていただきまして、かがみの裏が仮契約書の写しになります。続きまして、図面の1枚目がコンベンションホールの工事箇所、赤く塗られている箇所になります。その裏面でございますが、立面図になっておりまして、ひび割れ等の確認箇所の主な図面でございます。

その次のページでございますが、平面図になっておりまして、青い箇所につきましては屋根瓦の補修等のものでございます。金属の防さび塗装部分等の工事部分につきましては、赤い線で囲ってある部分になります。

以上、ご審議をいただきましてご議決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎発議第1号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第16、発議第1号 東吾妻町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者は登壇し、趣旨説明を願います。

14番、青柳はるみ議員。

（14番 青柳はるみ君 登壇）

○14番（青柳はるみ君） 東吾妻町議会議員、青柳はるみ。

発議第1号 東吾妻町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出に当たり、趣旨説明を申し上げます。

昨年12月の令和4年第4回定例会におきまして、議会運営委員会からの発委として提出し

た東吾妻町議会議員定数条例の一部を改正する条例が可決となり、5月13日以降の議員定数が12人に改正されることになりました。それに伴い常任委員会の定数を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

現行の総務建設常任委員会及び文教厚生常任委員会の定数を、7人から6人にするものでございます。

なお、附則にございますとおり、本条例につきましては、令和5年5月13日からの施行を予定いたしております。

議員各位におかれましては、よろしくご審議の上、本案にご理解をいただき、その趣旨にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上、説明といたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎陳情書の処理について

○議長（須崎幸一君） 日程第17、陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、総務建設常任委員会に付託しますので、その審査を3月15日までに終了するようお願いいたします。

以上で陳情書の処理についてを終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は3月16日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時42分)

令和5年3月16日(木曜日)

(第 3 号)

## 令和5年東吾妻町議会第1回定例会

### 議事日程(第3号)

令和5年3月16日(木) 午前10時開議

- 第 1 議案第16号 東吾妻町箱島小水力発電基金条例について
- 第 2 議案第17号 吾妻郡一般廃棄物処理施設の整備に係る東吾妻町負担分の費用に関する基金条例について
- 第 3 議案第18号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第19号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第20号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第21号 東吾妻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第22号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第23号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第24号 岩櫃城跡保存整備委員会条例を廃止する条例について
- 第10 議案第25号 東吾妻町コンベンションホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第26号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第27号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第 1号 令和5年度東吾妻町一般会計予算
- 第14 議案第 2号 令和5年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算
- 第15 議案第 3号 令和5年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算
- 第16 議案第 4号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計予算
- 第17 議案第 5号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
- 第18 議案第 6号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計予算

- 第19 議案第 7号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計予算  
第20 議案第 8号 令和5年度東吾妻町水道事業会計予算  
第21 議案第 9号 令和4年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）  
第22 議案第10号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
第23 議案第11号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
第24 議案第12号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
第25 議案第13号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）  
第26 議案第14号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第5号）  
第27 議案第15号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第4号）  
第28 議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について  
第29 議案第29号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について  
第30 議案第30号 第3次東吾妻町職員定員適正化計画について  
第31 議案第31号 東吾妻町第2次総合計画後期基本計画の策定について  
第32 議案第32号 東吾妻町過疎地域持続的発展計画の変更について  
第33 議案第33号 町道路線の廃止について  
第34 議案第34号 町道路線の認定について  
第35 議案第35号 工事請負契約の締結について  
第36 発議第 1号 東吾妻町議会委員会条例の一部を改正する条例について  
第37 陳情書の委員会審査報告  
第38 委員会報告について  
第39 閉会中の継続審査（調査）事件について  
第40 町政一般質問

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（14名）

1番	須崎 幸一 君	2番	渡 一 美 君
3番	井上 日出 君	4番	高橋 弘 君
5番	茂木 健司 君	6番	高橋 徳樹 君

7番	里見武男君	8番	小林光一君
9番	重野能之君	10番	竹渕博行君
11番	佐藤聡一君	12番	根津光儀君
13番	樹下啓示君	14番	青柳はるみ君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	山野邦明君	総務課長	水出智明君
企画課長	関和夫君	まちづくり 推進課長	酒井文彰君
保健福祉課長	加藤俊夫君	町民課長	水出悟君
税務課長	谷直樹君	農林課長	角田良信君
建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	堀込恒弘君
社会教育課長	丸橋昇君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水出淳	議会事務局長 係	西巻雅子
議会事務局 主任	田中康夫		

---

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願い申し上げます。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくくださいますよう併せてお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大予防として、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手指のアルコール消毒等をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。また、換気のため、ドアや窓を開けたままの状態で開催を進めますので、寒さ対策のため防寒着や膝かけ等の使用も許可をいたします。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

---

◎議案第16号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第1、議案第16号 東吾妻町箱島小水力発電基金条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第17号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第2、議案第17号 吾妻郡一般廃棄物処理施設の整備に係る東吾妻町負担分の費用に関する基金条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第18号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第3、議案第18号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第19号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議案第19号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第20号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第20号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第21号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第6、議案第21号 東吾妻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第22号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第22号 東吾妻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

### ◎議案第23号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第23号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第24号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第24号 岩櫃城跡保存整備委員会条例を廃止する条例  
についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第25号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第25号 東吾妻町コンベンションホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） この条例の第7条4号について、文教厚生常任委員会の社会教育課長をお招きしての議案調査の中で議論いたしました。確認のため、課長にお答えいただきたいんですけども、そのときの議論というのは4号、この文言では、実際にどうやってそれを見極め、どのような基準でやるのかというのが不明確であるという議論がありまして、課長のほうからは、規則の中で明確に定めていくつもりであるということでお答えになりましたので、その件で、規則の中でどういうふうに明確に分かりやすく定めていくのかお話しただきたいと思います。

ちなみに、県の補助条例等見ていきますと、明確に暴力団対策法という上位法をきちんと充てて、それに該当する団体、それから構成員、それから構成員がさらに加わっている団体、それから構成員と近く付き合っている者までも含めて、これは規制の対象というふうにしております。

ちなみに、社会教育施設である中央公民館の貸し借りの中で、うちの町は裁判になって、そして、最終的に敗訴したこともございますので、こういった使用規定については明確に定めておかないと、携わった職員が非常に苦勞するというんですか、もっと言えば、その人の携わった職員が責任を問われかねないことになりますので、規則なら規則でいいですけども明確にそれを定めて、そして、運用していただきたいというのが私の考えであります。どのような形で、どんなふうに明確にそれを定めていくのか、お答えいただければと思います。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 根津議員のご指摘ありました7条の第4号の追記の部分でございますが、暴力行為または不法行為を行うおそれがあると認められたときでございますが、こちらの条項につきましては、改正前にはないものでございました。暴力行為は、物に対してだけでなく、人に対しても行為が及ぶことがありますので、この条項を新たに加えたものでございます。

この文言では不十分とのご指摘でございますが、こちらの内容として、特に先ほどの暴力団等とかそういう文言は入れておりませんが、あまり入れると規制がしやすくなることは事務的にありますが、あまり限定的な言い方をすると、対象となる範囲が狭くなってしまうと考えております。

申請書の内容等をよく吟味しまして、申請者の申請内容を信用して、事務的には貸す、貸さないの判断をしているところでございます。そのようなことでちょっとこのような限定的な文言は特に入れておりませんが、こういうふうな内容で問題ないかというふうに考えてお

りますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 私は今質問の中で規則を定めるというふうなお話だったので、どういった明確な規則を定めていきますかというふうに質問いたしました。

社会教育課長お一人でこの先の規則をみんなつくっていくわけでもないでしょうから、ぜひ庁内の皆さん、知恵と力合わせて、そして、いい規則をつくっていただきたいと思います。

どうしてかと言うと、先ほども申しましたように、携わったそこの窓口にいた担当職員に不利益が最終的に来ちゃうと、私の言葉で言えば、おやげねえじゃないかいということですので、そういう職員が不利益を被らないように、また、町民が不利益を被らないような規則をきちんと分かる形に定めていただきたい。そのお約束をいただければ、それで結構ですが、どうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋昇君） おっしゃるようなことは分かるんですが、一応公の施設につきましては、住民の福祉を増進することを目的として利用するため、使用する者が正当な理由がない限り、利用することを拒んではならないというふうに自治法のほうで定められております。また、利用することについては、不当な差別的扱いをしてはならないとも規定されておりますので、このような限定的ではないんですけれども、文言にさせていただきました。

規則に定めても、そちらのほうの事務的なことにつきましては、同じようなことになるかと思えます。規則にももう少し細かい内容で定めがありますので、申請時にその辺をよく申請内容と照らし合わせて、検討して、貸す、貸さないの判断をしていきたいと思えます。

また、規則を改正してということですが、その辺につきましては、今後、内部、それから町の関係、例規担当等とも相談しながら、必要があれば、改正をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 町長にそれではお答えいただきたいと思えます。

私の質問は、今まで質問したことと変わりませんので、その件について、町長はどういうふうに、職員を守っていくために、規則をつくっていかうというふうに考えるかというところをお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員の非常に温かい気配りのあるご提言をいただきまして、ありがとうございます。

これにつきましては、規則でしっかりと利用することについて、不当な差別扱いをしない、そして、安心して皆さんに使っていただけるような、そういったコンベンションホールにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 私は、広く多くの人に楽しく使っていただくということについて疑義を申しているわけではありません。指定暴力団あるいは暴力団に対する規制法、上位法に反するような人が構成している団体、あるいはそれに近い人が来たときに、きちんと断ることのできる規則を定めないと危険じゃないですかということを申し上げております。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のお考え、よく分かっておりますので、今後規則等でしっかりとコンベンションホールを安心して使っていただけるような方向に向けて、改定してまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 町民、それからこの町を訪れる人が楽しく使っていただけるようにするためには、指定暴力団とかそういった者が使うようなことがないように、きちんとやっていかないと、楽しく使うことができませんよということ申しておりますので、ぜひそのところを線を引いて、こういう人たちには貸すことはできないよというようなことを定めてほしいと思います。きちんとした線がないと、またあのとき許可したのがどうだ、しなかったのがどうだとなってくるから、そのところだけはきちんと線が引けるようにしていただきたい。お約束はいただけますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどの答弁で、根津議員のお考えに沿ったお答えをしておりますので、しっかりとその点は規則等で定めて、利用していただくようにしていきたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） それでは、暴力団規制法等に触れるような人たちには使わせないという規則をきちんと定めて運用して、そして、町民を守り、職員を守っていくということでよろしいですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどからご答弁しておりますけれども、そういうことで議員のご提言に沿った形で進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） 同じところなんですけれども、おおむね今の質問者と解決はしたというふうに認識はいたしておりますけれども、ここでは、次の各項に該当するときは使用を許可しないことができるということで、暴力行為または不法行為ということであらうおっしゃるんですけれども、先ほど課長の答弁の中で、指定暴力団だとか、そういったものと限定されて、もう少し幅広い意味合いでこの文言をつけたんだというふうにおっしゃって、私そういうふうに解釈したんですけれども、暴力行為を例えばですけれども、どこでどういうふうに見極めていくのかなというふうに思うんですよ。

基本的には、やはり申請をするときに、住所、名前が書いてある。これを基本的には信用してお貸しするというのがもう大前提なんだと思うんですね。後になって、いろいろ問題が起きないように、先ほど根津議員がおっしゃったような文言を載せておかないと、規則で定めたからといって、いいものじゃないというふうには私はちょっと思います、正直申し上げて。

ここの部分がやはり職員を守るというのもあるんですけれども、やはりこの文言だと、万が一後々何か問題が起きたときに、町はこれだけ幅広い意味で条例に入れているんですよと言っても、なかなか難しく捉えられる文言だと思うんですね。

例えば暴力行為、例えば暴力で前科何犯があった、暴力されるんじゃないか、例えばですけれども。暴力団に入っていないなくても、暴力で警察にお世話になった人かもしれない。これも入るんだと思うんですよ。

これはこれで結構ですし、また、今後この文言が妥当性に欠けるというような判断があれば、また、時期を見て改正すればいいかなとは思いますが、課長の答弁だと、もっと幅広い意味合いで捉えているんだという答弁なんで、担当課長の考え方とやはり、町長、先ほど前向きな答弁していただきましたけれども、やはりきちんと条例というものは、それなりの効力というものが、規則よりも条例ですから、基本的には、ですから、その辺はきちんと精査今後していただいて、適切な文言を入れるべきだというふうに私は考えます。

それは、基本的には根津議員と同じ解釈ですけれども、それはそれとして、運用に当たって、規則のほうである程度きちんとやっていくということですが、その辺、課長、担当課の課長として、その幅広いという意味で対応できるように、この言葉を条例に載せたということなんですけれども、もう少しちょっとその辺お聞かせいただければありがたいと思うんですが。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 確かに地方自治体のほうで、公の施設の規定でありますように、自治法のほうで244条で地方公共団体は住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設、これを公の施設という、を設けるものとするというのがあります。普通公共団体は正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならないというふうにあります。また、普通公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的扱いをしてはならないというふうにございます。こちらのほうが町の条例よりも上位法になりますので、最終的にはこちらのほうが優先されることになるかと思えます。

また、先ほど質問の中でありましたように、前科があるから怖いおそれがあるというふうな判断というのは、当然不当な扱いになりますので、そういうふうな判断で貸せないということは言えないというのが現実になります。

仮に申請に来たときに面談をするケースがございますので、そこで確かに暴力的な扱いをするような申請者には利用を許可しないということは申し上げることはできるかと思えますので、申請時、申請の内容をよく吟味してというふうなことに事務的にはなるかと思えます。

また、先ほどの暴力団の規制法の文言入れたほうが良いというふうなことがございますけれども、そちらにつきましても上位法になりますので、もちろんそちらのほうが、もし何かあったときにつきましても、優先されるのかなというふうに解釈をしております、一応町の条例審査等を通してこちらのほうの提案をさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） ありがとうございます。

上位法は分かるんですよ。その上位法にのっとった形で条例をやはり作成していく。この文言自体はある意味規則で定めるような気がしますよ。「おそれがあると認められたとき」という文言が入っていますんで、そのおそれがあるということ、どこでやっぱり見極めるのかということをお先ほど根津議員もおっしゃっていたんだと思えます。

だから、ここは基本的には上位法があるにしても、町の条例ですから、本来であればここをはっきりしておく。そして、規則の中でもう少し細かく。細かくといっても、やっぱり見極められないんですよ、正直言います、申請時に。ですから、あまりのことは書けないんだと思うんです、正直言うと。

「おそれがあると認められる」ということは、おそれがある目を持っていなければいけないんですよ、担当職員が。無理ですよ、それは、正直言って。だから、その辺も含めて、今回別に反対はしませんけれども、今後、上位法にあるから、条例にはこういう文言でいいんだというんじゃなくて、やはりきちんとした、定めたものは条例にのっけて、それで、規則のほうで担当職員が困らない規則をつくっていく、これが基本な考え方だと思いますよ。いま一度課長、どうですか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 竹渕議員のおっしゃることも確かに分かりますので、必要があれば、また今後事務の担当の中でもよく貸し出しのときの内容、また規則に合っているか、合っていないかというところにつきましては、検討今後もし問題のないように、もし改正するような必要があれば、そういう附則改正、条例改正をしていくように検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（須崎幸一君） ほかにございせんか。

11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 委員会の中でこの話が出て、いろいろ話が進んで理解した点があったんですが、先ほどの課長の答弁を聞いていると何か後戻りしたように私には聞こえました。

規則の中で、要は、借りる人を役場の職員がこの条項に当てはまる人かどうかを見分けるというのは非常に困難だと私は思って、じゃ、どうするかということで、規則の中で定めて、その中に、要は申込書の中に一文入れて、私は暴力団に入っていないというチェックを入れる項目を増やせば、それによって要は貸したほうに責任も離れるし、その後のトラブルにもうそれを言ったことになる話が出てくるんで、そういうことで進めているのがいいんじゃないかということで文教の中ではたしか認識したんです、私も含めて。

それが、今の話で、規則もあまりいじらない、条例もいじらないという話の中でいくと、どうしたのかなと思ったんで、もう一度質問します。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 佐藤議員のご質問ですけれども、文教委員会の中で確かに規

則の改正も含めてというようなことでお話がありました。それにつきましては、申込書の様式が規則で定められているというところでそういうふうな宣誓をするような文言を入れたらどうかというようなことをご意見をいただきました。そちらにつきましても、今後検討して、また対応したいというふうには考えております。よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 今後の検討という話ですが、あのときにはやはり入れていく必要性を皆さん認識したんだと思うんです、委員さんは。

私はゴルフやります。ゴルフ場で私は暴力団じゃないですよというチェック入れる項目はあるんです。それによって、プレイをして、その後で、例えばその所属員であると分かった段階で、ゴルフ場はその人を訴えることはできるわけだね。

うちの町だって、そここのところの転ばぬ先のつえのための規則と私は認識していますんで、この条例では、あのとき課長も言った、細かいことをして入れても、やはり難しくなっちゃうんで、広くものを認識するような形の文言しかできないよと。ただ、それはその後の規則のほうで具体的にチェック入れていく。じゃ、どういうふうに入れるかという部分で、委員会の中でいろいろ話したんですが、最終的にはその申込みのところ一文入れることによって、その問題一つ解決するんじゃないかということで私は認識し、委員さんも認識して、この条例に対しての意見集約という形にはなったと思っているんですが、その辺はいかがですか。できれば、それを先に併せてやるという話があるときはあったんですが、課長の意見はどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） 先ほど条例審査委員会という文言が出ました。私、条例審査会の委員長しておりますので、そちらのほうで答えさせていただきますけれども、先ほどの根津議員、竹渕議員、佐藤議員の意見を十分踏まえて、今後規則についても条例審査会のほうでは検討いたしますので、今までの意見を十分踏まえながら、作成して、町民に不利益がないように、また、職員にも不利益がないように進めていければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 今、副町長からそういう形で答弁いただきましたので、理解します。なるべく早く、やはり職員の方が一番苦勞するかなと。貸した後に万が一の事故があったときの責任はその文言によって申請した、要は借りた人の責任によって持っていける話ですか

ら、やはりそのところは大事なと。

あともう1点、根津委員長のほうから話が出なかったんですが、一番下に備品使用料ということで、今回改正前がピアノがFOP、TP一式3,000円、1,000円、今回はヤマハ、カワイで一式3,000円、1,000円という文言があつて、これも委員会で話になったんですが、じゃ、ヤマハが上等で、カワイが悪いんかいという話まで出て、このままの条文じゃおかしいんじゃないのという話が出たんですが、この辺はどうしていくんでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋昇君） 文教委員会において、東吾妻町コンベンションホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、委員会の中で、別表の備品使用料のところ、先ほどお話のありましたように、ピアノの表記でヤマハ、カワイとあるというようなふうなことで、こちらのほうをより専門的に分かりやすい表記にするために、製品番号入れてはどうかというふうなご提案をされました。委員会ではちょっと私が修正をする旨回答しましたが、この手続について上司と相談をしましたところ、修正する必要はなく、提案した改正案のままで問題ないというふうに判断しました。ということで、当初の提案のとおり審議をいただきたいというふうに考えております。

なお、コンベンションホールにあるピアノ2台につきましては、以前は記号の表記でございました。より分かりやすくするためにメーカーの表記としました。専門的には品番が入っていれば、もうその品番で一目瞭然、グレードが高いとか低いとかというのが分かるんだと思うんですけども、特に一般的には品番がなくても区別ができるかと思えます。

なお、ヤマハのピアノにつきましては、大きさがかなり大きくて、鍵盤が長い製品で、より弾く技術的にかなりいい音が出せる、細やかな音が出せるというふうに聞いております。カワイのほうはちょっと大きさがそれに比べて小さいものという楽器でございます。金額の差につきましては、メーカーの差別をしているわけではなくて、あくまでもコンベンションホールにあるピアノの大きいほうのヤマハのピアノ、それとそれよりも小さいカワイのピアノというふうな区別をしているわけでありますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 今あるピアノがたまたまヤマハとカワイでそういうグレードのものがあるという話は委員会でも話になりました。ただ、カワイでも今あるヤマハに匹敵するようなピアノもできるよという話もあるわけです。今後、例えばヤマハもカワイも同じ同程度のものを買った場合に、片方は3,000円、片方は1,000円という、やはりこのままだとそう

いう理由づけに、要はメーカー名で金額の差をつけるような話になっちゃうんじゃないかという心配が非常にあります。

やはりこのメーカー名というよりは機種名でやるのがいいんじゃないかというのが委員会でも出ていましたし、やはりそういうことをベースに、借りる人は、ヤマハの何だと、カワイの何だというのを理解して、3,000円、1,000円の差を理解してもらう話のほうが一般的ではないかなと。条例で定めるんで、なおさら私はメーカー名で定めるというのはちょっといかがなものかと思いますが、いかがですか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 先ほど話したと同じような答弁になってしまいますけれども、あくまでもコンベンションホールにある備品は2台、そのうち1台がヤマハの製品で、もう1台がカワイの製品でございます。利用する方につきましては、申請時にどちらのピアノを使うかそれはもちろん申請時に判断をいただいて申請をしていただくことになると思いますが、値段が違うということで問合せがあれば、また、どちらの製品がどういう製品だというふうな問合せがあると思いますので、その辺は値段の違いも含めて丁寧に説明をして、ご理解をいただいて、借りて利用していただくように努力したいと思いますので、このままでお願いしたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 私個人的にはなかなか納得できない話なんですけど、やはり会社名だけで料金表を設定するというのが非常に問題があるのかなと、条例として残していくのなら。これ、表に出れば、ヤマハが3,000円で、カワイが1,000円としか一般の人は受けない話になりますよね。

前段の改正前でいけば、私もこのFOPとかTPとか理解していないんですが、やはりピアノ使う人はこれによってある程度理解して、ヤマハだ、カワイじゃなくて、今あるコンベンションの器具のそのFOPが3,000円だよという理解で借りていくんだと思うんですが、やっぱりこういう形のほうがご理解というか、条例の中で載つけるんなら理解しやすいと、会社名じゃなくてと私は思いますけれども、いかがですか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 同じ答弁になりますけれども、あくまでも2台あるうちの1台がヤマハ、もう1台がカワイということで表記を、一般的に分かりやすいように変えさせていただきますということで、よろしくをお願いします。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） せっかくこの部分が文教厚生常任委員会の委員の方から出ましたので、私の意見も申し上げておきたいというふうに思います。

課長の答弁もごもっともだと思うんですよ。現在、ヤマハ、カワイが2台しかない。この中で踊っているんだという話なんですけれども、そうではなくて、本来はこの条例については、例えばAタイプ、Bタイプで、例えば3,000円、1,000円という形にしておいて、使用規則の中で現状にあるピアノをきちんと明記して、貸すべきだというふうに思いますよ、本来は。

例えばそのピアノが故障したときに代替で来るという可能性だってあるわけですよ。そのときには、その使用規則の中でうたえばいい話なんで、これ、我々議会にかかるこれ条例ですから、やはりヤマハが高級感があるとか、カワイがどうのこうのという概念は私はないです。そうでなくて、ここで区別するのであれば、Aタイプ、Bタイプというような形で明記して、メーカーは載せない。そして、使用規則の中できちんと現在のピアノのメーカーだとか、何とかタイプとか、そういったものをきちんと載らせていくということが一番妥当かなというふうに思います。

ただし、別に反対するつもりはないんですよ。要するに緊急を要するという話ではないので、今後十分に担当課中心に検討していただいて、この辺もぜひ精査していただきたいというふうに思いますけれども、課長、答弁お願いできますか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋昇君） 竹淵議員のおっしゃるように、今後もちろんその辺は吟味していきたいと思いますので、今回はこれをお願いしたいというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

14番、青柳委員。

○14番（青柳はるみ君） その区別がそれが職員が見やすく区別できやすいならそれでいいし、借りる人もそれで区別ができればそれでいいと思いますが、今のAタイプ、Bタイプという言い方もまたそうだなと思いました。

ただ、ちょっと課長の認識が1つ違うものですから、訂正していただきたいと思います。

鍵盤が多いほうがこっち、鍵盤というのは88鍵と決まっています、それ以上多いというのはありません。反響板が長いフルコンサートがヤマハのほうです。それで、反響板が短い

もう一つのほうがF Cというフルコンサートに対して、セミコンサートピアノという名前です。鍵盤が長いとかそうじゃなくて、反響板が長いという認識でお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） ちょっと私も専門家ではございませんので、ちょっとネット等の大きさの違いがどういうところがあるのかというところをちょっと見まして、そちらのほうで調べたことを申し上げました。大変失礼しました。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（須崎幸一君） 2番起立、4番起立、5番起立、6番起立、7番起立、8番起立、9番起立、10番起立、12番起立、13番起立、14番起立。

起立多数。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第26号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第26号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第27号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第27号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第1号 令和5年度東吾妻町一般会計予算を議題といたします。

本件については去る3月6日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 質問させていただきます。

4款1項の中で原町赤十字病院運営補助金4,000万円というのがございます。これについて質問したいと思います。

今まで、これまでの予算書の中では、運営費補助、それから医師確保、それから機器整備、この3つを合わせて4,480万円をちょっと超える金額だと思います。そうすると、500万円近くをここでカットして、しかも一くりにしたということについて、どういう考えなのか、お聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 今回運営費助成につきましては、医師確保また機器整備、今までありましたが整備補助等含めまして、運営費助成金として、一本化計上とさせていただいております。

昨年、令和4年度の予算より約500万円近く少ないという金額になると思いますが、経営状況等また見ながらまたこの予算額を計上させていただいております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 今まできちんと項目立てして、ここに記載されていたんですけども、今回ひっくり返して4,000万円ということですけども、それはどういう意味でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 今まで3つの項目で立てさせていただいておりますが、今回につきましては、どの項目につきましても助成ということで、今回は一本化ということでき

せていただいております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） この補助のうちの原資となる大本、特別交付税に関わるもの、これは救急病床に関して、これを原町赤十字病院が確保しておくならば、国から補助が出ます。無論東吾妻町がその国の政策に乗って、それで、町でも2割ですか支払うと全体が支払われるということで、これは金額がもう明確に決まってくるわけですね、1,900万円ちょっとに。

そうすると、残る2つ、機器補助、それから医師確保、これについて、じゃ、どこを削って500万円を少なくしたのか、その考え方を教えてください。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 今回につきましては、運営状況を見ながら削ったというよりは、その中で特別交付税の上限額を根拠に約4,000万円ということで計上させていただいております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 特別交付税については既にこれに関わる部分は決まってくると思うんですね、自動的に。そうすると、機器整備についての部分を削っているのか、それとも、医師確保に関わる部分を削っていくのかということになります。

医師が決して充足しているわけではない中で、これからも医師を確保してくださいという明確な我が町からのメッセージが伝わらなくては、かの病院は医師確保についてきちんと行動していくという担保が取れない。したがって、医師確保の部分は、きちんとこれこれです、これはこれこれですというふうにしていかなければならないと私は思います。

ところで、医師確保を最優先として、それでは、機器補助を削った場合、医療の質が落ちてもいいのかということになってきます。その辺のことについてもお答えいただきたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 財政担当課長として先ほどの根津議員の特別交付税のちょっと仕組みについて説明させていただきます。

原町赤十字病院の運営費補助金、救急告示病院ということで国から特別交付税が算定されます。この金額につきましては、今年度まで年額でトータル3,968万8,000円、この金額が特別交付税の対象額になります。この金額の80%が特別交付税として参入されます。

これまで東吾妻町、それと中之条町、高山村、3町村でこの特別交付税の対象となる運営

費助成金を人口割とそれから財政力の基準財政需要額割ということで案分して、うちの町が全額出すのではなくて、先ほど根津議員がおっしゃった1,900何がしという金額を東吾妻町が出して、それと中之条町、高山村、合計で3,900万円という助成金を出しておりました。

ただ、昨年度、たしか令和3年度から原町赤十字病院の経営状況大分改善されまして、その辺の状況を見定めた結果、中之条町と高山村はその運営費助成金を出さないという意思決定をされました。東吾妻町は、令和3年度はきちんこの1,984万4,000円という金額を出したんですけれども、これによって、本来3,980万円の8割が交付税算定されるわけだったんですけれども、中之条、高山が出さないことによって、うちの分の1,900何がしの8割しか頂けなかったという経緯があります。

それを踏まえて、今年度以降につきましては、うちの町で特別交付税枠3,900何がしという数字を一応県に報告をして、これが特別交付税の対象算定額ということで報告することによって、その3,900万円の8割が我が東吾妻町が頂けるというからくりになりました。

来年度以降も同様に、ちょっと中之条町、高山村のほうで継続してそれを助成金を出すというお話がないものですから、うちの町で継続してその3,900何がしを運営費補助として出しましょうという形で、今回4,000万円という、ちょうど切りのいい数字で運営費の補助を出すという形にさせていただきました。

予算書上は一本化にして、その一本化した数字を特別交付税として県に報告するための、ちょっとその辺の必要性もあつての話なんですけれども、当然その中には、これまでの医師確保対策、それが1,500万円、プラス施設整備の補助金が1,000万円、当然それも含めて全体の運営費として4,000万円という新年度は予算確保をさせていただきました。

ちなみにちょっと私も当時保健福祉課長させていただいたときに、医師確保対策補助金について初めて提案させていただいたときも、その助成金については、原町赤十字病院の運営状況、その辺を勘案して、見定めた上で今後それを継続させるかどうかというのは判断させていただきたいというお話もさせてもらっていると思います。

いずれにしても、今コロナ禍の関係もあつて、大分原町日赤のほうも経営状況が今まで赤字の経営だったのが、大分V字回復で黒字化して、大分経営状況よくなっているという状況もありますので、今回は約500万円近くを削らせていただいたという経過でございます。

○議長（須崎幸一君） 質疑の途中でございますけれども、ここで休憩を取りたいと思いますので。

再開を11時10分といたします。

(午前 11 時 01 分)

---

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

(午前 11 時 10 分)

---

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 先ほどの課長のお答えは、非常に重大なことが含まれていると思いました。特別交付税3,900何がしを国から獲得するために、我が町が4,000万円ここへ計上して、そして、原町赤十字病院に渡すことによってこれは確保されるということで、その内訳は、その中には機器補助とそれから医師確保の分も入っているということだと、これだと国をだますことになりませんか。

救急病床確保のための3,900万円なのに、その中に医師確保の我が町からの1,000万円が入っていて、それから機器整備の1,000万円も実は入っていて、それで救急病床確保、何かおかしいじゃないですか。その辺のことをご説明願いたいです。うそがその中に入っているんだったら、非常に大変なことだと思います。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 特別交付税の先ほど説明いたしました救急告示病院に係る運営費の助成に係る交付税措置なんですね。救急告示病院の運営費と申しますのは、あくまでも原町赤十字病院という救急病院、その運営費に係るということで、当然病院を運営するためには医師を確保する必要もありますし、それは人件費です。

それから、医療機器の整備、当然する必要があります。全て含めて、それは病院の運営費、ランニングコスト、あとは医事者コストも含めますけれども、それに係る経費として、町は県を通じて特別交付税の一応算定の基礎となる数字として、報告をしておりますので、特に国をだますとか、そういうお話にはならないというふうには考えております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） その部分は、じゃ、本当にそうなんだ……

○議長（須崎幸一君） 根津議員に申し上げますけれども、言葉を気をつけていただきたいと  
思います。だますとかということは非常にあまりよくない言葉だと思いますので、それは慎  
重にお願いいたします。発言に気をつけていただいて、お願いいたします。

以上です。

続けてください。

○12番（根津光儀君） 暫時休憩願います。

○議長（須崎幸一君） 暫時休憩。

（午前11時13分）

---

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前11時13分）

---

○12番（根津光儀君） 国・県を欺くようなことになってしまうのではないかなということ  
を私は心配をいたしました。

そして、そうすると、この内訳になってきますけれども、救急病床部分が3,900何ぼです  
から、ほとんど4,000万円に近い金額ですよ。この2割が我が町が実際に出すべきお金で  
す。そうすると、4,000万円として、800万円を我が町はここへ抛出します。他町村は出さ  
ないんですね。我が町は800万円出します。これが4,000万円ここへ計上されました。じゃ、  
機器補助と医師確保の合計2,500万円は我が町は出さないということになっちゃいますよね。  
その辺はいかがですか。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 先ほどもご説明しましたとおり、その4,000万円の補助金の中に  
これまでの医師確保対策の1,500万円、それから医療機器整備の1,000万円、それを含めて  
4,000万円という形で、トータルの運営費として日赤に助成するということでもありますので、  
トータルとすると約500万円近くのお金が前年度と比較して減りますけれども、そこは全体  
の運営費という考え方の中で4,000万円を助成していきたいというものでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 現在、原町日赤病院が運営状況が向上しているというのは、実はコロナ病床の設置による補助、それから、コロナに関わるその他の補助が国・県から支給されている中で、経営が改善しているんだと思います。

医師が確保されていないこと、それから、現在の医師、それからスタッフだけの力では医療収益の部分が向上していくとは、なかなか難しい状況にあるのは変わらないと思うんですけども、ここは補助金がうんと減ったからよかんべという考えでいくのか、それとも本来的に他町村も巻き込んで医師確保の1,500万円、これを高山それから中之条を含めて、その両町村が1,500万円、合わせて3,000万円を補助して医師を確保してくれ、それは地域のためだと、病院のためじゃなくて。そういうふうにやってきたのに、中之条町、高山村はそこから脱落し、我が町も結果的に2,500万円を出さずになってしまうような、そういうようなことというのは、ちょっと私とするといかがなものかなと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 中之条町と高山村については、これまで3町村で一応調整をして、今後その医師確保対策、あるいは運営費についてはこうしていきましょうということで、これまで調整をして、合意の上でそれぞれが負担をしてきたという経緯があります。

医師確保対策については、お願いをしたところだったんですけども、結果とすれば、中之条、高山は一度もその助成はしていないという状況でございます。

そこについては、うちの町として強制力を働かせるわけにはいかないですから、それぞれの町村の判断ということになるかと思います。

それと、最初におっしゃった原町赤十字病院の経営状況についてなんですけれども、決して交付金が入って、想像的によくなったからという話ではなくて、毎年日赤の決算書が町のほうに来ております。その決算を見させていただいて、その判断の中で、経営状況が回復しているというところも見極めた上で、今回約500万円を減額したということでもあります。

当然担当課と日赤とのほうも、その辺は調整をした上で了解をいただいていると思われますし、たしか日赤の、ちょっと手元ないんですけども、令和3年度決算でたしか6億円ぐらいの黒字があるということ……

（「8億です」と呼ぶ者あり）

○企画課長（関 和夫君） 8億ですね、黒字が出ています。

令和2年度が3億4,000円の黒字です。

その前までは、逆に本当にここ赤字だったんですね、ずっと赤字が累積したような状況だったのが、令和2年度を境にV字回復で黒字になったという状況もこちらのほうでは把握しております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 補足しますか、担当課長、今の続きで。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） すみません、担当課の保健福祉課なのですが、先ほど企画課長が申し上げたとおり、令和2年度には本業の医業収益は少なくなったということは聞いております。

原町赤十字病院とも調整等いろいろな意見交換はさせておまして、その中で、令和2年度では黒字が3億4,700万円、令和3年度で8億3,100万円の黒字ということで、それに伴いまして、ほかの中之条町、高山については経営状況が黒字ということで、補助金は出せないということで、日赤のほうから実際には聞いております。

町としましても、この黒字化ということもありますが、皆様のご理解の下、今年度も運営助成等もさせていただいておりますが、新年度につきましては、企画課長の申し上げたとおり、今回4,000万円という特別交付税の上限額となる額でどちらも運営費の助成ということで、ご理解いただければと思います。

また、医師確保についても町としてできることにつきましては協力したい姿勢で、それも今までと変わらず行っております。各病院のほうともいろいろな意見交換をしながら、今後も引き続き医師確保等で協力できることがあれば、協力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 医師確保については赤十字病院に協力していきたいということでしたけれども、我が町で医師確保のためにどのような協力ができるのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 病院のほうに今回の医師確保で、具体的なことは金銭的なことがあるのかどうかちょっと分かりませんが、今問題となっているのは医師が足りないという状況、全国的にありますので、町としても病院とも協力できることがあれば、お話ししていただきたいということで病院とも話ししておりますので、具体的なことは今ありませんが、

必要があれば、またその都度協議させて、協力していきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 8億円余りの黒字が出ているから、まあいいだろうというお考えのようですけども、医師を確保して、そして、地域医療を向上させるということをしなければ、地域医療はレベルが落ちていっちゃうんですよね。そこが一番大切なところで、医師確保のためにときちんと言って、たとえ何ぼでもそれは相手に対して行動を担保させるということが、私は必要だと思いますよ。

ただ、すらっといっちゃえば、このままいっちゃいますよ。現在の18人の医師体制が17に16になり、今まで一番少ないとき16でした。やっと2人増えたんですよね。それで、少しずつ上がってきた。

できれば、この後救急医の先生を、現在1名から2名体制にして、間断なく、救急医あるいは総合医がいつでも即応できるという体制を整えていかないと大変だと思うんですよね。だから、そここのところを担保させるためには、分かる形で、我が町はこういうふうに思っていますよということをきちんと言葉は悪いですけども、突きつけていかないと、そういう努力は相手もだんだん力が抜けていくんじゃないかなと、私は思います。

1,500万円の医師確保のための補助というのは、非常に大きい補助だった。私たちのこの行政にとっても、財政にとっても、重いものだと思います。

しかし、それと同じ、それよりももっと町の人たち、地域の人たちの命にとって、重いものだった。それが分かるから、日赤は努力したんです。そうですね。この努力を続けさせるためには、その補助が必要だと思うんです。

先ほど企画課長は、3町村で話合いをして3,000万円ということにしたんですけども、どうも先ほどの課長のお話だと、今度は抜けるときには我が町に相談とかというのはなく、要するに3町村の話合いはなく、それが瓦解したというふうに私は取れたんですけども、そういう取っちゃっていいですか。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 3,000万円の医師確保対策補助のお話だと思います。その3,000万円、トータルでのお話については、何ら協定を結んでいるとか、そういうものはなくて、逆に言うと、原町赤十字病院のほうから3,000万円という金額をちょっとお示ししていただいて、それを3町村で何とかという話から始まったことでありまして、それについては、じ

や、東吾妻町は1,500万円、じゃ、中之条町と高山はある程度人口割等で案分でどうかという話で、町とすればこちら議会でもお認めいただいたものですから、ぜひ中之条、高山もその3,000万円枠の案分の方はぜひお願いしたいという話はずっとし続けてきたんですけども、当然原町日赤からもお願いに行って、補助金をお願いしたいという話はいっています。ただ、結果的にはそれぞれの高山、中之条はその補助金枠を予算化しなかったということでもあります。

もう一つのこれまで特別交付税の3,900万円、こちらについては、もう以前から中之条、高山、東吾妻町で一応合意形成を図った上で、それぞれの案分額をずっと出してきました。ただ、令和3年度に突然中之条町と高山は原町日赤のその経営状況を見て、黒字化になったんだから、もう出さないというそれぞれの判断をなされて出さなかったということでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） これというのは私の発言時間あるんだね。

○議長（須崎幸一君） あります。

○12番（根津光儀君） 物すごく重要なことだと思うんですね、このことは。私はそうすると、町長に対して地域の他町村に対してもっと政治力を使っていたらいいというふうに思うんですよね。築き上げたものががらがらと壊れていっちゃうようなことというのはちょっと私とすると理解ができない。

さりとて、予算書ですから、このことだけでいつまでも引っ張って、しかも反対していくわけにもいかない、地域に関わる重大なほかの案件もあって、成立していかないと具合悪いというのは十分承知ですから、とにかく時間内で私は言いたいことは、きちんと分かる形で原町赤十字病院に医師確保、これを担保させてくれ、それが言いたい。そこがきちんとできますか。私は金を渡すことが一番だと思いますけれども、ほかの方法どういうふうに担保しますか。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 原町赤十字病院には新年度につきましては、医師確保、また機器整備等も含めて、その辺の話をさせていただきながら、ご理解いただいて、可決した場合には、新年度についてはそのお話をし、補助のほう助成をしていきたいと考えております。

それ以外につきましても、町としてはできる限りのことを、金銭的だけではないと思いま

すので、できることは担当課として原町赤十字病院だけではなく、各医療機関にもご協力いただかなければできないことがありますので、引き続き保健福祉課としましては、協力をしながら、支援していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 先ほども申しましたように、口頭で言ったぐらいのことで医師は確保できないと思いますよ。それは何でかと言えば、このコロナ禍の中でまた医療を取り巻く環境、あるいは医療の中の環境もがらっと変わっているんですから、そういったことで、医師、それから医療スタッフというのは不足していくのは間違いなんです、このコロナ禍が収まったとしても。

そういう中で、一番そうするとこれから求められるのは我が町長の政治力だと思うんですよ。少なくとも他の2町村に対して、まずどういった政治力を使っていくか、そういったことをちょっと伺いたいですけれども。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 原町赤十字病院は、吾妻郡の中核病院で、災害拠点病院、東吾妻町に存在するというので、町としてはこれまでしっかりと補助し、支援をしてきたところでございます。

今回のお話でございますけれども、コロナ禍にあって、病院が黒字と化してきた。そのことよって、中之条町、高山村については、黒字化しているところには支援をしないと、補助をしないということになったのでございます。

しかし、我が町にあっては、存在する町村でございますので、その点はしっかりと誠意を持って補助を行って、支援を行っているところでございます。

高山村、中之条町につきましても、また病院が赤字化となれば、当然その点はしっかりと支援・補助を行っていく体制を取るというふうに考えております。その点につきましては、東吾妻町といたしましても、しっかりとその点は助言をしながら、東部3か町村にとってなくてはならない病院でありますので、しっかりとこれからも存在をし、そして、町民と東部3か町村の皆様のために、健康のために、命のために必要な病院を存続させていかなければならないというふうに思っておりますので、その点は議員がおっしゃることしっかりと踏まえておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 町長のお言葉聞きましたけれども、じゃ、国・県に対してどうい

ふうに対応していくのか、どうやって医師を確保してくれと言っていくのか。

今、町村会でやっていることと、議長会でやっていることは、産婦人科をということでした。当町、今年、年度でいって26人、出生ですよ。産婦人科が黒字ができるとは思わないですよ。思えない。そういう中で、そういった決議をして、そして、上級の官庁にもお願いしているということですから、その辺もよく精査して、何が一番大切なのか、これは先ほどから言っているように、救急病床4床だ、これを確保するんだ、それが大切なこと。そして、そこに張りつけられる医師をきちんと確保するという、それが大切なんです。今、死んじやいそうな人、その人をどういうふうに助けるんだいという話が地域医療なんですよ。

だから、ぜひそこを腹に置いて、命を守るんだというところを町長としても、もう一度言っていたきたい。それで、その上で今後我が町の財政状況、あるいは日赤の動きの中で医師確保について金銭も含め、また、政治的な動きも含め、あるいは直接に町長伺って、日赤のほうへ行って、院長にお願いとか、強いお願いをしてもらう、そういうことが大切だと思いますけれども、町長からお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員の本当に熱いご意見でございますけれども、当然私根津議員と思いは同じでございますので、産婦人科の復活について、吾妻郡町村会で要望いたしました。今、根津議員の言葉の中で、今年度二十五、六人だというようなことですが、31人だということでもありますので、それにしても少なくなっているわけでございます、当然産婦人科がないということも一つの要因でございます。

そういったことから、これにもしっかりと取り組んで、医師確保、救急病院としての機能もしっかり維持することが必要だというふうには思っております。吾妻郡全体の問題でございますので、この点は引き続き、町村会力を合わせて取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 私がここで手を挙げられている時間も本当にもう迫っているんですよ。その中で、もうお願いしかないんです。町長、頼むわねということです。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 分かりました。根津議員のお気持ちはしっかりと受け止めましたので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） この4,000万円については先ほどからの説明の中でこの詳細等は理解しているつもりであります。

しかし、ちょっと確認させていただきたいんですけれども、昨年までは特別交付、そして、医療機器の関係、それで約2,900万円、そして、医師確保として1,500万円という形でお支払いしていた。そして、その1,500万円については、数年前に院長、または当時の事務部長さんが議会にいらしてくれて、そして6,000万円赤字なんだ、大変なんだと。だから、半額の3,000万円を3町村で出してくれないかということで、我が町についてはその半額1,500万円を早急に予算化して、日赤のほうにつけたということだと思います。

しかもこの1,500万円という、この6,000万円というのは、基本的には医師確保の予算ではなくて、やっぱり運営費だったというふうに思います。かっこいい名目をつけたなど当時は思ったんですね。

私が言いたいのは、これだけ黒字が出て、2,900万円については長年の要するに支援ということでもいいんだと思うんですが、できれば、今年度は、企画課長から詳細をいただいたので、中之条町とか高山村の今の状況というんですか、昨年要するに日赤のほうに交付しなかったと、支払いしなかったという現状を踏まえて今回の予算決めたというのは、承知はしますけれども、本来であれば、この1,500万円は今年度は削減して、2,900万円が我が町としての補助ということが本来は妥当なのかなというふうに思っています。

しかしながら、中之条町が手を引きました、高山が手を引きましたという現状の中で、この1,500万円もある意味加えた約4,000万円、これは我が町としては助けていこうと、補助していこうということで、今回の予算をつけたんだと思いますが、その辺、そういうふうな理解でよろしいですか。

本来は、6,000万円赤字で、3,000万円を3町村で何とか負担してくれよ、当面の間ですよ。だから、黒字化すれば、その予算というのは削減されるものだと私は思っていたんです。けれども、今回の予算を見ると、それを含めた形での予算化になっていますんで、そうすると、この4,000万円というのが、新年度だけではなくて、当面4,000万円計上していくという、こういう計画なんですか。1,500万円も要するに絵に描いた餅ではなくて、基本的には医療確保予算という形になっていましたよね。それを一括として4,000万円、今回一くくりでやっているわけですよ、要は。けれども、内容の部分について、1,500万円については当面の間出していくんだという予算だったというふうに私は理解しているんですよ。

だから、新年度においては、その1,500万円というのはなくてもよかったんじゃないかという予算なんだけれども、我が町としては、日赤をきちんと支えていくんだと、そういうつもりでの予算ということで理解すればよろしいですか。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 竹淵議員のおっしゃるとおりで、今回につきましては含めて、今後の経営状況もあると思いますが、当面はこの形で進めさせていただければと考えております。よろしく申し上げます。

○町長（中澤恒喜君） よろしいですか。

○10番（竹淵博行君） 結構です。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

5番、茂木議員。

○5番（茂木健司君） ちょっと本当に簡単な質問なんですけど、この予算書の51ページ、2款1項18目交流事業費ということなんですけど、次のページの52ページ、高円寺阿波おどり大会の参加者損害保険料4,000円ということであってあります。

令和5年度にはまだ入っていないんですが、今分かっている時点でいいんですけれども、あるのかどうか教えていただきたいと思います。

○町長（中澤恒喜君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 高円寺の阿波おどり大会につきましては、現時点では令和5年度開催するか、しないかというのはまだ決まっておられません。恐らく6月、7月ぐらいにならないと決まらないと思います。

ちなみに、昨年は一応会場を屋内会場ということで限定で開催されました。そのとき、従来は東吾妻町から岩櫃連という形で参加していたんですけれども、これについては、やっぱりコロナ禍ということもあったり、会場が狭いということもあって、参加はしておりません。

令和5年度については、今後開催するかどうかというの判断されると思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 5番、茂木議員。

○5番（茂木健司君） 違う質問なんですけど、我が町ふるさと祭が開催されるかどうか、それはまだ多分分からないところでしょうか。

○町長（中澤恒喜君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） ふるさと祭につきましても、まだ決定はしておりませ

んが、開催の方向では検討していきたいということで、担当課のほうでは事前の打合せ等行っている状況であります。

ただ、従来の同じような形式というのは、なかなか難しいのかなというところもありますので、やや規模を縮小したりとか、場所の関係もございますので、その点もいろいろな方面で検討しながら、2つ、3つの案を作成しながら、現在では開催の方向では進めております。よろしくをお願いします。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

○5番（茂木健司君） はい、いいです。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） こんにちは。

ただいま自由討議の時間を議長から許可いただきましたので、全体的な予算の賛成という立場から、日頃からの思いというか、住民の皆さんの声といいますか、その辺の感じたことをちょっとお話しさせていただければと思います。

13日の金曜日には、同僚議員が収税の今後負担厳しい中での歳入面のほうからの努力ということでお願いがありました。ふるさと納税等々の収入の増ということでございますけれども、今日はちょっと私は歳出面からの感じたことといいますか、お話しさせていただきたいと思います。

今、義務的な軽費であります人件費、扶助費、公債費、今後これらの支出が非常に大幅に増えていくだろうという中で、非常に経常経費がなかなか維持していくことが大変だろうという中で、特に今回、私今まで調べてこなかったところ、若干反省はあるんですけども、特に今年は冒頭総務課長なり企画課長が非常に電気代が上がりましたということの中で、皆さんご承知のように、コロナの感染による経済の停滞ですとか、ロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー、食料などの異次元の物価高が続いていることは、皆さん承知のとおりでございます。本当に歴史的な物価高であります。

そんな中で、役場の予算の中で、いろいろな様々な影響がある中で、財務担当者につきましては、いろいろ努力をされてつくられたというふうに思いますので、この辺の苦勞につい

ては、可としたいと思います。

予算編成に当たりましてですが、当初予算につきましては、本来は編成段階で協議したものが年度途中で想定外の環境変化によるほかはなかなか補正は行えないということが理想ではあるんですけども、今回、ちょっと歳出面の中で、物品費、節でいいますと需用費といえますか、消耗品についてちょっと注目して調べました。

ちょっと昨日ですけれども、予算全般にわたりまして、令和元年度から令和3年度までの消耗品費、需要欄、節でいいますと需用費、消耗品費について拾ってみました。年度ごとにあったこの3年間につきましては、選挙関連、また、給食センターの6,500万円程度の賄材料費を除いてでありますけれども、令和元年度につきましては、若干アバウトな数字で漏れがあるかもしれませんが、ちょっと消耗品というカテゴリーの中では、令和元年度は2億1,500万円ぐらいです。それから、令和2年度が1億1,900万円、令和3年度が1億9,400万円で経費的に非常に大きなものがございます。

今後、令和4年度の3月に向けての決算、あるいは今年の令和5年度の中で、冒頭話しましたけれども、非常に電気・ガス・水道、またあらゆる項目が今後増えていくことは予想されます。

日本経済もまだまだ不透明であり、不確定要素がある中で、消耗品費の取扱いについては、ほかの自治体をいろいろ、ちょっと時間がなくてあれですけども、ちょっと若干調べてみましたら、リアル財務を把握するのはなかなか難しいようで、なかなか苦労しているところはこの自治体も同様なことはありますけれども、こういった情勢の中、利用頻度の高い消耗品、印刷物については一部自治体によっては、調達費の特別会計で一括購入、一括管理ということで軽減を図っているケースもあって、成果を上げているところもあります。

また、そういった中で、特に単価契約にある契約については、さらに徹底した管理が必要ではないかということで、自治体もいろいろ力を入れています。

細目の中で、私の経験ではありますけれども、ちょっと前の勤めではありますけれども、どうしても3月末になったり、年度末になるとやや慌てて予算を使うようなところが私の職場ではそういった経験がありますけれども、こういったこの役場ではそういったことはないと思いますけれども、非常にこうした情勢の中で、やはりちりも積もれば何とかですけども、消耗品についてやや今後こういったところについて、ちょっと注意して見ていく必要があるのかなというふうに思っています。

もう一つ、消耗品のほかに、需用費ですか、これについて若干行財政改革の委員会でもち

よっと触れましたけれども、町の庁用車のことをちょっとお話ししました。

現在、議案調査によりますと、110台あるということでございます。特殊車両の消防車も入っているということですが、やはり町の規模からしますと少し多いのかなという感じはあります。やはり議案調査によりまして、聞きますと、若干教育関係につきましても、前の古い車体がそのまま使われている。今後、リース車に切り替えていくというようなことも努力されているということは、課長さんのほうからお聞きしました。

さらに、今後につきましては、こういったことの経費のこういった課ごとに共有できるものについては共有していただく。減車に努めていただくということも大事なのかなというふうに感じております。

令和5年度の事業につきましても、やや漠としたお願いではございますけれども、今日管理職の皆様がおりますので、もう一度やはりこういった経費につきましては、節約意識というものを高めていただければありがたいなというふうに思います。管理職の皆さんにつきましても、ややもすると、縦割りによるダブリ、類似の経費の出費はないのかなというようなことを改めて注意していただければ、ありがたいなというふうに思いますし、また、図書、定期刊行物の見直し、事業別に改めて効果を上げるための最少の経費に努力をしていただきたいというふうをお願いいたしたいと思います。

これまでもいろいろ消耗品等々ちょっと初めていろいろ調べてみましたけれども、私は一番言いたいことは、経費については皆さん努力されているということでありまして、非常に不透明感が見える中で、やはりこの経費をしたお金につきましては、町の3年から5年の未来の新しい事業のほうに振り向けられるということが大事なかなというふうに思います。

新しい事業をつくり出して、活性化していくということだと思っんですね。多分なかなかどうしても経常経費といいますか、それがどうしてもかかっていく中で、時代の要請に応じたものについてなかなか予算が回らない、経費が非常に固定化していくところがありますので、この消耗品費につきましても、こういった費用につきましては、今後さらに厳しくなった場合には、何%カットとか、シーリングとかということも出てくるんだろうし、そのお金を多分今日も課長さんとお話ししましたけれども、非常に内部もスクラップ・アンド・ビルド、経費については非常に努力しているということで、私もそれはそう思いますし、ただ、その中で、さらに今後新しい事業といいますか、将来に向けた、町の未来に向けた事業に振り向けていただくような形のお金をこういった経費から削減してつくっていただけるものをお願いして、私の思いをちょっと自由討議ということで、賛成という立場ではありますけれ

ども、皆さん、管理職がおられる中で、ちょっとお願いをさせていただいて、お願いしたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（須崎幸一君） ほかにございますか。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 先ほどの4款1項の件で、竹渕議員のほうから、原町赤十字病院に過去、年度でいって6,000万円の赤字があるから、これの補填のために3町村で3,000万円お願いできませんか。じゃ、そういうことについて補助しましょうということで話が決まって、それで、我が町が1,500万円を負担してお渡した。

医師確保という名目は方便であるというようなご発言だったように思いますけれども、それのお答えに保健福祉課長は「そのとおりです」とお答えになりましたけれども、そういうことでいきますと、昨年度までの予算書の中に、方便が記載されていたということになります。原町赤十字病院は赤字の補填には使うけれども、医師の確保のために、何ら行動するつもりはなかったように受け取れますけれども、それはおかしいなと思いますね。予算書にうそが書いてあったんかいということになりますよね。重大な問題だと私は思うんですね。

それは1,500万円はしっかりと医師確保のために、目的を持って支出された。それで、そのことに向かって、原町赤十字病院が動いたから、県も動いて、そして、前橋日赤から救急の専門の先生を原町赤十字病院に派遣するようになった、そういうふうに私は思うんですけれども、方便だったということになると、そもそもここにうそがあって、そして、そんな約束もないんだと、赤字を埋めればいいんだと、そういうふうに受け取れるようなお答えを保健福祉課長はしたように私には聞こえました。重大なことだと私は思います。

こういったこと、特に医師確保についてしっかりとやっていくんだという町の姿勢がないと、相手もそういうふうには動かなくなっていくちゃうし、そこのところを私は心配しているんで、町長にもお願いをした。町長も分かってくれた。そういうことなんだと思うんですよ。

医師確保なんかどうでもよくて、赤字が埋まればいい、そういうようなことだと地域の医療は水準が低下していってしまう。それを私はこの場で強く皆さんにお話ししたいと、そういうことを腹にしっかり置いてくださいということです。

同じように、他の医療機関もあります。はっきり言って、我が町の国保診療所、年々患者の数減っています。そりゃ絶対数が、地域の人口が減っているんだから当然そうだけれども、

これだって維持していかなきゃならないから、地域の命のためにやっているんだから、それは継続してほしい、そういう思いで私たちは議員活動やっているんだと思うんですね。

同じように、大戸診療所だって非常に厳しい状態ですよ。そこも民間の病院でこういった政治的つながりがうかがえるようだから、だから、補助なんかしないんだというようなことも聞こえてきますけれども、私は地域医療の水準を下げないために、無医村をつくらない、医師のいない地区をつくらないためにどういうふうやっていくかということを今後も町は真剣に考えていかないと、人口は減っていく、お医者はいなくなる、そういった悪循環の中で、じゃ、どうやって移住を増やそうとか、子供を産んでもらうべとか、そんなことは考えられなくなっていっちゃう。私はそれを非常に心配しますんで、自由討議ですから、自由に発言させていただきました。もうすぐ12時になります。発言を終了します。

○議長（須崎幸一君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討議は尽くされたようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 賛成討論ですか、反対討論ですか、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 賛成です。

○議長（須崎幸一君） 反対討論の方おられますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） それでは、14番、青柳議員、賛成討論をお願いいたします。

（14番 青柳はるみ君 登壇）

○14番（青柳はるみ君） それでは、賛成の立場から討論させていただきます。

最大の効果を上げる、バランスを重視したとの予算編成方針でした。

一般会計8ページの22、歳入の町債が5億3,300万円は、昨年度との比較では2億4,730万円も減です。少なく借りて、多く返す体制に変わった感であります。

9ページの11、公債費の歳出は12億4,179万円で、昨年比マイナス1億1,150万円であり、財政健全化の努力が見られ、健全化がぐんと進んだ感があります。

バランスの部分では、昨年の箱島湧水のトイレに続いて坂上地区の仙人窟駐車場整備が入り、地域の観光資源を広げる施策です。農村整備で烏帽子地区、本宿霜田地区に農地耕作条件改善予算が入ったことは、農村地域に住み続けられることにつながります。町民の安全と

健康のため、自動車誤作動発進装置補助と帯状疱疹ワクチンは、町民の待ち望んだ施策で喜びの声が聞かれます。歴史のある町に誇りを持ち、県のニューツーリズム創出事業を活用して、町内周遊と旅の目的地となるための事業は、ブランド力を上げる期待が持てる事業です。

2月にこども園の園児たちが役場庁舎の4階の高いところから町を見たり、忍者ミュージアムを訪れ体験したことは、町を知る上で大変うれしい企画でした。子供たちが大きくなって、町外の友達を呼ぶようになるために、このような町を知る機会を続けてほしい事業です。トロッコなども乗車体験できればいいと思いますが。

町なかにバスケットゴール設置は、中学生から声のあった事業で、若者からの提案を取り入れていることは喜ばしいことです。

町内設備の維持管理や高齢者の社会保障の予算が増えています。無駄を排し、安心の町を維持してもらいたい。人口減少は一番の課題ですが、これに挑むために、町の魅力を出す施策を重点化したことや、バランスを取った本予算に賛成するものです。

令和5年度当初予算に対する賛成討論といたします。

○議長（須崎幸一君） 反対討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 賛成討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

ここで休憩を取りたいと思います。

再開を午後1時といたします。

（午後 零時04分）

---

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

◎議案第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第2号 令和5年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月6日文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いします。

12番、根津議員、登壇願います。

（文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 議案第2号 令和5年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

本件は去る3月6日の本会議においてその審査を文教厚生常任委員会に付託され、9日開催の文教厚生常任委員会において町民課長の出席を求め、審査いたしました。

令和5年度東吾妻町国民健康保険特別会計事業勘定予算は歳入歳出それぞれ16億8,287万1,000円で前年より7,489万3,000円の増となっております。

歳入のうち国民健康保険税は2億6,143万2,000円で1,704万8,000円の減、大きな比率を占めます県支出金は12億8,749万6,000円で、7,418万1,000円の増となっています。これは、過年度給付実績等を基に県が積算し、配分するものです。

歳出につきまして、保険給付費は、医療機関等に支払われる一般被保険者療養給付費が主なものであり、10億6,792万4,000円で、前年比5,735万3,000円の増となっています。特定健康診査や人間ドック等病気予防に関わる保健事業費は2,294万3,000円で213万9,000円の増です。被保険者数は現在3,091人で、前年比192人の減となっております。財政の状況について質疑がありました。県内38の保険者で構成される群馬県国民健康保険団体連合会に運営の多くを委ねており、財政は安定しているということです。

次に、施設勘定ですが、歳入歳出それぞれ6,919万4,000円で前年より172万3,000円の減です。歳入のうち診療収入に3,772万4,000円を見込み、昨年比172万3,000円の減となっています。繰入金金が2,382万2,000円で、230万5,000円の増額となっています。このほか県支出金として599万1,000円が県から補助されております。

歳出におきましては、総務費が3,928万1,000円で、このうち人件費が3,458万9,000円で、88%を占めております。医業費は、2,878万6,000円で153万3,000円の減となっております。

当診療所診察日は、月、火、木、金であり、医師の都合により休診となることがないように、代診制度を設けておりますが、あらかじめ二、三か月前に地域医療支援機構のへき地診療拠点病院である西吾妻福祉病院に依頼する必要があると、急な事態には対応できませんでした。この事態の改善のため、診療所の患者と西吾妻福祉病院医師をつなぐオンライン診療を開設するという事です。当診療所は、地域医療にとって非常に重要なポジションにある医療機関であります。今後とも充実した医療が提供されることを求めました。

以上、慎重審査の結果、文教厚生常任委員会では、議案第2号 令和5年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算について全会一致で可とすべきものと決しました。

本会議においても同様の判断をいただきますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第3号 令和5年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月6日文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いします。

12番、根津文教厚生常任委員長、ご登壇願います。

（文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 12番。

議案第3号 令和5年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

本件は去る3月6日の本会議においてその審査を文教厚生常任委員会に付託され、9日の委員会において町民課長の出席を求め、審査いたしました。

令和5年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算は歳入歳出それぞれ2億3,652万円で前年度より713万2,000円の増となっております。

歳入のうち後期高齢者医療保険料は1億6,225万3,000円で327万円の増です。繰入金は7,212万6,000円で、前年比376万8,000円の増額となっています。これは保険基盤安定のための一般会計からの繰入れです。

歳出の多くは後期高齢者医療広域連合納付金で2億3,327万5,000円を支出しております。そのほか保険給付事業費として人間ドックの補助が100万円計上されており、これは前年同額となっております。被保険者の健康維持のため、人間ドック助成事業は重要なものとして、4年度実績について質疑がありました。1人2万円の補助で50人の枠とのことで、枠いっぱい申し込みがあったとの答えでした。

後期高齢者医療特別会計は、給付や審査等主なものは広域連合に委ねられております。団塊世代の後期高齢化が始まっており、この制度の重要性が増していくものと考えます。

以上、慎重審査の結果、文教厚生常任委員会では、議案第3号 令和5年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について全会一致で可とすべきものと決しました。

本会議においても同様の判断をいただきますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。  
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第16、議案第4号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月6日文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

12番、根津文教厚生常任委員長、ご登壇願います。

(文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇)

○文教厚生常任委員長(根津光儀君) 議案第4号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計予算について申し上げます。

本件は去る3月6日の本会議においてその審査を文教厚生常任委員会に付託され、9日開催の委員会において保健福祉課長の出席を求め、審査いたしました。

令和5年度東吾妻町介護保険特別会計予算は歳入歳出それぞれ18億8,047万4,000円で前年より303万6,000円の増額となっております。

歳入のうち保険料が3億5,667万7,000円で153万7,000円の増です。繰入金は2億6,957万1,000円で、前年比562万1,000円の増額となっています。これは保険給付費に応じた法定の繰入れです。

歳出総額の95.2%が保険給付費でその額は17億9,173万4,000円ですが、この中の介護予

防サービス等の金額は3,390万円です。

委員からは介護予防と地域協議体組織づくりについて質問がありました。

以上、慎重審査の結果、文教厚生常任委員会では、全会一致で可とすべきものと決しました。

本会議においても同様の判断をいただきますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第17、議案第5号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月6日総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

9番、重野総務建設常任委員長、ご登壇願います。

（総務建設常任委員長 重野能之君 登壇）

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、報告申し上げます。

本会議においてその審査を付託されました令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算  
であります。去る3月8日総務課長の出席をいただきまして、審査を行いました。

歳入歳出776万3,000円となり、小水力発電事業、情報通信事業が一般会計へ移行するこ  
とに伴い対前年に比べ大幅減となりました。

慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので、本会議においても同様に  
ご判断いただきますようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決  
定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第18、議案第6号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計予算  
を議題といたします。

本件については去る3月6日総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審  
査結果の報告を願います。

9 番、重野総務建設常任委員長、ご登壇願います。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長(重野能之君) それでは、ご報告申し上げます。

令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計予算であります。去る3月9日上下水道課長の出席をいただきまして、審査を行いました。

歳入歳出5億3,962万7,000円となり、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。本会議におきましても同様にご判断いただきますようお願い申し上げます。

○議長(須崎幸一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第19、議案第7号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月6日総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

9 番、重野総務建設常任委員長、ご登壇願います。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長(重野能之君) それでは、ご報告申し上げます。

令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計予算であります。3月9日上下水道課長の出席をいただきまして、審査を行いました。

歳入歳出1億5,669万9,000円となりました。慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので、本会議におきましても同様にご判断いただきますようお願い申し上げます。

○議長(須崎幸一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第20、議案第8号 令和5年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

本件については去る3月6日総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審

査結果の報告を願います。

9 番、重野総務建設常任委員長、ご登壇願います。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長(重野能之君) それでは、ご報告申し上げます。

令和5年度東吾妻町水道事業会計予算であります。去る3月9日上下水道課長の出席をいただきまして、審査を行いました。

給水戸数4,240戸、水道事業収益2億1,670万7,000円、水道事業費用2億1,631万円となり、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。本会議においても同様にご判断いただきたくお願い申し上げます。

○議長(須崎幸一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第21、議案第9号 令和4年度東吾妻町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第22、議案第10号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願

います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第23、議案第11号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第24、議案第12号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

### ◎議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第25、議案第13号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願

います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第26、議案第14号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第15号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第27、議案第15号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第28号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第28、議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願

います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第29号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第29、議案第29号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第30号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第30、議案第30号 第3次東吾妻町職員定数適正化計画についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

### ◎議案第31号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第31、議案第31号 東吾妻町第2次総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願

います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第32号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第32、議案第32号 東吾妻町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第33号及び34号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第33、議案第33号 町道路線の廃止について、日程第34、議案第34号 町道路線の認定についての計2件を一括議題といたします。

本2件については、去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 町道の廃止について伺います。というよりもこの件につきまして、既に担当の課長のところに伺って、調査は十分したつもりであります。

経過をちょっと申し上げたいと思います。この中にあります5246号線でございます。この路線につきましては、大字郷原古谷集落のまだ家が点在している部分のところから発しまして、現在地域おこし活動で整備をしております潜龍院跡へ続く道路でございます。ここににつきまして、非常に観光で利用する方も多く、これを町道から廃止されてしまうのはいかなものかなというような私の考えがあったり、また、地区の区長さんのほうもこの件につきまして、非常に心配しておられます。特に道路が急傾斜の真ん中を切り開いてできておりまして、しかも非常に古くから使われている道路でありまして、道から下のいわゆる崖の部分も非常に5メートル近くあって高い。また、反対に、道上のほうも高い土手になっているというようなところで、維持管理もこれまで町道として随分町の補助を受けたり、それから地域の人のおてんま仕事で整備してまいりました。

区長さんが一番心配されているのは、観光の方が通って、それで、何か事故があったら非常に困るので、町としてきっちり安全の確保にご協力願いたいということから、私のほうに相談ありまして、私も課長と相談しました。

町道廃止しても農道として供用していくというお話でした。その中で、安全がきっちり確保されていくのかどうなのかというのを区長さん非常に心配しておられまして、私も相談受けたりしていたわけですがけれども、先日農林課の職員の方が区長さんのほうへ訪ねてくださったそうです。

その中で、農道として供用するけれども、観光客の皆さん、地域の皆さんの安全の確保はきっちりしていく考えですということ返事をいただいたそうです。そのことにつきまして、じゃ、この件について賛成することもできるのかなと思いますけれども、執行の最高の責任者として町長のほうとしてもこういった廃止した町道の移管後の取扱い、それから、安全の確保についてどのように考えておられるのか、お考えを聞かせていただければと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お尋ねの道路でございますけれども、私も潜龍院跡に何回か行きまして、歩かせてもらいました。よく知っております。

議員ご指摘のとおり、観光客の方も登山客の方もそこを歩くわけでございますので、当然

農道として安全管理しっかりしていかなければならないというふうには考えています。今後観光客に、登山客に事故があるようなことがあっては非常にマイナスの面になりますので、安全面をしっかり確保していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） この個別のことにかかわらず、町道から農道に利用の目的を変更した場合でも町のこれも財産ですから、ぜひ地域の皆さんが使いやすいように管理をしていただけるようお願いをして、私としては質問ではありますけれども、またひたすらお願いということになりますので、よろしく願いします。していただけるということで賛成しますので。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のお気持ちはしっかりと受け止めておりますので、今後管理と安全をしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

最初に、議案第33号 町道路線の廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第34号 町道路線の認定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起

立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第35号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第35、議案第35号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第36、発議第1号 東吾妻町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎陳情書の委員会審査報告

○議長(須崎幸一君) 日程第37、陳情書の委員会審査報告を行います。

陳情1号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情を議題といたします。

本件については去る3月7日総務建設常任委員会にその審査を付託してあります。総務建設常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、引き続き閉会中の継続審査(調査)の申出がありました。

お諮りいたします。本件については委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査(調査)とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎幸一君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査(調査)とすることに決定いたしました。

陳情2号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するように求め

る陳情を議題といたします。

本件については去る3月7日総務建設常任委員会にその審査を付託してあります。総務建設常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りします。本件については委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

---

#### ◎委員会報告について

○議長（須崎幸一君） 日程第38、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについての報告がありましたらお願いをいたします。

総務建設常任委員会。

9番、重野総務建設常任委員長。

自席にて報告願います。

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、報告を申し上げます。

去る3月8日から9日の2日間、総務建設常任委員会を開催いたしました。

今回の委員会では、委員会付託議案をはじめとした審査、調査を行い、町長、副町長、また担当課長からは実に丁寧な説明、答弁をいただきました。

その他委員会の中では、各委員から所管事項に関して活発な質疑、提案が出されました。新年度予算についても質疑が出され、町からは令和5年度の注目事業の一つとして忍者プロジェクト及びザスパ草津との官民連携や交流事業、農業振興等について取り組んでいくこと、さらに、長野原町とのレンタサイクル事業などでの連携などについて説明がありました。

今回が定例会会期中における総務建設常任委員会開催は最後となりました。今までの町長、副町長はじめ、担当課長の皆様の委員会へのご協力に対しまして、委員一同心より感謝を申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 文教厚生常任委員会。

12番、根津文教厚生常任委員長。

自席にて報告願います。

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 文教厚生常任委員会報告でございます。

令和4年12月第4回定例会以降閉会中の調査、事件について報告いたします。

閉会中の3月3日委員会を開き、議会報告会の成果について総括を行いました。所掌の範囲にこだわらず、広く町の現状と将来について、町民の皆さんのお考えについて話し合いました。

小水道の整備や野鳥のふん公害対策、アガタンのさらなる活用など、まちづくりの基本部分について町民の皆さんと力を合わせていくべきとの発言がありました。中学生議会の成果については、私たちにない発想が多く寄せられており、参考になりました。ミニ水族館設置などは環境について思いを寄せる機会として実現が待たれます。2つの催しの中で参加者の多くがこの町はよいところがたくさんあるので、もっとPR活動をしてほしいと考えていることが分かりました。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 議会運営委員会。

14番、青柳議会運営委員会委員長。

自席にて報告願います。

○議会運営委員長（青柳はるみ君） では、議会運営委員会から報告いたします。

皆様のタブレットに調査研究の報告書というが入っております。また、全協でも紙ベースで配付してありますので、ご覧ください。

予算決算特別委員会設置については、平成23年から取り上げ、その頃先進地であった玉村町議会などを視察・調査しました。中断している間に多くの町村が特別委員会を設置し、継続している現状を考え、令和3年6月10日より調査研究をすることの了承を得ました。これまで資料にあるとおり委員会を開いてきましたが、結論に至りませんでした。

本年1月17日委員会を開き、特別委員会が設置までに至らなかったため、全員で議案調査をする形で、今回は全員協議会で執行部に対する質疑をする形を取り、定例会中に行うこととしました。

今回予算委員会を行うためには、1月17日がタイムリミットでありましたが、今回行って

いれば、次の新しい議会でスムーズにいくのではないかとということで審議しましたが、設置するには至りませんでした。

これまで町の具体的な政策を最終決定する議会の使命の中にも、予算決算の審議は最も重要なものであります。現議会の構成はまもなく任期を迎えますが、未来の町のために、この報告書を参考に新たな体制で次の段階へ議論が展開されていくことを望みます。

以上、議会運営委員会でした。

○議長（須崎幸一君） 行財政改革特別委員会。

3番、井上行財政改特別委員長。

○行財政改革特別委員長（井上日出来君） それでは、行財政改革特別委員会の報告を申し上げます。

行財政改革特別委員会では、町長、副町長、総務課長、企画課長にご出席をいただき、各委員より質疑がなされました。まず、行財政改革の推進についてであります。委員からは高騰する電気料金への対応が質問され、執行部からは庁舎においては使用制限を設定していること、また、次年度予算では1.5倍程度の予算を見越していることなど説明がありました。

地域公共交通に関しては、バスタ東吾妻の計画は様々な情報を調査して策定していくなどの報告がありました。町有施設に関することについては、使用しなくなった借地は順次返却していること、また、箱島の町有地をはじめ、数か所でサウンディング調査を実施し、今後プロポーザル方式で土地の利活用プランを募集していくことなどが報告されました。

また、町内2か所あるキャンプ場は今後指定管理も含めて検討していくこと、そして、旧役場庁舎跡地利用については6月までに計画案を発表したいなどの報告がなされました。

以上であります。

○議長（須崎幸一君） 議会広報特別委員会。

13番、樹下議会広報特別委員長。

自席にて報告願います。

○議会広報特別委員長（樹下啓示君） 委員会からとして特にございませぬけれども、今度の議会だよりの発行につきまして、原稿の締切りを24日に設定させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 上信自動車道建設対策調査特別委員会。

13番、樹下上信自動車道建設対策調査特別委員長。

自席にて報告願います。

○上信自動車道建設対策調査特別委員長（樹下啓示君） ありません。

○議長（須崎幸一君） 以上で各委員会からの報告を終わります。

---

#### ◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（須崎幸一君） 日程第39、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように、各委員会から申出がありました。

お諮りいたします。各委員会からの申出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

ここで休憩を取りたいと思います。

再開を14時5分といたします。

（午後 1時55分）

---

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 2時05分）

---

#### ◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第40、町政一般質問を行います。

---

◇ 茂 木 健 司 君

○議長（須崎幸一君） 最初に、5番、茂木健司議員。ご登壇願います。

（5番 茂木健司君 登壇）

○5番（茂木健司君） 皆さん、こんにちは。

一般質問通告書により一般質問をさせていただきます。議長の許可をいただき、東吾妻の環境美化について一般質問させていただきます。

質問の要旨ですが、東吾妻町がきれいな町になってほしいと常に望んでいる1人です。ごみの集積所の環境美化について伺います。

町内の集積所を見ますと、地面に直接野積みされているところや、保管庫等が設置されているところなど様々です。野生動物などに荒らされ生ごみが散乱している状況も時々見られます。議場にいらっしゃる皆さんも何度となく景観が損なわれたり、悪臭で不快な思いをされたことがあると思います。

私の知る限り散乱を防ぐ等の対応をしているところは、それぞれ地域住民の方々が自発的に費用も手間もかけ取り組んでいるものと認識しております。

そこで、町長は町内それぞれの集積場所の環境美化を重要視し、問題として捉えてもらいたい。ごみの保管場所の網等の設置を検討願います。なお、予算の問題もあると思います。補助金制度を拡充し、普及を推進する政策の導入も併せてお考えできるか、ご意見をお聞かせください。答弁よろしく願いいたします。

後は自席にて質問させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、茂木議員のご質問にお答えをいたします。

現在町内には一般ごみ収集場所が743か所、資源物収集場所が268か所ございます。ごみ収集場所の設置や管理に関する業務は原則として行政区など地域からの申出により、町が収集運搬車両の運行経路の確保など一定の条件を基に、場所の認定を行い、その認定した収集場所を吾妻東部衛生施設組合へ報告、吾妻東部衛生施設組合と一般廃棄物収集運搬事業者が収集場所の情報を共有し、集積ごみが収集場所から衛生センターへ運び込まれる流れになっ

ております。

収集場所の環境保全策につきましては、地域において独自のボックス的設備などを設置したり、定期的に清掃を行ったりしております。また、町はごみ散乱防止ネットの配布により、集積ごみの散乱防止を支援しているところがございます。ボックス的設備がないことで、鳥獣のいたずらや強風によるごみの散乱の問題が生じ、それらの片づけに負担を負うことになる場面があることを認識しているものの、反面、ボックス的設備を新たに設置することで、恒久的な設備の設置に伴い、長期的な占有による土地利用の制約が発生するなどの課題がございます。また、ごみ袋が見えにくくなることによって内容物のマナー悪化の懸念が考えられるところでもあります。

それらのことを踏まえ、総合的に判断いたしますと、収集場所へのボックス的設備の設置、または設置費助成制度を創設する予定はございません。ごみ収集場所の運用管理は、地域の皆様のご理解、協力の下に成り立っており、引き続き現在の仕組みを維持していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 5番、茂木議員。

○5番（茂木健司君） 大変ありがとうございました。

今、原町のバイパス通りでは、無電柱化始めておるようですが、ケーブルボックスというものができているようですが、そのケーブルボックスの要するに今無電柱化になって、町の通りが物すごくすっきりきれいになっております。

それで、私が思うには、この中学生議会、11月29日に質問した西山伽音さん、観葉植物を用いて要するに人と人との会話ができたり、心が和らぐような観葉植物を取り入れたらどうかという質疑がありまして、町長も施設とかにそういう観葉植物を置いて、やったらどうかということを聞きました。ぜひこれからも東吾妻をきれいな町にしていってほしいと思います。

それとあと1つお願いがあります。

水仙街道など花植えボランティアの活動に町民はおととし同僚議員さんが質問した補助金申請の際申し込めば、花植えした場所にグループ名の書かれた看板を建てるとの件はまだ行われていないようですが、その点はどうか。町長伺ってよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 無電柱化の話は別としてよろしいでしょうか。

観葉植物を公共施設に置いたらどうかという話、中学生議会のほうで出まして、これについては非常によい提案だと思いますので、その公共施設の特色を生かして、今後観葉植物なり町民の目が和らぐようなそういうものを置いていくことができればと思っております。

また、花壇の整備をしていただいて、そこに整備をしたグループ名をネームプレートとして出したらどうかという話でございまして、この予算はもう組んでございますので、実施した場合には、ご要望いただいて、ネームプレートを設置していきたいと思っておりますので、どうぞ申出をお願いいたします。

以上であります。

○議長（須崎幸一君） 5番、茂木議員。

○5番（茂木健司君） そうすれば、もう予算がついて、受付があれば対応していくということではよろしいですか。大変ありがとうございました。

以上で私は。

○議長（須崎幸一君） 以上で、茂木健司議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（須崎幸一君） 最初に、14番、青柳はるみ議員。ご登壇願います。

（14番 青柳はるみ君 登壇）

○14番（青柳はるみ君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

2項目に分けて、住民主体のまちづくり、町では得意技を持っている人を見いだして、何とか忍者と称して紹介し、またイベントを組んでいます。近年では、カラオケ忍者とかありました。この3年間はイベントができなかったが、忍者探しは継続していますか。

大勢の人を集められないが、どんな工夫をしていくか、町の中にこんなすばらしいことをしている人がいると知ることが誇りを持てる町ということになると思います。

住民の知恵を借り、住民が自在に活躍できるようその力を押し出す町の姿勢を示していただきたい。そのための考えはどうでしょうか。

山村に暮らす日常生活でわくわくするような技を持っている人がいます。例えば、山菜を絶品の味に仕上げる主婦、お正月飾りの木の花や松飾りを見事に作る人、着古した服や着物を裂いて、裂き織りにし、洋服に仕立て上げる人、端切れや毛糸でかわいい人形を作る人、

竹を細工して遊び道具や飾り物を作る人、年配の男性は誰もができる縄結びも技です。これは身につけておけばあらゆる場面で役立つ、鎌や包丁研ぎ名人もいる。生活の中で普通にやっていることもでも都会の人、町の子供も知らない技がたくさんあります。特に高齢者は、人生80年、90年のすごい知恵を持っています。

2040年が高齢化のピークだが、今教えてもらわなければ間に合わない。こうした忍者を見いだす町の施策をお願いします。

住民主体の方向性を見だし、また、住民がそれを学ぶ生涯学習、卒業のない町大学を設立し、学び合う政策をしてもらいたい。土偶に見る古代の歴史からスマホ、パソコンの学習まで学ぶことはたくさんあります。

比較的災害が少なく晴天が多い水に恵まれたこの地域を愛す芸術家が集まりつつあります。これを見逃さず、空き校舎や空いている空間を芸術家、愛好家が見えるよう作家の拠点を用意し、この地で作品を作ってもらいたい、レジデンスをお願いします。

また、住民の作品を展示できるよう、1日、2日で大勢を集めるのではなく、少ない人数で鑑賞できる展示の場所が欲しい。天下一品、お母さんのおいしいものも提供できるような場所のために駅前シャッターの下りた店を活用してもらいたいのが現状はどうでしょうか。町の駅前についての考えはどうか。

町内外に発信することで町の文化、住民の生活に根づく文化の交流で、文化で立つ魅力ある町になりたいものです。

以上、質問いたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の住民主体のまちづくりについてでございますが、町では住民の誰もが主人公になれるまちづくりを目指し、官民連携の場でありますおらがまちづくりプロジェクト委員会で考案した「えびばで忍者計画」を推進しております。個性的な特技や趣味を持っている方々に講師となってもらっていただき、その技を披露し、伝授するワークショップでございますが、この3年間はコロナ禍により開催ができない状況にございました。

その一方で、自分らしい特技や趣味、生き方をしている方、また、町内で活躍されている方などをロックな人として、その方の生きざまや魅力などを取材して、マイロックタウン東

吾妻のポータルサイトや広報で紹介してまいりました。町内にはまだまだたくさんの忍者が潜んでいらっしゃると思いますので、これからも継続して紹介してまいりたいと思います。ワークショップの開催に当たりましては、おらがまちづくりプロジェクト委員会の中で推進していただきたいと考えております。

2点目の文化で立つ町についてでございますが、当町は地盤が強固で自然災害も比較的少ない地形にございまして、また、町内にはすばらしい芸術家の方がたくさんいらっしゃることも承知しております。議員ご指摘のように、空き校舎や用途廃止した公共施設の利活用につきましては、今後芸術や文化活動の拠点なども視野に入れながら、検討してまいりたいと考えております。

住民の作品を展示できるような場所についてでございますが、現在東洋大学と連携し、群馬原町駅周辺の役場旧庁舎跡地を含めた群馬原町駅南側地区まちづくり計画を策定中でございます。

この計画では、各種イベントが開催できるような施設を設置することを計画しておりますので、住民の作品展示などの可能性もあるものと考えております。また、計画の策定に当たりましては、原町駅周辺地区のまちづくりの機運醸成を図ることも重要な要素であると考えているところでございます。

駅前のシャッターの下りた店の活用に関しましては、町では空き店舗利活用支援事業補助金制度を設け、制度の活用を促進しております。近年この制度を活用し、駅前に新たに新店を出す事業者の方も複数出てきております。今後におきましては、群馬原町駅南側地区まちづくり計画の策定や空き店舗利活用補助制度なども含め、総合的な視点で取組を進めてまいります。

住民の生活に根づいた文化交流などの含めた中で地域の魅力発信にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ご答弁ありがとうございます。

また、再質問させていただきます。

住民が自在に活躍できるようその力を押し出す町の姿勢を示していただきたいというご質問に対して、押し出す町の姿勢ということで「えびばで忍者」とか、町長のおっしゃったたくさんの忍者がまだ潜んでおりますという言葉がとてもすてきな言葉だったんですが、この

方たちを押し出す政策を町でやっていただきたいと思います、今まではコロナでいろいろが出番がなくなったグループもいっぱいありますので、だんだんとそれも、今私が提案した小人数で集まれる何かできませんかという話で、そのために駅前のシャッターの下りた店も使えるようにしてもらいたいという願いをしたわけですけれども、この駅前の開発策定、それはいつ頃になるのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この3年間コロナ禍で様々な活動が制約をされてきたわけでございますけれども、ここに来てコロナ禍のトンネルの先の明かりが見えてきたような気がしますので、皆様方が趣味の世界、また特技を非常に皆様にお伝えしたり、また、一緒になって活動する機会も増えてくるかと思えます。ぜひそうやっていただきたいと思います。町で今進めてきました「えびばで忍者計画」、これをさらに進めていきたいと思っております。

駅南まちづくり計画のお話だと思えますが、これにつきましては、策定は今月中には終了するというようになっております。お示しできる時期も近いというふうに思います。駅前の空き店舗の活用等につきましては、まちづくり推進課のほうが担当課でありまして、ご相談いただければ、消費者ともいろいろマッチングをしながら、店舗を活用していただいて、そして、特に趣味の場を発揮することができるようにしてまいりたいと思っておりますので、どうぞぜひご相談をいただきたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

駅前と旧庁舎についてということで話し合われておりますが、今ご答弁にありました住民の動向を見てという言葉がとても大切だと思います。うちの町でも少しはありますけれども、ほかのところでどんと住民が使いやすいだろうと造ったところがすごく使い勝手が悪くて閑古鳥が鳴いているというのを聞いたことがあります。

住民の動向を見ながら、どんなことを求めているのか、だから、その動向を見ながらやるということでもいいと思いますが、この間議案調査させていただきましたら、そのように最初からどんと造るのではなく、様子を見ながらやりますよというお返事いただきましたので、非常にうれしかったです。いろんなアイデアを東洋大の学生さんたちが出ましたけれども、一つ一つ見てもちょっとこれはたすきに長し、ちょっとこれは短し、これはちょっとなというんで、なかなかぴったりしたものがありません。

町に出てきてくれる人たちの動向を見ながら図っていただけるとのことなので、とても

よかったなと思いますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） おっしゃるとおりでございまして、町民の皆様の今後動向を見ながら、町民の皆様がどのようなものを望んでいるのかというものを把握して、計画を進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 私たち子育てで子供にいいだろうと思ったら、全然外れたことというのは多々皆さんも心当たりがあると思いますが、町民の皆さんの動向を見ながらお願いしたいと思います。

駅前で何かしたいという人に対して、事業者であれば、役場に直接訪ねていったりするんでしょうけれども、普通の人たちが何人かでやろうといったときに、相談窓口があればと思いますが、それについてのそういうことは設置できるのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 相談窓口は、先ほども申し上げましたとおり、まちづくり推進課のほうを担当課でございまして、担当課のほうにご相談いただければ、丁寧に相談に応じるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 分かりました。総合的にまちづくり推進課でということでした。

まだ人材、忍者が潜んでいますということで、各地で本当に3人から、5人から20人、30人と集まって、それぞれの規模で何かやっているんですね、住民が。そこで、先週は私藍染めとパンを作っているグループを見ました。おとといは、自分の好きな言葉を書く書道というのを教えていたのが昔の職員のおさ子さんという方でしたけれども、おととい見ました。

そうやって本当に自分たちで愛好者を集めてやっているんです。私たちこんなことで楽しんでいますよということを紹介できるポータルサイトでもいいですし、「忍者見つけた」みたいな何か紹介するものがあればと思いますが、どうか町長そういうもの取り上げていただけますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員の大変よいご提案をいただきました。趣味・特技を一緒に楽しむそういった場所づくりのためのサイト、そういうものをつくって広く皆さんにお示しを

して、盛んになってもらえればというふうに思いますので、実行してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

やはり井戸で水が出るときに、呼び水をやります。そうすると、ずっと出てくるという、何でも何か一つきっかけがないと呼び水が来ない。何かあれば人も寄ってくるということで、忍者が潜んでいないで、どんどん出てくるような策を町として広げていただきたいと思います。

その忍者の中で、高齢化、2040年というお話をさせていただきましたが、やっぱり山村で暮らす上での技、特にロープ、これ、中学生の男子というのはできますかね。大学生がこちらに合宿に来たときに、荷物が軽トラいっぱいになって、それでおじさんがしゅっしゅっとならしたんですね。あつという間に固定されて、身動きもしない、学生がやるとゆるゆるで駄目だった、こういうふうにするんだよと言ってびつとしたら、すぐできて、それで外すときもびつとやって、すごいというんで、これを習おうという話になって、ビデオにまで撮っていましたがけれども、これというのはできないんだ。うちの町の子供たちもできないと思いますけれども、ある一定の男性は誰でもできる。あつという間にそのロープということで、これはもう教育長、中学の男子全部やったほうがいいと思うんですけども。

そして、これも本当に忍術だと思います。ワークショップをされているということで、生活の中でたくさん忍術があるので、紹介したいなと思っております。特に高齢者の持つ忍術を身につけたいものです。

以前、図書館の本のことで教育課にお願いしたときに、一人の老人が亡くなるということは、一つの図書館がなくなると同じことだというお話を聞いてきて、お話しさせていただきました。やはり年寄りの知恵を今いただきたいなと思っております。私たちも漬物の漬け方、おまんじゅうの作り方習っておこうと思っております。母がいたときに教わっておけばよかったななんていう声をよく聞きます。

また、これを学習できる何とか大学、隣の町では中之条大学、嬭恋では嬭恋学というので誰でも参加できる卒業のない大学をつくっているということです。我が町でもネーミングを考え、何とか忍者スクール、ロックな人のロックスクール、忍者学者、学びの忍術とかネーミングができると思います。誰でも参加できるいろんなことを学べる、それを一まとめにまとめた総合的な学習のネーミングなどを考えられると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 社会教育関係、生涯学習ともいうんでしょうか、大変よい知識を持ったお年寄りが何人もいるわけですので、そういった皆さんの技術をお子さんや若者に伝えるということは非常にいいことだと思いますので、今後、東吾妻町独自のそういった何とかスクール、そういうものが開ければというふうに思っております。

この点について、教育長、何かいいあれがありますか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（山野邦明君） お世話になります。

青柳議員にお答えしたいと思います。

いろいろ私も軽トラの縄の結び方、軽トラを運転するまで分かりませんでした。でも、現在十分理解してやっているところですが、やはりこれは一つの例でありますけれども、必要なところに、また、そこで学習というのが成り立っていくのかなというふうに思います。

今現在、社会教育では、高齢者を対象にした寿大学を実施しておるところであります。また、子供たちについても星見会ですとか、いろいろな講座を打っておるんですが、先ほど議員がおっしゃったような継続したものというのはなかなか今できない部分もあります。今後必要に応じて、社会教育で申し上げますと、社会のニーズに応えるものをつくっていくという、そういうものがあるかと思えます。今後参考にしていただきまして、また考えてまいりたいと思えます。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 教育長、ありがとうございます。

寿大学、私も講師で、皆さんで歌いましょうと言っていますが、やはり年齢限定ではなくて、幅広い、10代から90代まで大勢でいろんな異世代とやるのがいいかなと思います。ちょっと寿だと80以上の方しかいませんので。

そして、隣町では、ビエンナーレで訪れた方がこっちに美味しいものあるよ、こういうお店があるよということで、こっちに訪れて、そのまま住みついている人もいます。やはり協定を結ぶのではなくて、自然に我が町を訪れるよう誘導するように、例えば食で胃袋をつかむ、そんな周遊マップに食べ物を入れる、そんなことを紹介してはいかがでしょうか。

私たち、主婦たちは、かあちゃんの天下一品作るぞと燃えています、例えばおかゆを入れたおまんじゅうがあるんです。岩島のある家で代々受け継がれてきたおまんじゅうだそうなんです。おかゆ入れるから、いつまでも軟らかいんです。こんな1軒の家でずっと引き継がれたことがあったのかとびっくりしたんですが、そういうのを本当におまんじゅう忍者で広げ

ていきたいなと思っていますけれども、こうしてこれからかあちゃんの天下一品を忍者として、そういうことも引き出していただければと思います。

そして、これをまた外に向けて、パンフレットにする、それで自然にと今申し上げましたが、長野原と協定を結んで、溪谷のダムからの周遊してもらおうといういい企画が今年は予算に入りまして、とても楽しみにしております。

そうやって、自然にということ、身の丈で始めることが、無理のない政策になって、自然と住民に広がっていくんだと思います。ここら辺で今町長も皆さんの動向見てやりますよということをお願いしました。ぜひ町民を応援して、引き出していただきたいと思います。町長、住民の皆さんの応援をお願いします。答弁をいただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 新巻のニューロール、芸術家の皆さんが展示をしたりしております。わたしも行ってみて、そこで今度はおいしいコーヒーを出しておりますので、それを飲みましたら、すごくうまくて絶品でしたね。非常にいい場所ができたなと思います。ほかにも原町の農協のマーケットの裏に東京の市役所にいた方が移住してきて、住宅を建てて、その後カフェも開きまして、そういうところで我が町のお年寄りが作るものをひとつメニューに加えてもらって、食べてもらおうということもいいのかなというふうに思います。ほかにも小屋カフェですとか、リバードアとかいろいろありますので、そういうところも協力いただいて、地域の皆さんが作ったおいしいものを出すというふうなこともいいんじゃないかなというふうに思っております。

今後も非常に町民の皆様、様々な特技、趣味持っておりますので、そういったものを發揮いただいて、そして、この東吾妻町が大いに元気になるような方向にいきたいというふうに思っておりますので、皆様のご協力をいただきたいと思いますと思っております。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

住民、町民の活躍を応援していただきたいと思います。

教育課にお礼なんですけれども、この頃やっとな若者がやっている宿なんかも外国人が来るようになったんです。今日も入っていました。なので、やはり英語教育について昨年からは教育課で力入れていただいて、保育所に行って、英語での絵本の読み聞かせまでしていただいて、住民のほうへそれも広げていただきたいと思います。いよいよグローバルな町になってきましたので、これからどんどんだと思いますので、そちらのほうも教育課でよろしくお

願いたいと思います。

教育長、お願いします。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（山野邦明君） 青柳議員の英語教育、もっともだと思っております。新しい情報を申し上げれば、今月の28日に子供たちを対象にしました英語の上毛かるた大会を開催する予定になっておりますが、少しずつでも英語に親しめるものを増やしていこうかというに思っております。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 町長のご答弁にもありました住民とともに歩いていく町で、住民の能力、忍術を最大限に引き出す町にというお返事いただきました。これからも住民の皆さんとにぎやかにまちづくりに参加していきますけれども、どうかリーダーシップをもって発展している町ですので、誇り持っていますので、どうか住民のリーダーシップをもってよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（須崎幸一君） 答弁はいいですか。

○14番（青柳はるみ君） はい。

○議長（須崎幸一君） 以上で、青柳はるみ議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 根 津 光 儀 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、12番、根津光儀議員。ご登壇願います。

（12番 根津光儀君 登壇）

○12番（根津光儀君） 議長の許可を得ましたので、通告書に従って一般質問を行いたいと思います。

今定例会議会議案第31号として、東吾妻町第2次総合計画後期基本計画の策定についてが上程されました。令和9年までを見据えたこの計画書は前期計画を踏襲していますが、第3部第1章において、重点施策を項目立てして、他分野との関連を記載することにより、政策が有機的なつながりを持つことが説明されており、分かりやすい編集となっています。

ここには、ひがしあがつま創生会議で示された事項も記載され、政策として反映されていることが伺えます。この後期計画を基本とし、さらに5年先を見つめたまちづくりについて

質問をいたします。

1、総合計画のタイトルの添え書きに「東吾妻町きみとあなたと」と記されていますが、上から与える印象を受けます。1人称を使うことは考えたかのでしょうか。

2、国立社会保障人口問題研究所資料による推計値で、75歳以上の人口は2020年、2,722人ですが、2030年3,113人ということです。高齢者福祉や医療の提供体制についてどう支えていきますか。

3、総合計画のアンケート結果として、地域医療体制の重要度は極めて高く、満足度は低い。5年度予算において、真反対の政策にかじを切っているように見えます。救急医療体制さらなる充実が必要と考えていますが、このことについて町長の考えはいかがですか。

4、年齢階層別、純移動率を調べてみますと、ほとんど全ての階層でマイナスとなっています。高校卒業時点で転出した人が高等教育を終了しても回帰してこないことが読み取れます。このことについてどう考えますか。

5、農林業、製造・加工業、販売・サービス業などの地場産業を発展させるために、町の支援はどうあるべきと考えますか。

6、年間60人ほどの人が自動車運転免許証の返納を行っています。道路整備と公共交通の整備について町民の要望や極めて大きいです。交通弱者を助けるために、どのような政策を考えていますか。

7、病気を予防し、事故を防ぐことは何より大切なことですが、心の痛みや苦しみは様々な生活の営みの中に起因すると考えます。東吾妻町のち支えるネットワーク推進計画では8つの政策を掲げていますが、実際の取組はどうなっていますか。

8、自殺対策関係の直接的予算は140万円余りですが、今後どのように取り組んでいきますか。

9、勤労により生活を支えて暮らすことが基本ですが、職を失う、経営を損なう、家・家族を失う、そのようなことは人生において予期せず起こり得ます。町として、どのような支えをすべきと考えますか。

10、住民が誇りを持って暮らすまちを標榜する我が町の中学生は自然環境や歴史、町に暮らす人々に大いに誇りを持っています。それは中学生ならず、各年齢層において同じです。町民の期待を裏切らない町を築いていくためには、行き届いた行政サービスと財政基盤の充実が不可欠です。総合計画アンケートにおいて、水政策は高評価ですが、実は取りこぼされている人たちも多いと感じています。人口や世帯の減少が続く中、上下水道政策をどのよう

に行っていくお考えでしょうか。

11、東日本大震災原子力災害から12年経過しました。12年の間に記録的豪雪や、大水害も経験しました。また、今時のコロナ禍も同じように災害とくることができるとかと思えます。このようなとき、災害意識を高めて取り組んでいくためには、ハザードマップや防災計画の更新は一刻を争います。どう考えておられるでしょうか。

12、令和4年度出生数は、予想によれば26人ほどのようです。保育園、こども園の在り方をどう考えますか。

13、10年後の小学校、中学校についてどう考えますか。

14、町民目線という言葉があります。ゼロ歳、100歳、入院している人、介護に疲れた人、仕事に疲れた人、職を失った人、災害に遭った人、人を信じられなくなった、そうした人に寄り添う町の行政を約束していただきたいと思えます。

通告書に括弧書きで記しましたように、命の尊厳を視座として、自席に行って続けさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の総合計画のサブタイトルでございますが、町が目指す将来像「住民が誇りを持って暮らすまち」の副題として、「東吾妻 きみとあなたと」という言葉を付しております。これは平成27年4月に町内5つの中学校を統合した東吾妻中学校の校歌の一部を引用したものでありまして、東吾妻町の未来を担う子供たちへのメッセージとするとともに、住民と行政が目指す将来像を共有し、協働で取り組むまちづくりの合言葉として、当時の総合計画審議会から提案をされたものでございます。

2点目の高齢者福祉や、医療の提供体制についてでございますが、地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護の連携と介護予防事業が重要であると考えております。高齢者福祉においては、健康寿命の延伸に向けた取組として、令和3年度より吾妻郡内2番目の速さで高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を開始しております。高齢者の疾病予防と健康づくりを推進するとともに、高齢者が参加しやすい活動の場、気楽に立ち寄れる介護予防の場を整備し、健康寿命延伸に向けて地域づくりを行っております。

医療体制につきましては、吾妻保健福祉事務所が所管する吾妻地域保健医療対策協議会の

委員として、吾妻郡全域となる二次保健医療圏の計画策定に参加をしておりますので、吾妻郡医師会をはじめとする吾妻圏域の関係機関と連携して、協力を図りながら、地域医療体制の充実に努めてまいります。

3点目に救急医療体制の充実でございますが、令和2年度から原町赤十字病院に救急医1名が配置され、町では同年度から医師確保対策補助を行っております。地域の中核病院としてご尽力いただき、救急患者の受入れも増加をしております。令和5年度につきましては、病院の経営状況を勘案しながら、原町赤十字病院運営費助成金として、医師確保対策と医療機器整備分も含め、支援していきたいと思っております。

医師不足は全国的に地方で大きな問題であり、医師確保は厳しい状況ではありますが、救急医療体制が充実できるよう、町として協力できることがあれば、今後も支援をしていく所存でございます。

4点目の高等教育終了後に回帰しないことについてでございますが、今回ご議決をいただきました第2次総合計画後期基本計画の重点施策に若い世代が魅力を感じるまちづくりを進めるを掲げております。若い世代が望む暮らし方や働き方を実現するとともに、暮らしたい、暮らし続けたいと感じる魅力ある町づくりを目指します。

また、住環境の整備、働く場の確保、働きやすい環境の充実に努めるとともに、結婚から妊娠、出産、子育て、学校教育まで切れ目のない支援を進め、UターンやIターン、Jターンなど若い世代の定住促進につなげていきたいと思っております。

5点目の地場産業発展のための支援についてでございますが、後期基本計画におきましては、地場産業の発展に向けて、農林水産業や製造・加工業、販売・サービス業などに対して、多角的かつ総合的な支援を行っていく方針を掲げております。

今後も都市計画マスタープランや、ひがしあがつま創生会議で示された事項や基本方針に沿って、具体的かつ実効性の高い施策展開を目指し、10年後を見据えた地場産業の強化と地域経済の活性化に努めてまいります。

6点目の交通弱者の支援施策でございますが、昨年度策定いたしました地域公共交通計画に基づいて、それぞれの地域拠点の整備を進め、暮らしを支える公共交通体系の構築を目指してまいります。

7点目の命を支えるネットワーク推進計画の取組についてでございますが、令和4年度には、若年層対策事業として、命の貴さを学ぶ心の講演会を小学校2校と中学校で実施をいたしました。人材育成事業では、老人クラブ役員と町職員に対し、ゲートキーパー研修を実施して

おります。そのほか普及啓発事業として、パンフレットの配布や広報紙への掲載を通して、自殺防止を呼びかけております。

8点目の自殺対策関係の取組についてでございますが、令和5年度は、いのち支えるネットワーク推進計画の見直しと、先ほど述べました各種事業を継続して実施をしていく予定でございます。

9点目の予期せぬ困難に対する町の支援でございますが、住民の誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域社会を実現するため、医療や福祉の充実、また、社会基盤の整備を着実に進めていくことが重要であると考えております。

10点目の上下水道政策についてでございますが、取りこぼされている人たちとは、町営以外の水道を利用されている方々のことと思われませんが、水道組合や自前で水道の維持管理を行っていただいている状況だと把握しております。水道管の修繕などには町の支援として、東吾妻町簡易水道等整備補助金の補助を行っております。

今後高齢化、人口・世帯の減少により、水道施設の維持管理に支障を来すことが懸念をされます。町営の水道、簡易水道事業に関しましては、総合計画に基づき、安全で安心なおいしい水の安定供給に努めてまいります。

また、下水道事業につきましても、総合計画に基づき、適切な維持管理に努めてまいります。

11点目の防災意識を高める取組についてでございますが、ハザードマップにつきましては、本年度作成しておりまして、今月中に完成をする予定であります。完成したマップは、5月下旬をめどに毎戸配布を予定しております。

地域防災計画につきましては、令和6年度に更新を予定しております。町民の防災意識のさらなる向上を目指し、災害に強く安全で、暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

12点目、13点目の保育と教育に関するご質問でございますが、議員から令和4年度の出生数が15名に満たないのではないかとのお話ございましたが、これから生まれてくるお子さんを含むと31名になるものと承知をしております。地区別では、あづま地区2名、太田地区3名、原町地区20名、岩島地区6名で、今年度坂上地区で生まれてくるお子さんはいないようでございます。

2016年に策定をいたしました東吾妻町まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンにおいて、本町の目指すべき人口ビジョンとして、2040年における人口1万人の維持を目標とし、県内トップクラスの子育て支援策など様々な施策に取り組んでいることは、議員ご承知のと

おりでございます。今後も人口を維持しながら、住民が誇りを持って暮らすまちの実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

具体的な保育、教育活動についてでございますが、保育所、こども園では、基本的な生活習慣の定着を補助し、知識・技能の基礎や、思考力、判断力、表現力等の基礎を育みながら、非認知能力の育成にも努めてまいります。

小学校、中学校では、国の方針として、今まで以上に地域に開かれた学校づくり、地域の皆様に支え、参加していただく学校づくりが求められております。そのような学校づくりを進める一環として、町では令和6年度から各学校ごとにコミュニティ・スクールを設置する予定でございます。

また、休日の部活動の地域移行も新しい学校づくりの形としての社会的要請でもございます。10年後には、園児、児童、生徒数は今より減少するかもしれませんが、町全体、地域全体で子供たちの学びと成長を支えるまちづくりを続けてまいります。

14点目の人に寄り添う行政でございますが、行政の最も重要な役割は、住民福祉の向上でございます。根津議員ご指摘のとおり、様々な境遇や生活環境、経済的な問題を抱えていらっしゃる町民の方々に寄り添った人に優しい町政を実現することが重要であると考えております。

そのためにも、本日ご議決をいただきました後期基本計画を着実に推進して、よりよい町政を実現してまいります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 町政一般質問の途中でございますけれども、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を午後3時10分といたします。

（午後 3時02分）

---

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 3時10分）

---

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 12番、着座でさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） いやいや。

○12番（根津光儀君） 先ほどの私の発言と、それから町長のお答えの間に、今年度出生数についての若干のずれがあるということですが、その点につきましては、これから生まれてくるお子さんがいるから26プラス5ということで、今年度中に31になる可能性があるというお話です。生まれてくるお子さん、本当うれしいですね。ご安産をお祈りいたしますということをここで発言させていただいて、また、今年度に生まれたお子さんたちにおめでとうと心から言わせていただきたいと思います。

さて、浅学非才という言葉があります。まるっきり私は学問もないし、おっちょこちょいだしということではほとんどどういう感覚で生きているかということ、痛い、かゆい、暑い、寒い、うまい、まずい、面白い、つまらない、こういった基本的な感情とか体に伝わってくるものの中で動いております。そういうことで言葉が先ほども議長に注意されましたけれども、言葉がちょっとよろしくない面もありますけれども、堪忍していただいて、町長とこれから会話で町政について、10年先を見てお話ができたらなと思います。

皆さんのお手元のタブレットの中には、私の作りましたグラフが入っておりますので、開けていただきたいと思います。また、執行部のほうには紙ベースでお伝えしたのもあろうかと思います。事務局にちょっとご苦労していただきました。

さて、本質論から入っていきたいと思います。移住のことで町長とちょっとお話ししたいと思うんですけれども、正直申しまして、私このグラフ作って、この移住問題、我が町には大きな移住問題に対する誤解があるんじゃないのかなと思うんです。誤解に基づいて政策をやっていくと、この移住、人口を増やす、移り住んでいただくというところがうまくいかないような気がするんですね。

これでいきますと、2ページ見ていただきます。2ページの下表です。

年齢階層別純移動率東吾妻町男女とあります。グラフがゼロから下に伸びております。これは5歳刻みの各年齢層において、我が町は純粹に見て減っているよということです。どうしてでしょうということに目を向けてほしいと思います。

1枚めくっていただきまして、中之条町があります。ゼロ歳、4歳、5歳、9歳、小さいお子さんです。この小学校低学年ぐらいまでの年齢の方がこちらは増えています。我が町は

減って、中之条が増えて、同じようなグラフが続きますので、それぞれ増えているところ、減っているところあるかと思うので、ちょっと見ていただきたい。

これはどういうことなんだろうかというふうに私は考えました。町長、このグラフ、目に入れておると思いますけれども、この点について何か気づいたこと、あるいは、こうじゃないかなとかと思う部分があったら教えてください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 20代の人たち、いわゆる生産人口というか労働者人口といいますか、そこら辺がやっぱり、温泉地などは働き場としての場所が多いということからあるのかなというふうには感じております。我が町にも働き場はあるわけでございますので、そこら辺がちょっと……。

この表の0.1というのは何を意味をするのか、人数ではないですね、率ですね。

○12番（根津光儀君） ……聴取不能……

○町長（中澤恒喜君） 0.1というのは何を示しているのですか。率だから、0.1だと何人だということは出るんですかね。

○12番（根津光儀君） その年齢階層のところに100人いたとします。

○議長（須崎幸一君） 暫時休憩を取ります。

（午後 3時17分）

---

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 3時20分）

---

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 1ページの下の図をご覧くださいます。

ゼロ歳から4歳までのこの年齢層の中に、例えば我が町の2020年は277人、じゃ、これをベースに今度は2ページの下のものを見ていただきますと、277人の中の0.05にちょっと欠ける数、0.03、したがって277人の3%、男女がありますから、合わせたとして考えないと

いけないのであれですけれども、半分以上が男性だったとすると、135か140ぐらいがその分母で、これが例えばマイナス0.03だったとすると、その人数の3%の人がこの町から出ていっているということです。

人口の比率ですから、入っていくのと出ていくの、要するに出と入りと同じなら、これはゼロになっていくんです。それが出ていく人のほうが多いからマイナスになっているんです。そういうふうにご覧ください。

それで、そういうふうになっております。どうしてでしょうということを純粹に理由を考えていきますと、実は私たちの身の回りにある実情というものをこれが反映しているんです。どんな実情があるのでしょうか。

それは、この町で育って、この町を愛して、そして、都会に出て、学校を卒業して、それで都会でそのまま暮らしていくわけですよね。縁あって結婚します。お子さんができる。

そして、実は我が国人口統計の中では、結婚してから5年までの間の離婚率が極めて高い。それからもう一つ、離婚率の高いのは熟年です、定年前後です。それを頭の中にちょっと置いてもらって、結婚5年以内に離婚するのは、結婚している人の中の3割が離婚するんですね。

そうすると、離婚して、伴侶を失った人、男性、女性が東京でそのまま、都会でそのまま仕事をして、子供を育てていくのが非常に困難になる。それで、田舎に回帰するんです。そのときに実家へ身を寄せるんです。実家へ身を寄せて、取りあえず何とか生活の礎を求めます。仕事を求める、子供を保育園にやる、何とかかなりそうだと思って、ただ、実家にずっとそこへ居座るわけにいかない事情のある人がいるんです。この人たちが住まいを持ちたいと思うんです。

決して裕福でない扶養があるその人、単身でどうやって住む場所を探そうかという、この町になかなか見つからない。だから、他の町村へ行っちゃう。できれば、近いほうがいい、何かと親の世話にもなれるし。だけれども、その実情をよく見れば。それなら、実家のそばの空き家が借りられればいいなと思うんですよ。それで、何とかそこに住むことを考えるんですけども、なかなかこれがうまくいかない。うまくいかないことの1点が一番最初に来るものね。これは上下水道の完備なんです。この原町地区であれば、上下水道が完備されている。しかし、入居するとなると、お金がかかる。意外とかかる。とつてもかかる。思ったよりよっぽどかかっていく。それがこの町の実情なんです。

そうすると、もう少し偏在部に求めようとするんです。上下水道がない、上水道が来てい

ない。簡易水道も来ていない。地区の組合水道、仲間に入れてほしいけれども、幾ら出してくれるかと言われる。なかなか容易じゃない。

何とかそこをクリアして、空き家の戸を開けてみる。このくらいクモの巣が張っていてもいいや、何とか直して入るべと思った。そうしたら、便所が水洗じゃない、できれば、ウオシュレットがいいけれども、なかなかそうもいかない。取りあえず水洗にしてほしいんだけど、それは町の補助全体の中のこと考えると、町で今幾ら補助しているんですかね。町長、一番ご存じでしょうから、教えていただきたいんですが。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町の事業で住宅新築改修事業補助、これが上限30万円です。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひ私が今言ったところに移住の本質があるということを理解してほしいんですけども、理解できそうですかね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員の町内の状況を分析した結果をるる聞かせていただきまして、そういう点もあるなと思っております。

それぞれに町の補助事業等もあるわけでございますので、そういうものをフルに使っていただいて、そういった障害を取り除いて、移住をしていただいて、そして、この町に住み続けていただくということにしていきたいと思っております。今後もそういった点は、町として努力をしていくということは当然でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひお願いします。

それで、ちゃらちゃらした議論で移住やっても絶対駄目です。これは、命の本質、そこをちゃんと見抜いてやってほしい。町長のお考えお聞きします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ちゃらちゃらというのは、上滑りの話というか、そんなようなことですかね。

（「文化じゃない。文化で人は来ない」と呼ぶ者あり）

○町長（中澤恒喜君） 分かりました。本質をついたお話かと思えますけれども、しっかりとその点もお話をいただきましたので、今後はしっかりと移住に関しても町のよき点を大いにPRしながら、そして、多くの皆様がこの町に来ていただくように。

先ほどもお話に出ましたように、東京の市役所から退職した人が移住してきて、新しい家を建てて、カフェをやっているというふうな点もありますので、そういうふうに移住も皆無ではなし、そういった方、やっぱりご夫婦で田舎暮らしを楽しんでいるようです。散歩して、上野のほうを歩いてみると、これはいい景色だな、ここを名づけて「ウエノハラ」にしようなんていうふうに、勝手に自分で名前をつけて、散歩しているようでございますので、そういったいい点がございますので、これからも多くの皆様にこの町に来ていただいて、そして、住み続けていただけるよう、町としても様々な面で努力をしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひお願いします。

それで、私が今まで言ってきた准看護学校への学生への補助、これもそういう視点でぜひ見ていただきたい。

それから、子供たちを育てるというの、これ、基本小学生は野を駆ける、山に登る、実体験が必要です。実体験のないところには、今度は物事が発生していかない、空想や科学やそういうものでは駄目。それから、小さいゼロ歳から就学前の子供、これは圧倒的に愛されること、愛されている実感がないと駄目。それからもう一つ、中学生、これは新しい青春を自分たちでつくっていくんだ、そういう気概が中学生には求められる。

だから、今のこども園、小学校、中学校の在り方、これは非常にいい形なので、どんなに人口が減ったとして、小学校の統合、それから、こども園の統合ということは本当に慎重に議論して、これでいいのかということをきちんと見据えてやっていただきたい。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員の非常に情熱あるご提言といたしますか、ご持論を展開いただきまして、ありがとうございました。

各課長も聞いておまして、その言葉をしっかりと胸に留めたと思っております。今後も根津議員のそういったご提案を頭に置いて、今後のまちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○12番（根津光儀君） ありがとうございます。

○議長（須崎幸一君） 以上で、根津光儀議員の質問を終わります。

これをもって、町政一般質問を終わります。

---

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に一任することに決定しました。

---

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了しました。したがって、規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会の前に町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和5年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日に開会をされました本定例会におきましては、条例関係といたしまして、東吾妻町箱島小水力発電基金条例など12件、予算関係では、令和5年度一般会計予算など15件、

その他 8 件、合わせて 35 件を提案させていただき、全てを原案どおりご議決をいただき、本日閉会の運びとなりました。

今回の審議結果や一般質問のなどで多岐にわたるご意見や具申もございましたが、これらの状況を真摯に受け止め、今後の町政を執行する中で生かしていきたいと存じます。

なお、本会期で成立をいたしました令和 5 年度一般会計当初予算等の執行につきましては、引き続き経費の節減や効率的な運用に努めていきたいと考えております。

議員各位には、定例会終了後も統一地方選挙を控え公私ともにご多忙の日々を迎えることと存じますが、議員活動にご精励されるとともに、町の諸事業、諸施策の推進のため、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

---

### ◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

令和 5 年第 1 回定例会は、3 月 6 日から本日まで 11 日間にわたり開催され、条例関係 12 件、令和 5 年度当初予算 8 件、令和 4 年度補正予算 7 件、その他 8 件の執行部提案に加え、議員提出議案 1 件等、終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には 3 人が立ち、ここに終了することができました。

会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また、諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に心より御礼を申し上げます。

会議中の発言には、町政を執行するに当たり参考になるものがあつたかと思えます。事務執行に当たり、それらが十分生かされてくるものと期待をしております。

結びに、新型コロナウイルス感染症対策として、今期定例会もマスク着用などの感染対策をお願いいたしましたが、無事ここに閉会を迎えられますことを感謝申し上げます。

今後につきましては、皆様におかれましては、健康に十分ご留意の上、諸般の活動へのご活躍をご期待申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上をもって、令和5年第1回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後 3時38分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 須 崎 幸 一

署 名 議 員 井 上 日 出 来

署 名 議 員 高 橋 弘

署 名 議 員 茂 木 健 司